# 令和２年度第１回四街道市保健福祉審議会高齢者部会

## 会議次第

令和２年８月１９日（水）
１４時００分から
保健センター第２会議室

１　開　　会

２　委員・職員紹介

３　福祉サービス部長挨拶

４　部会長選出

５　部会長挨拶

６　議　　題
①現行計画（第７期計画）の進捗評価について（報告）　【資料 1-1,1-2】
②第８期計画策定に係るアンケートの結果について（報告）　【資料２】
③第８期計画策定に係る意見聴取の結果について（報告）　【資料３】
④その他

７　閉　　会

資料No.1-1
高齢者部会R2.8.19

# 四街道市高齢者保健福祉計画
# 及び介護保険事業計画
# 第７期計画施策の進捗状況

令和２年８月

四街道市

目次

基本目標１　自立生活を支える保健福祉事業の推進

⑴健康の維持・増進 … 1

⑵介護者の支援 … 5

⑶自立生活を支える在宅福祉サービスの充実 … 6

基本目標２　社会参加と生きがいづくりの促進

⑴生きがいづくり事業の充実 … 8

⑵社会参加・交流活動の促進 … 9

⑶生涯学習活動の促進 … 12

⑷保健福祉活動の拠点整備 … 14

⑸高齢者にやさしいまちづくりの推進 … 16

基本目標３　相談体制の充実と地域支援体制の構築

⑴相談体制の充実 … 18

⑵介護に関する情報提供の充実 … 20

⑶在宅医療・介護の連携の推進 … 21

⑷地域の見守り体制の充実 … 23

⑸認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり … 25

⑹高齢者の虐待防止 … 26

基本目標４　介護保険サービスの充実

⑴居宅サービスの基盤整備 … 27

⑵施設サービスの基盤整備 … 33

⑶地域密着型サービスの基盤整備 … 35

⑷介護保険サービスの質的向上 … 39

⑸介護予防・日常生活支援総合事業の推進 … 42

# 基本目標1　自立生活を支える保健福祉事業の推進

（1）健康の維持･増進

| 施策名 | ①健康よつかいどう２１プランの推進 | 担当課 | 健康増進課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 「健康増進計画」「歯科口腔保健推進計画」「自殺対策計画」の３計画を一体的に策定した「第２次健康よつかいどう２１プラン」に基づき、生涯を通じた健康づくりへの取り組みを推進します。<br>加齢による健康リスクに備え、将来要介護状態になることを予防するためには、生活習慣病予防をはじめ、運動器や認知機能が低下しないよう若い頃から健康づくりに取り組むことが大切です。<br>一人ひとりが「自らの健康は自らつくる」という意識を持ち、自らの健康状態や生活習慣を振り返ることができるよう支援していきます。また、健康づくりが大切だとわかっていてもなかなか取り組むことができない人も、自ら健康づくりに取り組むことができるような仕組みづくりにも取り組んでいきます。 | | |
| 進捗状況 | 第２次健康よつかいどう２１プランに基づき、各種事業を実施しました。健康課題の多い年代別・性別の運動教室やインセンティブ事業、よい歯のコンクール、市民公開講座の共催等を行いました。また、プラン推進のための周知として、市政だよりやホームページ、市のイベントを活用し、幅広い年齢層に健康情報を提供しました。 | 進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手 | |
| 課　題 | 若い頃から自ら健康づくりに取り組む意識を持つことが大切ですが、働き盛りの壮年期の人や若者に、直接働きかけるような健康づくりへの取り組みの機会が難しく、またその評価をどのように行うかが課題です。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 「第２次健康よつかいどう２１プラン」に基づき、生涯を通じた健康づくりへの取り組みを推進します。<br>加齢による健康リスクに備え、将来要介護状態になることを予防するためには、生活習慣病予防をはじめ、運動器や認知機能が低下しないよう若い頃から健康づくりに取り組むことが大切です。<br>一人ひとりが「自らの健康は自らつくる」という意識を持ち、自らの健康状態や生活習慣を振り返ることができるよう支援していきます。また、健康づくりが大切だとわかっていてもなかなか行動変容ができない人も、自ら健康づくりに取り組むことができるような仕組みづくりをしていきます。 | | |

| 施策名 | ②特定健康診査及び健康診査の充実 | 担当課 | 国保年金課、健康増進課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 特定健康診査は国民健康保険加入者を対象に、健康診査は主に後期高齢者を対象に、心臓病や脳卒中等の循環器疾患、糖尿病等、内臓脂肪の蓄積による肥満が原因となるメタボリックシンドローム予防の一環として実施します。<br>特定健康診査により抽出されたメタボリックシンドローム基準の該当者には特定保健指導を行い、栄養や運動等に関する正しい知識を伝え、自己の健康状態を確認するとともに、改善するための目標を自ら立てることで、行動変容につなげ、生活習慣の改善を目指します。<br>メタボリックシンドロームのみならず、広く生活習慣病予防ができるよう健診内容を充実させるとともに、受診率向上に向け、特に若年層を中心にハガキ送付と電話による啓発活動を行い、受診機会の確保・拡充に努めていきます。 | | |
| 進捗状況 | 平成30年度<br>特定健診受診率　36.5%<br>特定保健指導実施率　14.8% | 進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手 | |
| 課　題 | 平成30年度の特定健診受診率は36.5%、特定保健指導実施率は14.8%となっています。いずれも全国の目標値には達していません。<br>特定健診は、特に40～50歳代の男性、40～50歳代前半の女性の受診率が低くなっています。本市ではメタボリックシンドローム予備群の割合が千葉県や全国より多くなっています。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 特定健康診査は40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、健康診査は主に後期高齢者を対象に、心臓病や脳卒中等の循環器疾患、糖尿病等、内臓脂肪の蓄積による肥満が原因となるメタボリックシンドローム予防の一環として実施します。<br>特定健康診査により抽出されたメタボリックシンドローム基準の該当者には特定保健指導を行い、栄養や運動等に関する正しい知識を伝え、自己の健康状態を確認するとともに、改善するための目標を自ら立てることで、行動変容につなげ、生活習慣の改善を目指します。<br>メタボリックシンドロームのみならず、広く生活習慣病予防ができるよう健診内容を充実させるとともに、受診率向上に向け、未受診者への勧奨通知をAI（人工知能）によるデータ分析に基づき対象者を算出し、特性に合わせた勧奨通知送付による未受診者対策事業を実施します。 | | |

# 基本目標1　自立生活を支える保健福祉事業の推進

（1）健康の維持･増進

| 施策名 | ③検診の充実 | 担当課 | 健康増進課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 各種がん検診や骨粗しょう症、成人歯科検診、肝炎ウイルス検診を行い、疾病の早期発見や早期治療を目指しています。<br>検診を受ける体力の低下した高齢者の増加がみられるため、個別に対応でき、より安全に配慮した個別検診が求められています。平成29年度より肺がん個別検診・胃内視鏡検診（個別）を導入し、四街道市で行うすべての検診で個別検診が選択できるようになり、受診の機会が拡大しました。<br>今後は、医療管理中や治療中の人が増加することが予想されるため、高齢者の受診状況は不透明ですが、検診の必要性や受診機会の周知を引き続き行うとともに、ホームページからの検診申込、個別検診実施期間の延長等、受診しやすい体制づくりを推進していきます。<br>精密検査未受診者には個別に受診勧奨を行い、検診結果を活かせるように支援していきます。 | | |
| 進捗状況 | 検診が安全に実施できるよう検診実施医療機関には、機器の保守点検の実施と書類の提出を義務づけました。個別検診の受診につながりやすくなるよう、検診案内通知後すぐに受診できるよう個別検診実施期間を変更しました。全ての検診共通の検診案内を一括送付したことで受診勧奨の効果があり、新規受診者が増えました。<br>65歳以上の個別検診受診者・受診率は、前年度に比べ微増しています。がん検診の精密検査受診率は88～97%と県平均66%～92%に比べ高い状況です。 | 進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手 | |
| 課　題 | 全ての検診共通の検診案内にしたことで、情報量が多くなり受診行動につながらずに受診時期を逃してしまうことがあることや、高齢になり検診バスの昇降での転倒や誤嚥など、検診による不利益が生じやすくなることが課題です。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 各種がん検診や骨粗しょう症、成人歯科検診、肝炎ウイルス検診を行い、疾病の早期発見や早期治療を目指します。<br>検診を受ける体力の低下した高齢者の増加がみられるため、個別に対応でき、より安全に配慮した個別検診をすべての検診で選択できるようにしています。<br>今後は、医療管理中や治療中の人が増加することが予想されますが、検診対象者に対してその必要性や受診機会の周知を引き続き行うとともに、検査を受けるための注意の周知など、より安全に実施できる体制を整えていきます。<br>精密検査未受診者には個別に受診勧奨を行い、検診結果を活かせるように支援していきます。 | | |

| 施策名 | ④健康相談・健康教育の充実 | 担当課 | 健康増進課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 健康の保持増進と疾病予防を目的として健康相談・健康教育を実施しています。<br>健康相談は、看護師、保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職が、心身の健康等の相談に応じ、継続して生活習慣の改善に取り組めるよう、生活上の問題点を見出し、共有して目標設定につなげるよう個別に支援しています。<br>健康教育は、糖尿病予防教室や、出前講座、各種地区団体の要望に応じて実施しています。また、地区医師会等の指導や協力を仰ぎながら、講演会の内容や実施回数を検討し、市民ニーズに合った企画を設定しています。<br>さまざまな年齢層や対象者にあわせ、手法を工夫しながら、今後も継続して実施していきます。 | | |
| 進捗状況 | 看護師、保健師、栄養士、歯科衛生士等の専門職が、健診結果相談や随時の健康相談で心身の健康等の相談を実施しました。また、健康の保持増進と疾病予防を目的に、各種健康教室、講演会、集団検診の待ち時間を利用した健康教育を行いました。<br>[令和元年度実績]<br>健康相談：176回　延人数336人<br>健康教育：155回　延人数21,823人 | 進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手 | |
| 課　題 | 健診結果相談会の利用は減少しており、随時の健康相談で健診結果相談を受けている状況があります。健康教室は新規利用者の割合を増やすことが課題です。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 健康の保持増進と疾病予防を目的として健康相談・健康教育を実施します。<br>健康相談は、保健師・栄養士・歯科衛生士等の専門職が、心身の健康等の相談に応じ、生活習慣の問題点を見出し、改善に取り組めるよう個別に支援しています。<br>健康教育は、各種教室や出前講座、検診時の待合等、多様な機会を捉えて実施しています。<br>様々な年齢層や対象者に合わせながら、今後も継続して実施していきます。 | | |

## 基本目標1　自立生活を支える保健福祉事業の推進
（1）健康の維持･増進

<table>
<tr><td>施策名</td><td>⑤健康手帳の活用</td><td>担当課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">健康手帳は、生活習慣病の予防と、高齢期における健康の保持及び適切な生活習慣の確保等を目的として交付しています。<br>市民には、日ごろから健康づくりに関心を持ち、特定健診及びがん検診の結果やその他の健康の保持に必要な事項を健康手帳に記録するよう指導しています。<br>県の補助金の終了とともに、個人が国のホームページからダウンロードして使用するよう推奨されています。国の動向を踏まえつつ、利用のしやすさや費用対効果も考慮しながら、健康手帳の配布方法について検討していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>令和元年度より、その年に受けられる検診が一覧になった受診券を３万６千人に送付し、健康手帳の代用として提案しました。受診券の紙面に受診印と日付印を押印し、結果を受診券の裏面に閉じてもらうようにし、経年的に綴っていくことで健康手帳として使えるようにしました。<br>健康手帳の新規購入はないですが、代用品で市民の健康管理に役立ててもらうことが期待できるため計画どおりと評価。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">過去に購入した健康手帳の在庫がなくなったときに、継続利用者に提供できなくなることと、仮に購入するとしても、全国的に需要がなくなったため、販売中止または単価がかなり上昇する可能性があります。<br>健康手帳の交付は、健康増進法に基づき市町村が行う事業の１つであるが、平成29年度より補助対象事業ではなくなり、国は、ホームページからのダウンロードなど個人利用を推奨しています。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">市では受診券を代用としていく方針であり、本施策は廃止</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>⑥高齢者等予防接種</td><td>担当課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">高齢者の予防接種は、インフルエンザ予防接種と肺炎球菌ワクチン予防接種があり、いずれも接種する法律上の義務はない予防接種です。これらは一定程度副反応もあるため、自らの意志と責任で接種を希望する場合にのみ接種することができます。<br>インフルエンザ予防接種の対象者は、65歳以上の接種を希望する人です。高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者は、過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を受けたことのない、接種を希望する人のうち、平成26年度から平成30年度までは65歳から100歳までの５歳刻みの人で、平成31年度からは65歳の人です。<br>また、いずれの予防接種も60歳以上65歳未満であって、厚生労働省令に定められた疾患（心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能）により障害者手帳1級を所持する人で、接種を希望する人も対象になります。<br>初めて対象者になったときや接種を希望する人には、説明書等で予防接種のメリット・デメリットを周知します。千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業等を行い、普段の健康状態を把握している主治医のもとで安全に予防接種が受けられるよう努めていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>令和元年度接種状況<br>インフルエンザ：14,940人（接種率55.3%）<br>高齢者肺炎球菌：967人（接種率16.2%）<br>肺炎球菌は経過措置延長により、70歳以上の対象者には既接種者（対象外）も含むため接種率は低い。<br>接種による健康被害届出なし。かかりつけ医で接種してもらえるよう配慮しています。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">特に運用上の課題はありません。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">高齢者の予防接種は、インフルエンザ予防接種と肺炎球菌ワクチン予防接種があり、いずれも接種する法律上の義務はない予防接種です。これらは一定程度副反応もあるため、自らの意思と責任で接種を希望する場合にのみ接種することができます。<br>インフルエンザ予防接種の対象者は、65歳以上の接種を希望する人です。高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の対象者は、過去に肺炎球菌ワクチン（ニューモバックス）を受けたことのない、接種を希望する人のうち、令和5年度までは65歳から100歳までの５歳刻みの人です。<br>初めて対象者になったときや接種を希望する人には、説明書等で予防接種のメリット・デメリットを周知します。千葉県内定期予防接種相互乗り入れ事業等を行い、普段の健康状態を把握している主治医のもとで安全に予防接種が受けられるよう努めていきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標1　自立生活を支える保健福祉事業の推進
（1）健康の維持･増進

<table>
<tr><td>施策名</td><td>⑦歯科保健事業の充実</td><td>担当課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">口腔機能が低下すると、食物がうまくかめず、低栄養や誤嚥性肺炎になりやすくなります。また、発音や会話がスムーズにできずに人と会うことが面倒になり、閉じこもりがちになることで、運動量の減少による筋力低下や体の様々な機能が衰える等、全身の健康に大きく影響します。<br>高齢期になっても口腔機能が維持できるように、歯科医師会等と連携・協力し、訪問による診療や相談、口腔機能の維持改善のための周知啓発を行っていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>「第２次健康よつかいどう２１プラン」の一つである「歯科口腔保健推進計画」に基づき、歯・口腔相談や歯科の健康教育等の歯科保健事業を実施しました。また、平成30年度から歯科医師会主体事業となった訪問歯科診療事業について、ケアマネ協議会や包括支援センター等に周知を行いました。令和元年度より、成人歯科健診の対象年齢を40歳以上から20・30・40・50・60・70歳に変更しました。<br>令和元年度成人歯科健診受診状況<br>60歳：8人（受診率0.08%）<br>70歳：21人（受診率1.31%）</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">各種検（健）診や特定健診会場で、歯科保健の健康教育と受診勧奨を行ったり、対象年齢の変更及び検診受診券導入に伴い対象者へ個別通知を行い、70歳の受診率は平成30年度が0.05%、令和元年度が1.31%と増加したが、60歳の受診率は平成30年度が0.45%、令和元年度が0.08%と減少しており、より若い世代への歯科保健の重要性と健診の必要性の意識づけが課題となっています。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">高齢期になっても口腔機能が維持できるように、歯科医師会等と連携・協力し、訪問による診療や相談、口腔機能の維持改善についての周知啓発を行います。また、歯科健診を受ける機会が少なくなる20代以降の成人に対し、かかりつけ歯科医を持つこと、定期的に歯科健診を受けることの推奨や成人歯科健診の利用促進のための周知を行います。</td></tr>
</table>

## 基本目標1　自立生活を支える保健福祉事業の推進
(2)介護者の支援

<table>
<tr><td>施策名</td><td>①介護者自助グループ活動の支援</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">介護者は社会的に孤立しやすい環境に置かれています。精神的負担を軽減する観点から、介護者同士が介護に関する悩みや知識を共有するための交流の場として、平成22年度に介護者の会「虹の会」（現：介護のつどい「虹の会」）が設立されました。また、平成24年度に男性介護者限定の「男の介護を語ろう会」が設立されました。<br>介護に関する研修や勉強会を行うことにより参加者は増えており、介護に悩んでいる方や介護の準備をしている方は増加していると思われます。<br>引き続き、広報等を通じて介護者の会の周知を定期的に行っていくとともに、介護者やその家族から出た課題に対する研修や勉強会等も支援していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>「虹の会」と「男の介護を語ろう会」が毎月開催されており、活動支援を行いました。公民館との共催で成年後見制度や介護保険制度、地域包括支援センターの役割等の講習を行いました。市政だよりにて毎月、開催情報を掲載しました。<br>（平成30年度）<br>虹の会　11回開催　延140人参加<br>男の介護を語ろう会　6回開催　延44人参加<br>（令和元年度）<br>虹の会　9回開催　延138人参加<br>男の介護を語ろう会　10回開催　延58人参加</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">両会の会員数は増えていないが、介護に悩みを抱える方や将来的な介護を考えている方は増加しているのではないかと思われます。両会に関心を持ち、参加する方が増えてくることが望ましいと思われます。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">介護者は社会的に孤立しやすい環境に置かれています。精神的負担を軽減する観点から、介護者同士が介護に関する悩みや知識を共有するための交流の場として、平成22年度に介護者の会「虹の会」（現：介護のつどい「虹の会」）、平成24年度に男性介護者限定の「男の介護を語ろう会」が設立されています。<br>介護に悩んでいる方や介護の準備をしている方は増加していると思われることから、引き続き、広報等を通じて介護者の会の周知を定期的に行っていくとともに、介護者やその家族から出た課題に対する研修や勉強会等を支援していきます。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>②介護用品給付引換券の交付</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">要介護認定を受けて、在宅で紙おむつ、尿取りパット等の介護用品を使用している高齢者に介護用品給付引換券を交付しています。介護用品給付引換券の利用者は、要介護認定者の増加に伴い、年々増加しています。<br>介護用品給付は、在宅介護をする上で、介護者の経済的・精神的負担の軽減につながるため、事業の周知を行い利用の促進を図っていきます。また、年に一回利用者の現況を確認し、適切な利用に努めます。<br>給付要件・給付品目等の必要な見直しを行いながら、事業を継続していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>平成30年度利用実人員　853人<br>令和元年度利用実人員　910人<br>実施目標値（平成30年度850人、令和元年度875人）とほぼ同程度であることから、評価については計画どおりとしました。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">要介護認定者数の増加により、介護用品の利用者も増加傾向にあります。対象品目以外での利用がないよう利用者及び登録事業所へ周知を図る必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">介護用品給付は、在宅介護をする上で、経済的・精神的負担の軽減につながるものであることから、事業の周知を行い、利用促進を図っていきます。給付要件や給付品目等の必要な見直しがあれば、実施のうえ、事業を継続していきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標1　自立生活を支える保健福祉事業の推進
(3)自立生活を支える在宅福祉サービスの充実

<table>
<tr><td>施策名</td><td>①会食サービス</td><td>担当課</td><td>社会福祉課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">地区社会福祉協議会では、高齢者の閉じこもり防止、仲間づくり、健康維持、介護予防等を目的に、学校のランチルーム、または自治会館等を活用した会食サービスを実施しています。<br>今後も本事業を展開する地区社会福祉協議会の活動に対し支援していきます。また、身近な場所で参加できるように実施場所を増やしていけるよう、社会福祉協議会との連携を図っていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>地区社会福祉協議会が実施する各種サロン運営に対して補助金を交付することで、運営支援を行った。<br><br>高齢者会食サロン　実施日、延べ参加人数<br>平成29年度　130日　3,496人<br>平成30年度　133日　3,590人<br>令和元年度　114日　2,800人</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた新たな会食サービスの実施を検討する必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">地区社会福祉協議会では、高齢者の閉じこもり防止、仲間づくり、健康維持、介護予防等を目的に、学校のランチルーム、または自治会館等を活用した会食サービスを実施しています。<br>今後も本事業を展開する地区社会福祉協議会の活動に対し支援していきます。また、身近な場所で参加できるように実施場所を増やしていけるよう、社会福祉協議会との連携を図っていきます。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>②緊急通報装置設置サービス</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時に通報できる専用機器を設置しています。<br>利用者の疾病、災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応することができるようにサービス内容の周知を図るとともに、民生委員や地域包括支援センターと連携し、高齢者の在宅生活を支援していきます。<br>また、事業を適切に推進するために、適宜、実施方法の見直しを行っていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>緊急通報装置設置台数（年度末時点）<br>平成30年度　571台　新規設置 95台　撤去75台<br>令和元年度　604台　新規設置101台　撤去68台<br>実施目標値（平成30年度　550台　令和元年度550台）を少々上回っていることから、評価については計画通りとしました。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">認知症等、身体状況の変化により、緊急通報装置の利用方法が理解できていないと思われる方が増えてきているため、利用継続が望ましいか判断に迷う場合があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急時に通報できる専用機器を設置しています。<br>利用者の疾病、災害等の緊急時に迅速かつ適切に対応することができるようにサービス内容の周知を図るとともに、民生委員や地域包括支援センターと連携し、高齢者の在宅生活を支援していきます。<br>また、事業を適切に推進するために、必要に応じて適宜、実施方法の見直しを行っていきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標1　自立生活を支える保健福祉事業の推進
（3）自立生活を支える在宅福祉サービスの充実

<table>
<tr><td>施策名</td><td>③にこにこサービス</td><td>担当課</td><td>社会福祉課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">にこにこサービスとは、高齢等の理由により、本人や家族、公的サービスだけでは補いきれない日常生活上の家事等の負担を軽減するために、市民の参加と協力により会員制で行われる有償の家事援助サービスのことです。<br>住民相互の助け合いにより、安心して生活できる仕組みづくりを行っている社会福祉協議会に対し、今後も継続して支援していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2">社会福祉協議会が行うにこにこサービス事業に対し、運営費の一部の補助を行うことで活動の支援を行った。<br><br>にこにこサービス　派遣延べ件数　派遣延べ時間<br>平成29年度　2,367件　4,383.5時間<br>平成30年度　2,168件　3,656時間<br>令和元年度　2,063件　3,412時間</td><td>進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">利用会員は増えていますが、協力会員の対応が難しい面が出てきています。また、協力会員の登録人数が極端に少ない地区があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">にこにこサービスとは、高齢等の理由により、本人や家族、公的サービスだけでは補いきれない日常生活上の家事等の負担を軽減するために、市民の参加と協力により会員制で行われる有償の家事援助サービスのことです。<br>住民相互の助け合いにより、安心して生活できる仕組みづくりを行っている社会福祉協議会に対し、今後も継続して支援していきます。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>④家庭ごみの戸別収集</td><td>担当課</td><td>廃棄物対策課、クリーンセンター<br>高齢者支援課、障害者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">高齢者や障害のある人のみの世帯のうち、集積所へのごみ出しが困難で、他に協力が得られない人を対象に、家庭ごみの戸別収集を実施しています。<br>また、見守り活動の一環として、ごみ出し状況から異変等が見られた場合には、ご家族等への連絡も行っています。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2">収集件数<br>平成29年度末：１３１件<br>平成30年度末：１２３件<br>令和元年度末：１４６件</td><td>進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">利用者が増加傾向にあるため、今後、収集体制の検討が必要になると考えられる。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">高齢者や障害のある人のみの世帯のうち、集積所へのごみ出しが困難で、他に協力が得られない人を対象に、家庭ごみの戸別収集を実施しています。<br>また、見守り活動の一環として、ごみ出し状況から異変等が見られた場合には、ご家族等への連絡も行っています。<br>今後も事業を継続し、広報などを通じ、事業の周知を図ります。</td></tr>
</table>

## 基本目標2　社会参加と生きがいづくりの促進

（1）生きがいづくり事業の充実

<table>
<tr><td>施策名</td><td>①高齢者の就業機会の確保</td><td>担当課</td><td>社会福祉課、産業振興課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">シルバー人材センターは、会員の確保や受注先の拡大、会員の持つ知識、技術、経験、希望に即した就業の提供により、高齢者の就業による生きがいづくりや、社会参加による共働、共助、自主・自立をめざす活動を行っています。<br>高齢化が進む中でシルバー人材センターの役割はますます重要になっており、四街道市はシルバー人材センターの活動を支援していきます。<br>特に女性会員の就業機会の拡充や、超高齢社会に適応した就業体制を整備する必要があることから、女性会員の積極的な募集と、独自事業（チケットサービス等）の展開等に対する助言や助力等に努めていきます。<br>また、インターネットを活用する高齢者が増加傾向にあることから、今後もホームページに関係機関の求人情報等を掲載していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>シルバー人材センターは、積極的な会員拡充のための努力もあり令和元年度末現在の会員数が、582人、平成29年度末と比して、104.1%の増加率であり、受注件数も、令和元年度末現在、4,254件で、平成29年度末と比して、103.6%と緩やかではあるが増加傾向にあります。市では同センターに財政的支援等を実施しています。<br>また、市ホームページにおいて、求人・離職などの関係機関の情報を掲載しています。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">シルバー人材センターの活性化には、引き続き会員の拡充、特に女性会員の拡充に注力することが必要であると考えます。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">シルバー人材センターは、会員の確保や受注先の拡大、会員の持つ知識、技術、経験、希望に即した就業の提供により、高齢者の就業による生きがいづくりや、社会参加による共働、共助、自主・自立をめざす活動を行っています。<br>高齢化が進む中でシルバー人材センターの役割はますます重要になっており、四街道市はシルバー人材センターの活動を支援していきます。<br>特に女性会員の就業機会の拡充や、超高齢社会に適応した就業体制を整備する必要があることから、女性会員の積極的な募集と、独自事業（チケットサービス等）の展開等に対する助言や助力等に努めていきます。<br>また、インターネットを活用する高齢者が増加傾向にあることから、今後もホームページに関係機関の求人情報等を掲載していきます。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>②シニアクラブ活動の充実</td><td>担当課</td><td>社会福祉課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">シニアクラブは、高齢者にとっての社会参加と生きがいづくりの場として大切な役割を担っています。ますます進展する超高齢社会の中で、シニアクラブが果たす役割は重要性を増しています。<br>今後も高齢者人口の増加が見込まれているため、引き続き、単位シニアクラブやシニアクラブ連合会の活動を支援していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>単位シニアクラブ及びシニアクラブ連合会が行う高齢者福祉、地域福祉増進のための活動に対する補助を行うほか、シニアクラブの円滑かつ安定的な運営を図るため、同連合会事務局に1人の臨時職員を配置し、各種事業の開催等に係る調整や事務処理を行っています。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">会員数や単位シニアクラブ数が減少傾向にあることから、クラブの存続や新たな会員の獲得などについて検討が必要です。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">シニアクラブは、高齢者にとっての社会参加と生きがいづくりの場として大切な役割を担っています。ますます進展する超高齢社会の中で、シニアクラブが果たす役割は重要性を増しています。<br>今後も高齢者人口の増加が見込まれているため、引き続き、単位シニアクラブやシニアクラブ連合会の活動を支援していきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標2　社会参加と生きがいづくりの促進
（2）社会参加・交流活動の促進

<table>
<tr><td>施策名</td><td>①ボランティア活動の充実</td><td>担当課</td><td>社会福祉課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">ボランティア活動は、地域福祉の担い手としてのみならず、高齢者等に生きがいづくりの場を提供する観点からも重要です。<br>ボランティア活動の支援と連絡調整を担うボランティアセンターを運営する社会福祉協議会の活動を支援していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2">ボランティアセンター運営事業に対し、運営費の一部の補助を行うことで、活動の支援を行いました。<br>ボランティア登録数<br>平成29年度　74団体（1,955人）、個人（382人）<br>平成30年度　75団体（1,789人）、個人（444人）<br>令和元年度　79団体（1,854人）、個人（483人）</td><td>進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">ボランティアセンターへの突発的な依頼に対し、対応できるボランティアが少なく、また、特定のボランティア活動に対する依頼が増加していることから、より多くの人材を確保していく必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">ボランティア活動は、地域福祉の担い手としてのみならず、高齢者等に生きがいづくりの場を提供する観点からも重要です。<br>ボランティア活動の支援と連絡調整を担うボランティアセンターを運営する社会福祉協議会の活動を支援していきます。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>②地区社会福祉協議会活動の充実</td><td>担当課</td><td>社会福祉課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">地区社会福祉協議会は、中学校区を基本単位とする６地区（四街道西中学校は２地区）において組織化され、ふれあい交流活動、在宅福祉活動等を行っています。<br>今後とも、各地区の特色を生かした地域福祉活動が展開されるよう、地区社会福祉協議会の活動を支援していきます。<br>また、地区社会福祉協議会が活発に事業が行えるよう、活動拠点の整備についても支援していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2">社会福祉基金を原資とする「地区社会福祉協議会活動拠点整備等事業補助金」を創設し、地区社会福祉協議会が地域において活動するための拠点づくり及び地域活動の支援を行うことにより、地域福祉の推進及び地域の活性化をすることができました。<br>拠点設置数：5カ所<br>（令和2年度中に1カ所整備予定）</td><td>進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">補助金の原資は社会福祉基金であるため、当該基金の状況を注視しながら事業を行う必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">地区社会福祉協議会は、中学校区を基本単位とする６地区（四街道西中学校は２地区）において組織化され、ふれあい交流活動、在宅福祉活動等を行っています。<br>今後とも、各地区の特色を生かした地域福祉活動が展開されるよう、地区社会福祉協議会の活動を支援していきます。<br>また、地区社会福祉協議会が活発に事業が行えるよう、活動拠点の整備についても支援していきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標2 社会参加と生きがいづくりの促進
(2)社会参加･交流活動の促進

<table>
<tr><td>施策名</td><td>③ＮＰＯ等との連携の推進</td><td>担当課</td><td>政策推進課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">ＮＰＯ等の取り組みを効果的に進めるため、ＮＰＯ等の連携をコーディネートする「みんなで地域づくりセンター」の運営や、ＮＰＯ等の魅力ある地域づくり活動を支援する「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」の運用等を通して、本施策の推進のサポートを図っています。<br>高齢者を含む、より多くの地域づくりを担う主体が、ＮＰＯ等との連携を一層図っていけるよう支援する必要があります。<br>分野横断的に地域づくりを担う主体をコーディネートするみんなで地域づくりセンターの機能の充実や、コラボ四街道のさらなる推進等により、ＮＰＯ等との連携を図ることで、地域課題の解決、地域づくりを進めていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>みんなで地域づくりセンターにおいて、地域課題について市民等と意見交換を行う「地域づくりサロン」の開催、主体間のコーディネート、相談等を通して、高齢者を含む様々な主体が地域づくりに参画できる環境づくりを行っています。ＮＰＯのための勉強会等も開催しています。コラボ四街道の運用によりＮＰＯ等の団体支援を行うことで、地域課題の解決や地域づくりが推進されています。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1 計画より進んでいる<br>② 計画どおり<br>3 やや遅れている<br>4 非常に遅れている<br>5 未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">高齢者を含む、より多くの地域づくりを担う主体がＮＰＯ等との連携を一層図っていけるよう、みんなで地域づくりセンターの取り組みを更に推進していく必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">ＮＰＯ等の取り組みを効果的に進めるため、ＮＰＯ等の連携をコーディネートする「みんなで地域づくりセンター」の運営や、ＮＰＯ等の魅力ある地域づくり活動を支援する「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」の運用等を通して、本施策の推進を図っていきます。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>④まちづくりへの参加促進</td><td>担当課</td><td>政策推進課・総務課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">市民参加条例の適正な運用や、「みんなで地域づくりセンター」の運営、「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」の運用等を通して、本施策の推進のサポートを図っています。<br>より多くの市民等が、市民参加条例に基づく市民参加手続、市民提案手続に参加できるよう、市民参加手続の実施予定や実施状況についての周知を図っていきます。<br>みんなで地域づくりセンターの取り組みの充実やコラボ四街道の活用により、地域づくりへ参画しやすい環境づくりを進めていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>市民参加推進評価委員会を開催し、市民参加条例の適正な運用を図っています。（3回開催）<br>・審査案件<br>平成29年度の実施状況1件、平成30年度の実施予定2件、実施状況27件、令和元年度の実施予定14件、実施状況10件、令和2年度の実施予定5件<br><br>みんなで地域づくりセンターによる地域づくりサロン等を通して、高齢者を含む市民団体等が地域づくりへ参画しています。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1 計画より進んでいる<br>② 計画どおり<br>3 やや遅れている<br>4 非常に遅れている<br>5 未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">より多くの市民等の市民参加手続、市民提案手続への参加を促す必要があります。<br>高齢者を含む、より多くの地域づくりを担う主体が、地域づくりに参画できる環境を整えていく必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">「みんなで地域づくりセンター」の運営、「みんなで地域づくり事業提案制度（コラボ四街道）」の運用等を通して、本施策の推進のサポートを図っていきます。<br>多くの市民等が市民参加条例に基づく市民参加手続、市民提案手続に参加できるよう、市民参加手続の制度の周知と手続の実施予定、実施状況の公表を行っていきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標2　社会参加と生きがいづくりの促進
（2）社会参加・交流活動の促進

<table>
<tr><td>施策名</td><td>⑤世代間交流活動の充実</td><td>担当課</td><td>指導課<br>R2～社会教育課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">小・中学校では学校支援地域本部事業のもと、高齢者を含めた地域ボランティアによる児童生徒の登下校時の安全指導、校内環境整備、教育活動への支援体制の整備等を行っています。<br>また、学校と地域ボランティアとの連絡調整役として、地域コーディネーターを設けており、学校と地域コーディネーターが連携し、学校が必要とする支援内容を、地域の関係団体や地域住民に周知することで、幅広く地域ボランティアの協力が得られ、交流の機会が増えることが期待できます。<br>地域コーディネーターが地域ボランティアによる支援活動の様子を参観する機会を増やし、各校の進捗状況を把握した上で、地域ボランティアの活動の充実を図るための支援を行っていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進捗状況</td><td rowspan="2">各校が教育目標に沿って、学校・地域の実態に応じ、地域コーディネーターが中心となって高齢者を含めた地域ボランティアが、学習支援、環境整備、登下校の見守りなど、さまざまな場面で学校の教育活動等を支援し、学校、地域、家庭の連携を強化することにつながりました。<br>市教育委員会で、各学校の地域コーディネーターと学校支援活動事業の担当者が参加する地域コーディネーター会議を年２回開催し、事業についての方向性について、また活動の情報交換を行いました。</td><td colspan="2">進捗状況評価</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">参加している地域ボランティアの年齢構成が高齢化していることもあり、今後の協力体制の在り方を検討していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">高齢者を含めた地域ボランティアによる児童生徒の登下校時の安全指導、校内環境整備、教育活動への支援体制の整備等を行っています。ボランティア活動を通じて、地域の交流の場を確保するとともに、高齢者の生きがいづくりの促進を図っていきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標2　社会参加と生きがいづくりの促進
(3)生涯学習活動の促進

| 施策名 | ①生涯学習の推進 | 担当課 | 社会教育課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 生涯学習活動を促進するため、生涯学習情報誌「まなびぃガイドブック」を作成・発行しています。このガイドブックでは、四街道市の生涯学習関連事業や団体・施設に関する情報のみならず、高等教育機関による公開講座や千葉県生涯大学校等の幅広い情報を提供しています。<br>今後も生涯学習活動を促進するため、「まなびぃガイドブック」により幅広い情報提供を行い、高齢者の生きがいづくりや健康な生活への支援に努めていきます。 | | |
| 進捗状況 | ホームページ上にて「まなびぃガイドブック」を掲載しました。また、市内公共施設、自治会等に閲覧用として冊子を配布し、生涯学習情報を提供しました。<br>平成30年度　350部<br>令和元年度　350部 | 進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手 | |
| 課　題 | 組織機構改革等で連絡先等が変わる場合、発行時期が遅れてしまいます。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 生涯学習活動を推進するため、生涯学習情報誌「まなびぃガイドブック」を作成・ホームページ上にて公開しています。このガイドブックでは、四街道市の団体・施設に関する情報の他、生涯学習関連事業の情報提供を行い、高齢者の生きがいづくりや健康な生活への支援に努めていきます。 | | |

| 施策名 | ②公民館講座の充実 | 担当課 | 社会教育課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 公民館では、高齢者の健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを促進するため、高齢者を対象とする長寿大学等の講座を開講しています。また、その他の講座についても、多くの高齢者が参加し、学習意欲が高まっています。<br>今後も、高齢者一人ひとりのニーズに対応できるよう配慮しながら、より一層の講座の充実を図っていきます。 | | |
| 進捗状況 | 公民館にて高齢者を対象とした高齢者大学（長寿大学、福寿大学、あさひ寿大学）を開催しました。また、指定管理者と調整を図りながら、高齢者向けのタブレット講座を開催するなど、社会のニーズに対応できるよう配慮しながら、講座の充実を図りました。 | 進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手 | |
| 課　題 | 公民館主催講座は、指定管理者がプログラムを作成するため、市の意見が反映されるよう指定管理者と調整を図る必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 公民館では、高齢者大学（長寿大学、福寿大学、あさひ寿大学）等の講座を開講し、多くの高齢者に参加いただいています。今後も、公民館主催講座が社会のニーズに対応したものとなるよう指定管理者と調整を図りながら、公民館の運営を通じ、高齢者の社会参加と生きがいづくりの促進を図っていきます。 | | |

## 基本目標2　社会参加と生きがいづくりの促進
(3)生涯学習活動の促進

<table>
<tr><td>施策名</td><td>③生涯スポーツの推進</td><td>担当課</td><td>スポーツ青少年課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズは多様化・高度化しており、生涯の各時期に応じて誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの促進が求められています。<br>このため、総合型地域スポーツクラブを通じ、多世代の市民が、気軽に多種目のスポーツ・レクリエーション活動を活発に行う機会を提供しています。<br>今後も総合型地域スポーツクラブに関する情報提供や指導者の養成・確保に努め、生涯スポーツを推進していきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進捗状況</td><td rowspan="2">総合型スポーツクラブ四街道ＳＳＣは、活動場所として主に四街道総合公園の月曜休館日を利用して活動しています。<br><br>クラブ会員人数<br>平成29年度378人、平成30年度354人、令和元年度325人<br>定期プログラム数<br>平成29年度22種目、平成30年度22種目、令和元年度20種目</td><td colspan="2">進捗状況評価</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">年々会員数が減少しつつあるため、会員数の増加を目指すことにより、経済的に自立した運営ができるよう支援・助言をしていく必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">市民のスポーツ・レクリエーションに対するニーズは多様化・高度化しており、生涯の各時期に応じて誰もが気軽に楽しめる生涯スポーツの促進が求められています。<br>このため、総合型地域スポーツクラブを通じ、多世代の市民が、気軽に多種目のスポーツ・レクリエーション活動を活発に行う機会を提供しています。<br>今後も総合型地域スポーツクラブに関する情報提供や指導者の養成・確保に努め、生涯スポーツを推進していきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標2　社会参加と生きがいづくりの促進
（4）保健福祉活動の拠点整備

<table>
<tr><td>施策名</td><td>①地域福祉活動の拠点の提供</td><td>担当課</td><td>社会福祉課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">市民の自主的な福祉活動を支援するため、公共施設等の地域の社会資源を地域福祉施設として活用しています。<br>現在、千代田中学校地区地域福祉館が、各種福祉団体等により、地域の子どもや高齢者、障害のある人等の集いの場として活用されています。<br>今後も市民の自主的な福祉活動を支援し、地域の活性化及び世代間交流の場となるよう地域福祉施設の提供を行っていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>千代田中学校地区地域福祉館は、年間450コマ前後の利用があり、地域住民によって、地域の活性化及び世代間交流の場として活用されています。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">身近な地域における交流拠点の充実等が求められています。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">市民の自主的な福祉活動を支援するため、公共施設等の地域の社会資源を地域福祉施設として活用しています。<br>現在、千代田中学校地区地域福祉館が、各種福祉団体等により、地域の子どもや高齢者、障害のある人等の集いの場として活用されています。<br>今後も市民の自主的な福祉活動を支援し、地域の活性化及び世代間交流の場となるよう地域福祉施設の提供を行っていきます。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>②高齢者の活動拠点づくりの推進</td><td>担当課</td><td>社会福祉課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">中学校区単位を基本として、高齢者が気軽に集い楽しめる場として地域住民が設置する「シニア憩いの里」の設置・運営を支援しています。<br>平成29年４月１日現在、千代田中学校区１箇所、旭中学校区１箇所において運営されており、地域の高齢者の集いの場として、様々な文化活動等が行われています。<br>団塊の世代が退職し、高齢者の増加が進んでいることから、今後も新たな活動拠点づくりに努めていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>市政だよりや市のホームページなどによる、設置・運営者の募集を行っています。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">「シニア憩いの里」を設置・運営する担い手が不足しています。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">中学校区単位を基本として、高齢者が気軽に集い楽しめる場として地域住民が設置する「シニア憩いの里」の設置・運営を支援しています。<br>令和２年４月１日現在、千代田中学校区１箇所において運営されており、地域の高齢者の集いの場として、様々な文化活動等が行われています。<br>団塊の世代が退職し、高齢者の増加が進んでいることから、今後も新たな活動拠点づくりに努めていきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標2　社会参加と生きがいづくりの促進
（4）保健福祉活動の拠点整備

<table>
<tr><td>施策名</td><td>③自然環境を活用した交流の場づくりの推進</td><td>担当課</td><td>産業振興課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">農業とのふれあいの機会として、市民がレクリエーション等で野菜や花等を栽培できる市民農園を開設しています。今後も市民への周知と市民農園の利用率の向上に向けて取り組んでいきます。<br>また、森林ボランティア養成講座では、会社等を退職した人や森林に関心のある人を中心に、人工林や里山の整備等に取り組む人材の養成を行っています。今後も良好な森林環境を維持するため、人材の確保を進めていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進捗状況</td><td rowspan="2">市民農園<br>12月･･･新規･更新募集受付<br>２月･･･利用承認通知<br>３月１日～２月末日･･･利用期間<br>森林ボランティア養成講座<br>11月･･･募集受付<br>12月･１月･･･講座実施（全３回）</td><td colspan="2">進捗状況評価</td></tr>
<tr><td>1<br>②<br>3<br>4<br>5</td><td>計画より進んでいる<br>計画どおり<br>やや遅れている<br>非常に遅れている<br>未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">市民農園は60歳以下の利用者数は増加傾向にある一方、高齢化でやめられる利用者も増加している。<br>森林ボランティア養成講座は徐々に申し込み数が減少傾向にある。森林ボランティア団体への加入等も進んでいない状況。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">年齢を問わず農業とふれあえる場として、野菜や花等を栽培できる市民農園を開設しています。今後も市民への周知と市民農園の利用率の向上に向けて取り組んでいきます。<br>また、森林ボランティア養成講座では、森林に興味・関心のある人を中心に、人工林や里山の整備等に取り組む人材の養成を行っています。今後も良好な森林環境を維持するために、森林整備の担い手の確保を進めていきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標2　社会参加と生きがいづくりの促進
（5）高齢者にやさしいまちづくりの推進

<table>
<tr><td>施策名</td><td>①道路環境の整備</td><td>担当課</td><td>土木課・市街地整備課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">道路の整備や維持管理を計画的に行い、高齢者の気軽で安全な外出を支援していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2">・バリアフリー事業の実施（歩道の段差をなくし、歩行者通行を改善）<br>平成30年度：３箇所、令和元年度：２箇所<br>・都市計画道路整備並びに道路新設事業に併せ、段差が少なく幅員の広い歩道の整備を行っています。</td><td>進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">バリアフリー事業については、既存住宅地のため、民地等との調整に問題点があります。<br>都市計画道路並びに道路新設事業については、時間と費用が掛かることが、最大の課題です。また、用地買収等が伴うため、住民の道路整備に対する理解が不可欠です。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">市で管理している道路の整備や維持管理を計画的に行い、高齢者の気軽で安全な外出を支援していきます。<br>都市計画道路整備については、「都市計画道路整備プログラム」に基づき、計画に沿った道路整備を行い、道路新設事業については、費用対効果を勘案し道路整備を行います。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>②公共施設のバリアフリー化推進</td><td>担当課</td><td>関係各課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">既存の公共施設については、障害者用トイレの設置や受付窓口のローカウンター化、点字ブロックや車いす対応型スロープの設置等を行いバリアフリー化を進めてきました。<br>今後も利用者の安全の確保や利便性の向上を念頭に置いたバリアフリー化を推進していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2"><table>
<tr><td>実施年度</td><td>場　所</td><td>内　容</td></tr>
<tr><td>H30年度</td><td>総合福祉センター</td><td>・和室の床材を、フローリング（衝撃緩和工法）へ改修</td></tr>
<tr><td>H30年度</td><td>保健センター</td><td>・2階女子トイレの洋式化</td></tr>
<tr><td>H30～<br>R1年度</td><td>千代田中学校</td><td>・南側校舎の1階に多目的トイレ（障害者トイレ）の設置<br>・昇降口のスロープ設置</td></tr>
<tr><td>H30年度</td><td>千代田公民館<br>旭公民館</td><td>・身体障害者用トイレを温水洗浄機能付き便座に改修</td></tr>
<tr><td>R1年度</td><td>市営霊園管理棟</td><td>・トイレの洋式化工事（男子トイレ1室、女子トイレ2室）</td></tr>
</table></td><td>進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">施設の大規模改修や更新に併せた整備が必要な場合があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">既存の公共施設については、トイレの改修や車いす対応型スロープの設置等を行いバリアフリー化を進めてきました。<br>今後も利用者の安全の確保や利便性の向上を念頭に置いたバリアフリー化を推進していきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標2　社会参加と生きがいづくりの促進
（5）高齢者にやさしいまちづくりの推進

<table>
<tr><td>施策名</td><td>③移送手段の充実</td><td>担当課</td><td>社会福祉課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">社会福祉協議会は、高齢者等の社会参加を目的として、福祉カーの貸付事業を運営するとともに、移送のための人材を確保するために移送ボランティアの養成講座を開催しており、四街道市はその活動を支援しています。<br>また、道路運送法第78条では、ＮＰＯ等が福祉目的のため、国土交通大臣が行う登録を受けて有償で要介護状態の高齢者等の移動制約者を輸送することができるとされており、現在、３つの事業者が事業に取り組んでいます。<br>今後も引き続き、より多くの高齢者の移動手段となるよう、各事業の充実に努めるとともに、広報等により各制度の周知を図っていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進捗状況</td><td rowspan="2">福祉カー貸付事業、ボランティアセンター運営事業に対し、運営費の一部の補助を行うことで、活動の支援を行いました。<br>養成講座　福祉カー貸付・貸出事業<br>平成29年度　2回　延べ491日、448件<br>平成30年度　2回　延べ459日、441件<br>令和元年度　2回　延べ575日、534件<br>福祉有償運送は現在3事業者で実施しています。</td><td colspan="2">進捗状況評価</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">移送ボランティアの担い手の高齢化による引退や、養成講座修了後に活動を続ける人が少ないため担い手不足となっています。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">社会福祉協議会は、高齢者等の社会参加を目的として、福祉カーの貸付事業を運営するとともに、移送のための人材を確保するために移送ボランティアの養成講座を開催しており、四街道市はその活動を支援しています。<br>また、道路運送法第78条では、ＮＰＯ等が福祉目的のため、国土交通大臣が行う登録を受けて有償で要介護状態の高齢者等の移動制約者を輸送することができるとされており、現在、３つの事業者が事業に取り組んでいます。<br>今後も引き続き、より多くの高齢者の移動手段となるよう、各事業の充実に努めるとともに、広報等により各制度の周知を図っていきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標3　相談体制の充実と地域支援体制の構築

（1）相談体制の充実

<table>
<tr><td>施策名</td><td>①地域包括支援センターの機能強化</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口としての機能を担っています。保健師による介護予防ケアマネジメント、社会福祉士による総合相談・支援、虐待防止や権利擁護事業、主任ケアマネジャーによる包括的・継続的ケアマネジメント支援を行っており、さらに認知症施策の推進のための専門職を配置し、各専門職が相互に連携・協働しながら、高齢者とその家族への総合的な支援を行っています。また、地域包括支援センター運営等協議会において、地域包括支援センターの公正及び中立の確保や、円滑かつ適正な運営を図るための協議を行っています。<br>今後は、地域包括支援センターが２箇所になったことにより、地域の課題や目標を共有しながら、相互に連携した効果的な取組につながるよう努めるとともに、地域包括支援センターの増設や人員体制等、さらなる機能強化を図っていきます。<br>また、地域包括支援センターの相談機能を補完するため、介護保険施設に設置した「高齢者街かど相談所」について周知するとともに、新たな設置についても検討していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>〇総合相談件数<br>平成30年度 7,002件（基幹型 3,695件、みなみ 3,307件）<br>令和元年度 7,278件（基幹型 3,514件、みなみ 3,764件）<br>・認知症施策の推進のため、認知症地域支援推進員を配置し、認知症に対する相談対応も行いました。<br>・２箇所の地域包括支援センターで相談対応のばらつきがでないよう、連絡会を開催し情報共有等を行いました。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">高齢者の増加により相談件数が増加しているため、相談体制の強化が必要です。また、多世代に渡り複雑な問題を抱えた家族もいることから、障害・児童・生活困窮など関係機関との連携が必要です。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">地域包括支援センターは高齢者の総合相談窓口としての機能を担っています。保健師による介護予防ケアマネジメント、社会福祉士による総合相談・支援、虐待防止や権利擁護事業、主任ケアマネジャーによる包括的・継続的ケアマネジメント支援を行っており、さらに認知症施策の推進のための専門職を配置し、各専門職が相互に連携・協働しながら、高齢者とその家族への総合的な支援を行っています。また、地域包括支援センター運営等協議会において、地域包括支援センターの公正及び中立の確保や、円滑かつ適正な運営を図るための協議を行っています。<br>今後は、地域包括支援センターの主な業務である相談体制強化のため、市内介護保険事業所などとの連携をはかっていきます。また、障害・児童・生活困窮などの相談窓口と連携を図り、複雑化・多様化する問題の解決に努めていきます。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>②苦情相談・処理体制の充実</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">介護保険サービスの内容や介護認定の結果等について、四街道市は第一次的な窓口として、相談を受け付けています。また、国民健康保険団体連合会にも苦情相談の窓口があり、各種相談を受けています。なお、介護保険に係る市町村の処分に対する不服申し立てや、県が指定するサービス事業者の指定基準違反等に関しては、県が中心となって対応することになっています。<br>引き続き、各種相談機関の周知に努めていくとともに、地域密着型サービスを始めとするサービス事業者に対する指導等を行い、事業の適切な運営や介護保険給付の適正化、利用しやすいサービス提供体制の充実に努めていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>高齢者支援課並びに地域包括支援センターの窓口や電話において、随時相談を受け付けています。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">介護サービスにかかる苦情・相談窓口等の周知について、継続して実施していく必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">介護保険サービスの内容や介護認定の結果等について、四街道市は第一次的な窓口として、相談を受け付けています。また、国民健康保険団体連合会にも苦情相談の窓口があり、各種相談を受けています。なお、介護保険に係る市町村の処分に対する不服申し立てや、県が指定するサービス事業者の指定基準違反等に関しては、県が中心となって対応することになっています。<br>引き続き、各種相談機関の周知に努めていくとともに、地域密着型サービスを始めとするサービス事業者に対する指導等を行い、事業の適切な運営や介護保険給付の適正化、利用しやすいサービス提供体制の充実に努めていきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標3　相談体制の充実と地域支援体制の構築

（1）相談体制の充実

<table>
<tr><td>施策名</td><td>③介護相談員派遣事業の充実</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">介護相談員が施設等を定期的に訪問し、利用者からサービス利用に関する疑問、不満及び不安に係る相談等に応じ、利用者と事業者が問題を解決していけるよう橋渡しをすることで、苦情に至る事態を未然に防止するとともに、介護サービスの質的向上を図ることを目的としています。<br>権限委譲に伴い地域密着型サービス事業所が増加していることから、介護相談員の派遣方法等を工夫しながら事業を継続していきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進捗状況</td><td rowspan="2">平成30年度：相談員6人　（入所）16箇所<br>（通所）6箇所<br>（訪問回数：192回）<br>令和元年度：相談員6人　訪問箇所　16箇所<br>（訪問回数：134回）</td><td colspan="2">進捗状況評価</td></tr>
<tr><td>1<br>②<br>3<br>4<br>5</td><td>計画より進んでいる<br>計画どおり<br>やや遅れている<br>非常に遅れている<br>未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">平成31年３月で通所介護への訪問を終了としました。特養は要介護３以上の認知症の方がほとんどで、利用者とのコミュニケーションが難しくなっています。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">介護相談員が施設等を定期的に訪問し、利用者からサービス利用に関する疑問、不満及び不安に係る相談等に応じ、利用者と事業者が問題を解決していけるよう橋渡しをすることで、苦情に至る事態を未然に防止するとともに、介護サービスの質的向上を図ることを目的としています。<br>権限委譲に伴い地域密着型サービス事業所が増加していることから、介護相談員の派遣方法等を工夫しながら事業を継続していきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標3　相談体制の充実と地域支援体制の構築
(2)介護に関する情報提供の充実

<table>
<tr><td>施策名</td><td>①介護保険制度に対する理解の促進</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">介護保険制度に対する理解を促進するため、市政だよりやホームページ等を通じた情報提供と、市民からの求めに応じた出前講座、説明会を実施しています。<br>介護保険制度は、サービスの利用者自らが介護サービス事業者を選択し、契約によりサービスを利用する制度であるため、利用者の権利意識の向上と制度の理解が、適切なサービス利用のためには重要となります。また、法改正等が頻繁に行われるため、常に新しい制度の理解促進を図っていく必要があります。<br>今後も市政だよりやホームページ等を活用した情報提供や出前講座等を実施し、情報提供を継続的に行っていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>介護保険制度については、一定の理解は得られていますが、毎年市政だよりで保険料の内容を中心に掲載したり、パンフレットの配布を行い情報提供を行っています。また、市ホームページの内容の充実を図ることなども行っています。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">介護保険制度は３年ごとに見直しが行われ、法改正があるため、常に新しい制度の理解促進を図っていくことが必要です。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">介護保険制度に対する理解を促進するため、市政だよりやホームページ等を通じた情報提供と、市民からの求めに応じた出前講座、説明会を実施しています。<br>介護保険制度は、サービスの利用者自らが介護サービス事業者を選択し、契約によりサービスを利用する制度であるため、利用者の権利意識の向上と制度の理解が、適切なサービス利用のためには重要となります。また、法改正等が頻繁に行われるため、常に新しい制度の理解促進を図っていく必要があります。<br>今後も市政だよりやホームページ等を活用した情報提供や出前講座等を実施し、情報提供を継続的に行っていきます。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>②介護保険事業者等の情報提供の充実</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">居宅介護支援事業所や居宅サービス事業所等を掲載した指定事業所一覧リストを作成し配布しています。<br>利用者がサービス事業者と対等な立場でサービスを利用するためには、介護保険事業者に関する情報が十分に得られることが大切です。引き続き、指定事業所一覧リストの定期的な更新を行うとともに、ホームページによる情報提供を図っていきます。また、地域包括支援センターと協力して情報収集に心がけ、利用者に必要な情報を提供できる体制を整えていきます。<br>今後は地域包括ケアシステムの観点から医療・介護・インフォーマル事業者を含んだ市内社会資源マップ(リスト)の作成を検討し、利用者のニーズに合った情報の提供を行っていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>介護保険事業者等を掲載した市内介護事業者一覧を作成し、定期的に情報を更新し配布できるよう窓口に備えています。また、医療・インフォーマルサービス情報をまとめた「高齢者のための地域情報」を生活支援体制整備事業において作成し、希望者への配布を行っています。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">指定事業者一覧は県が指定した事業者の最新情報の把握が困難です。<br>また、インフォーマルサービスは随時追加等がありますが、その都度修正することは困難です。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">居宅介護支援事業所や居宅サービス事業所等を掲載した指定事業所一覧リストを作成し配布しています。<br>利用者がサービス事業者と対等な立場でサービスを利用するためには、介護保険事業者に関する情報が十分に得られることが大切です。引き続き、指定事業所一覧リストの定期的な更新を行うとともに、ホームページによる情報提供を図っていきます。また、地域包括支援センターと協力して情報収集に心がけ、利用者に必要な情報を提供できる体制を整えていきます。<br>今後は地域包括ケアシステムの観点から医療・介護・インフォーマルサービスを含めた利用者のニーズに合った情報の提供を行っていきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標3　相談体制の充実と地域支援体制の構築
(3)在宅医療･介護の連携の推進

<table>
<tr><td>施策名</td><td>①在宅医療・介護の連携の構築</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。そのため、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できるよう、地方自治体が中心となって、地域の関係機関の連携体制の構築を推進していくことが求められています。<br>四街道市では、平成29年５月、国立病院機構下志津病院内に「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、「地域の医療・介護の資源の把握」「在宅医療・介護連携の課題の把握」「医療・介護関係者への研修」等への取り組みを開始しました。<br>今後は、在宅医療・介護連携支援センターや地域包括支援センター等の関係機関と連携し、医療と介護の連携体制を構築していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2">平成29年５月に国立病院機構下志津病院内に設置した「在宅医療・介護連携支援センター」において、介護・医療機関からの相談に応じました。また、各種研修等を行いました。<br>●相談件数<br>平成30年度：実７件(延８件)<br>令和元年度：実29件(延103件)<br>●医療機関間会議<br>平成30年度：３回(参加者18人)<br>令和元年度：３回(参加者23人)<br>●地域連携の会<br>平成30年度：３回(参加者203人)<br>令和元年度：３回(参加者160人)<br>●市民向け公開講座<br>令和元年度：１回(参加者27人)<br>●多職種協働研修会<br>平成30年度：１回(参加者37人)</td><td>進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">医療の必要な高齢者が、在宅で介護サービスや在宅医療を受けながら自分らしい暮らしを続けることができるような体制の構築が求められています。また、市民や専門職において在宅医療に関する知識の普及啓発が必要です。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供することが重要です。<br>四街道市では、多職種協働により在宅医療・介護を一体的に提供できるよう、「在宅医療・介護連携支援センター」を設置し、「地域の医療・介護の資源の把握」「在宅医療・介護連携の課題の把握」「医療・介護関係者への研修」等への取り組みを行っています。<br>今後は、在宅医療・介護連携支援センターや地域包括支援センター等の関係機関と連携し、医療と介護の連携体制を強化するとともに、在宅医療に関する普及啓発を専門職や市民向けに行っていきます。また、今後も増加していく認知症や看取りについての普及啓発も他事業と連携しつつ推進していきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標3　相談体制の充実と地域支援体制の構築
(3)在宅医療･介護の連携の推進

<table>
<tr><td>施策名</td><td>②かかりつけ医を持つことの啓発</td><td>担当課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">生活習慣病等の慢性的な病気が増えてきている現在、高齢になってもその人らしい生活を送ることができるためには、疾病の予防や重症化予防が大切です。病歴や体質等を把握しており、健康に関する悩みや不安を気軽に相談できるかかりつけ医・歯科医師・薬局を持つことは、病気の早期発見･早期治療につながります。<br>今後も健康教育、健康相談等の各種保健事業のほか、様々な機会をとらえ、かかりつけ医等を持つことの必要性を啓発していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>各種健康教育等で、かかりつけ医、歯科医師、薬局をもつことの重要性について啓発を行いました。健康相談では、健診の結果必要な人には、早期の受診勧奨を行ったり、生活改善の具体的方法を示したうえで、かかりつけ医に定期的に受診し、相談するよう伝えました。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">すべての市民がかかりつけ医、歯科医師、薬局をもつことは、個々の事情があり困難と思われますが、可能な範囲で保有率の維持・向上に努める必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">健康に関する悩みや不安を気軽に相談できるかかりつけ医・歯科医師・薬局を持つことは、病気の早期発見･早期治療につながります。また、病歴や体質等を把握しているかかりつけ医、薬局等をもっていることは、緊急時の対応にも役立ちます。今後も様々な機会をとらえ、医療機関の適正利用を含めたかかりつけ医、歯科医師、薬局の必要性を周知していきます。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>③医療機関等の情報提供の充実</td><td>担当課</td><td>健康増進課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">医療機関の情報については、市内医療機関の診療科目や診療時間等の一覧を作成し、随時情報を更新しながら窓口等で配布するほか、ホームページを活用した情報提供を行っています。<br>また、救急医療については、印旛保健所管内で整備されている体制(第二次救急医療機関とその支援医療機関による輪番)の円滑な推進と市民への情報提供に努めていきます。<br>広域的には、軽症患者の利用により高次救急医療機関の本来業務に支障が生じる場合があることから、今後も市民の適切な受診行動、医療機関等の適切な利用、安心の確保ができるよう、的確な情報提供に努めていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>配布用リーフレットや市ホームページの医療機関情報の更新を年2，3回のペースで行っています。また、市政だよりや市ホームページで急病時の受診先や医療機関等の適正な利用について周知しています。</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">広域的には、軽症患者の利用により高次救急医療機関の本来業務に支障が生じる場合があります。市民の適切な受診行動と安心の確保ができるよう、的確な情報提供を継続する必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">医療機関の情報については、市内医療機関の診療科目や診療時間等の一覧を作成し、随時情報を更新しながら窓口等で配布するほか、ホームページを活用した情報提供を行っています。また、救急医療については、印旛保健所管内で整備されている体制(第二次救急医療機関とその支援医療機関による輪番)の円滑な推進と市民への情報提供に努めていきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標3　相談体制の充実と地域支援体制の構築
（4）地域の見守り体制の充実

<table>
<tr><td>施策名</td><td>①民生委員活動への支援</td><td>担当課</td><td>社会福祉課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">民生委員は、地域における日常の相談や助言活動、関係機関とのパイプ役として、地域に根ざした活動を行っており、四街道市はその活動を支援しています。<br>高齢者や障害のある人等の状況を把握し、平常時や緊急時の安否確認を行う等、地域の見守り活動を行っています。<br>民生委員推薦会や民生委員推薦準備会の委員等の協力を仰ぎながら、民生委員の確保に努めるとともに、民生委員の活動を、今後も継続して支援していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2"><table><tr><td>活動件数等</td><td>H30年度</td><td>R元年度</td></tr><tr><td>相談・支援</td><td>1547件</td><td>1619件</td></tr><tr><td>うち高齢者関係</td><td>1100件</td><td>1153件</td></tr><tr><td>訪問回数</td><td>16753回</td><td>30257回</td></tr><tr><td>活動日数</td><td>20015日</td><td>20792日</td></tr></table>委員数 H30年度 4月:135名 5月:134名<br>6～11月:133名 12～3月:136名<br>R元年度 4～11月:136名 12～3月:132名</td><td>進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">委員のなり手が不足し、欠員地区が生じています。<br>3年に1度一斉改選があり、定期的に高齢者に関する研修を行う必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">地域福祉の担い手である民生委員活動を支援します。<br>民生委員推薦会や民生委員推薦準備会の委員等の協力を仰ぎながら、民生委員の確保に努めます。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>②敬老事業による見守り活動の充実</td><td>担当課</td><td>社会福祉課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">四街道市では、多年にわたり社会の発展に寄与された高齢者（90歳、95歳、100歳）に対して褒賞を授与しています。<br>また、社会福祉協議会において、91歳以上の高齢者（95歳、100歳を除く）を対象に記念品を贈呈しており、四街道市はその活動を支援しています。<br>地域の民生委員が、高齢者宅を訪問することで、高齢者の見守りや、地域との交流促進が行えるよう引き続き支援していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2">お祝い状・記念品贈呈<br>平成30年度…313人<br>令和元年度…317人<br>記念品贈呈<br>社会福祉協議会<br>平成30年度…576人<br>令和元年度…491人</td><td>進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">特になし</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">四街道市では、多年にわたり社会の発展に寄与された高齢者（100歳）に対して褒賞を授与しています。<br>また、社会福祉協議会において、高齢者（90歳、95歳、101歳以上）を対象に記念品を贈呈しており、四街道市はその活動を支援しています。<br>地域の民生委員が、高齢者宅を訪問することで、高齢者の見守りや、地域との交流促進が行えるよう引き続き支援していきます。<br>高齢者の見守りや、地域との交流促進が行えるよう引き続き支援していきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標3　相談体制の充実と地域支援体制の構築
(4)地域の見守り体制の充実

<table>
<tr><td>施策名</td><td>③避難行動要支援者に対する災害時の支援体制の整備</td><td>担当課</td><td>社会福祉課、高齢者支援課<br>障害者支援課、危機管理室</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、避難行動要支援者名簿等を整備するとともに、区・自治会、民生委員等の協力のもと、避難行動要支援者の災害時の支援体制を整備していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2">避難行動要支援者名簿の更新を行い、新たに対象となった市民に対して、区・自治会、民生委員等に対する個人情報提供の同意の有無について調査を行い、同意を得た個人情報については、区・自治会、民生委員等と情報共有を行い、区・自治会主体のもと、避難行動要支援者の個別支援計画の策定を進めています。<br>また、出前講座や市政だよりの掲載を行うことにより、当該制度の普及・啓発を図りました。なお、令和元年度末現在、実施区・自治会は51団体となっています。</td><td>進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">避難行動要支援者への避難支援は、区・自治会が主体となって行うため、区・自治会が取組を開始しなければならないが、実施区・自治会が51団体にとどまっています。また、避難行動要支援者のうち、個人情報の提供に同意をした市民は約30%であり、区・自治会、市民双方への更なる制度の周知が必要です。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">「四街道市避難行動要支援者避難支援全体計画」に基づき、避難行動要支援者名簿等を整備するとともに、区・自治会、民生委員等の協力のもと、避難行動要支援者の災害時の支援体制を整備していきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標3　相談体制の充実と地域支援体制の構築
(5)認知症高齢者を地域で支える仕組みづくり

<table>
<tr><td>施策名</td><td>①認知症予防の推進</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">認知症は生活習慣の見直しや早期治療により、発症を予防し、進行を遅らせることが判明してきました。<br>そのため、認知症が発症していない方に対しては、認知症の発症の予防方法について、初期症状の方やその家族に対しては、認知症の進行を遅らせるための対応方法について啓発することが重要です。<br>今後は、認知症の発症を予防するための講座を開催するとともに、認知症の進行を遅らせるための対応の必要性について「認知症ケアパス」等により啓発していきます。<br>また、認知症についての相談を受けた際には、相談者の状況や症状に応じた情報提供を行っていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2">●介護予防教室（動いて笑って認知症予防）<br>平成30年度　６回×14コース(参加延 935人)<br>令和元年度　６回×11コース(参加延 619人)<br>●いきいき脳の健康講座<br>平成30年度　４回（参加者 55人）<br>令和元年度　４回（参加者 48人）<br>●コグニサイズで認知症予防<br>平成30年度　２回（参加者 74人）<br>令和元年度　１回（参加者 51人）<br>認知症の相談は、地域包括支援センターで対応しました。</td><td>進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">認知症は誰もがなりうるものであり、多くの人にとって身近なものとなっています。運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせる可能性があると示唆されているため、年代を問わず幅広く、予防に関する普及啓発が必要です。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">認知症は生活習慣の見直しや早期治療により、発症を予防し、進行を遅らせることが判明してきました。<br>そのため、認知症が発症していない方に対しては、認知症の発症の予防方法について、初期症状の方やその家族に対しては、認知症の進行を遅らせるための対応方法について普及啓発していきます。<br>また、運動不足の改善や生活習慣病の予防が認知症の発症を遅らせたり、進行を緩やかにすることが示唆されていることから、年代を問わず認知症や認知症予防の方法を学べる機会を増やすため、関係各課との連携を図っていきます。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>②認知症高齢者とその家族の支援</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">認知症が疑われる人や認知症高齢者とその家族を支援するため、医療系職員、介護系職員、専門医から成る「認知症初期集中支援チーム」による訪問を行い、アセスメントや家族支援等により自立生活のサポートを行っていきます。<br>また、認知症についての正しい知識と具体的な対応方法等の理解を広め、地域住民による見守り体制の充実を図るため、「認知症サポーター養成講座」を開催しています。今後は、認知症サポーターに対するステップアップ講座を併せて開催し、地域住民による見守り体制のより一層の充実を図っていきます。<br>さらに、介護者の負担軽減を図るため、介護する家族が互いに悩みを相談し情報交換ができるよう家族会の活動を支援し、認知症高齢者やその家族が気軽に相談できる「認知症カフェ」の設置を進めていきます。<br>また、「認知症ケアパス」を活用し、認知症高齢者の症状の進行に合わせた、家族の対応方法について啓発していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2">●認知症初期集中支援チーム チーム員会議<br>H30年度：19回(対象者10人)、R1年度：16回(対象者10人)<br>●認知症初期集中支援チーム 普及啓発講座<br>H30年度：２回(参加者89人)、R1年度：２回(参加者50人)<br>●認知症サポーター養成講座<br>H30年度：14回(養成数724人)、R1年度：15回(養成数397人)<br>●認知症サポーターステップアップ講座<br>H30年度：１回(参加者31人)、R1年度：１回(参加者36人)<br>●認知症サポーターボランティアミーティング<br>H30年度：１回(参加者23人)、R1年度：１回(参加者17人)<br>●認知症カフェ<br>H30年度：３回(参加者42人)、R年度：11回(参加者212人)</td><td>進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">認知症は誰もがなりうるものであるため、認知症になっても尊厳と希望を持って認知症とともに生きる、また、認知症があってもなくても同じ社会でともに生きるという「共生」を進める必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">認知症が疑われる人や認知症高齢者とその家族を支援するため、医療系職員、介護系職員、専門医から成る「認知症初期集中支援チーム」による訪問を行い、アセスメントや家族支援等により自立生活のサポートを行っていきます。<br>また、認知症についての正しい知識と具体的な対応方法等の理解を広め、地域住民による見守り体制の充実を図るため、「認知症サポーター養成講座」の開催と認知症サポーターに対するステップアップ講座を併せて開催し、地域住民による見守り体制のより一層の充実を図っていきます。<br>さらに、介護者の負担軽減を図るため、介護する家族が互いに悩みを相談し情報交換ができるよう、認知症高齢者やその家族が気軽に参加できる「認知症カフェ」の設置を進めていきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標3　相談体制の充実と地域支援体制の構築
(6)高齢者の虐待防止

<table>
<tr><td>施策名</td><td>①高齢者虐待防止ネットワーク会議の推進</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">高齢者虐待防止ネットワーク会議において高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等を行っています。引き続き地域包括支援センターとの連携を図りながら高齢者の虐待防止の体制を整備し、高齢者虐待の早期発見に努めるとともに、高齢者及び養護者に対する相談、指導、助言等を行い、高齢者の虐待防止に努めていきます。<br>また、介護事業所等に向けた研修等を行い、虐待防止に対する意識の向上や関係者間の連携を図るとともに、虐待の通報・相談先が地域包括支援センターであることの周知も図っていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2">・年１回、高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催しました。<br>・年２回、地域包括支援センターや介護保険事業者の参加による事例検討会を開催しました。<br>・被虐待者への支援に限らず、養護者への支援も併せて実施しました。<br>高齢者虐待取扱件数　　緊急対策部会<br>平成30年度　新規　20件　継続　8件　50回<br>令和元年度　新規　14件　継続　6件　51回</td><td>進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">問題が複雑・多様化していることから、虐待対応に関する知識や能力の向上、関係者間の連携のさらなる強化が求められます。研修に関する内容については、改良を加えていくべきと考えます。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">高齢者虐待防止ネットワーク会議において高齢者の虐待防止、高齢者の養護者に対する支援等を行っています。引き続き地域包括支援センターや介護事業所等との連携を図りながら高齢者の虐待防止の体制を整備し、高齢者虐待の早期発見に努めるとともに、高齢者及び養護者に対する相談、指導、助言等を行い、高齢者の虐待防止に努めていきます。<br>また、介護事業所等に向けた研修等を行い、虐待防止に対する意識の向上や関係者間の連携を図るとともに、虐待の通報・相談先が市及び地域包括支援センターであることの周知も図っていきます。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>②成年後見制度の周知</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課、障害者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害等により判断能力の不十分な人を保護するため、成年後見人が財産管理や身上監護を行う制度です。<br>地域包括支援センター等の関係機関との連携により適切な対応を図ります。また、手続きの負担感を訴える家族も多いことから、手続きの支援を行っている団体の紹介を行い、手続きの煩雑さから利用を諦めてしまうことのないように努めていきます。<br>成年後見制度の重要性について説明し、個別(後見等)の手続き支援のため、地域包括支援センターやＮＰＯとの連携を図っていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2">地域包括支援センターにて事業所や市民向けの成年後見制度活用に関する講演会を開催し、制度の周知を図った。<br>裁判所より成年後見制度にかかるパンフレットが届いた際は地域包括支援センターにも配布し、窓口に設置した。<br>成年後見制度市長申立てを行う際は、後見人候補者の選定のため、ＮＰＯ法人との連携を図った。<br>成年後見制度の個別相談件数<br>高齢者支援課：102件（平成30年度）139件（令和元年度）<br>障害者支援課：3件（平成30年度）8件（令和元年度）</td><td>進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">成年後見制度の説明を行うと、手続きが複雑であるという話も出ていることから、いかに手続きの支援を進めていくかが課題と考えられる。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">成年後見制度の周知を図るとともに、申立て手続の支援のため、地域包括支援センターやＮＰＯ法人との連携を図ります。</td></tr>
</table>

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
（1）居宅サービスの基盤整備

| 施策名 | ①訪問介護（ホームヘルプサービス） | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 訪問介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、訪問介護員（ホームヘルパー）の訪問を受け、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話を受けられるサービスです。 | | |
| 進捗状況 | 平成29年度　：　429人/月<br>平成30年度　：　439人/月<br>令和元年度　：　441人/月 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 訪問介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、訪問介護員（ホームヘルパー）の訪問を受け、入浴、排せつ、食事などの介護、その他日常生活上の世話を受けられるサービスです。 | | |

| 施策名 | ②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 訪問入浴介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、入浴車などを利用した入浴の介護を受けられるサービスです。 | | |
| 進捗状況 | 平成30年度　：　介護 3,398回　予防 3回<br>令和元年度　：　介護 3,576回　予防 0回 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 訪問入浴介護は、在宅の要支援・要介護認定者が、入浴車などを利用した入浴の介護を受けられるサービスです。 | | |

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
（1）居宅サービスの基盤整備

| 施策名 | ③訪問看護・介護予防訪問看護 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 訪問看護は、在宅の要支援・要介護認定者が、かかりつけ医の指示に基づく看護師などの訪問を受け、療養上の世話や必要な診療の補助を受けられるサービスです。 | | |
| 進捗状況 | 平成30年度　：　介護 22,493回　予防 3,804回<br>令和元年度　：　介護 28,679回　予防 5,118回<br>※介護は見込みを上回っていますのが、予防は見込みを下回っています。合計では「計画どおり」となっています。 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 訪問看護は、在宅の要支援・要介護認定者が、かかりつけ医の指示に基づく看護師などの訪問を受け、療養上の世話や必要な診療の補助を受けられるサービスです。 | | |

| 施策名 | ④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 訪問リハビリテーションは、在宅の要支援・要介護認定者が、自宅で理学療法や作業療法などのリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。 | | |
| 進捗状況 | 平成30年度　：　介護　9,807回　予防 2,776回<br>令和元年度　：　介護 10,490回　予防 3,490回<br>※介護は見込みを下回っていますのが、予防は見込みを上回っています。合計では、やや計画を下回っています。 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>3　計画どおり<br>④　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 訪問リハビリテーションは、在宅の要支援・要介護認定者が、自宅で理学療法や作業療法などのリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。 | | |

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
(1)居宅サービスの基盤整備

| | | | |
|---|---|---|---|
| 施策名 | ⑤通所介護（デイサービス）、<br>通所リハビリテーション（デイケア）・<br>介護予防通所リハビリテーション | 担当課 | 高齢者支援課 |
| 事業内容 | 通所介護（デイサービス）は、在宅の要介護認定者が、デイサービスセンターにおいて入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。<br>通所リハビリテーション（デイケア）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設や病院、診療所等において、理学療法や作業療法等のリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。 | | |
| 進捗状況 | 平成30年度　令和元年度<br>通所介護　611人/月　633人/月<br>通所リハ　242人/月　226人/月<br>同　予防　88人/月　87人/月 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 通所介護（デイサービス）は、在宅の要介護認定者が、デイサービスセンターにおいて入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。<br>通所リハビリテーション（デイケア）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設や病院、診療所等において、理学療法や作業療法等のリハビリテーションを受けることにより、心身の機能の維持回復や、日常生活の自立を図るためのサービスです。 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 施策名 | ⑥短期入所生活介護（ショートステイ）・<br>介護予防短期入所生活介護、<br>短期入所療養介護（医療型ショートステイ）・<br>介護予防短期入所療養介護 | 担当課 | 高齢者支援課 |
| 事業内容 | 短期入所生活介護（ショートステイ）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。<br>短期入所療養介護（医療型ショートステイ）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設等に短期間入所し、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の世話を受けられるサービスです。 | | |
| 進捗状況 | 平成30年度　令和元年度<br>短期入所生活介護　31,515日　33,485日<br>同　予防　739日　587日<br>短期入所療養介護　2,394日　2,082日<br>同　予防　44日　23日<br>計　34,692日　36,177日<br>※ショートステイ、医療型ショートステイともに計画を大きく下回っています。 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>3　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>⑤　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 短期入所生活介護（ショートステイ）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等に短期間入所し、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。<br>短期入所療養介護（医療型ショートステイ）は、在宅の要支援・要介護認定者が、介護老人保健施設等に短期間入所し、医学的管理下における介護及び機能訓練、その他必要な医療や日常生活上の世話を受けられるサービスです。 | | |

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
（1）居宅サービスの基盤整備

| 施策名 | ⑦特定施設入居者生活介護・<br>介護予防特定施設入居者生活介護 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームなどに入居している要支援・要介護認定者が、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を受けられるサービスです。 | | |
| 進捗状況 | 平成30年度　：　介護 136人/月　予防 32人/月<br>令和元年度　：　介護 141人/月　予防 33人/月<br>1施設の整備を計画し、現在、定員80人の施設開設に向けて建設を進めています。 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 特定施設入居者生活介護は、有料老人ホームなどに入居している要支援・要介護認定者が、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話を受けられるサービスです。 | | |

| 施策名 | ⑧福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 福祉用具の貸与は、在宅の要支援・要介護認定者が、車いす、歩行器など厚生労働大臣が定める福祉用具の貸与を受けられるサービスです。<br>■福祉用具貸与に係る福祉用具の品目<br>・車いす　・床ずれ防止用具　・歩行器<br>・車いす付属品　・体位変換器　・歩行補助つえ<br>・特殊寝台　・手すり　・認知症高齢者徘徊感知機器<br>・特殊寝台付属品　・スロープ　・移動用リフト（つり具の部分を除く）<br>・自動排泄処理装置 | | |
| 進捗状況 | 平成30年度　：　介護 836人/月　予防 271人/月<br>令和元年度　：　介護 876人/月　予防 294人/月 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 福祉用具の貸与は、在宅の要支援・要介護認定者が、車いす、歩行器など厚生労働大臣が定める福祉用具の貸与を受けられるサービスです。<br>■福祉用具貸与に係る福祉用具の品目<br>・車いす　・床ずれ防止用具　・歩行器<br>・車いす付属品　・体位変換器　・歩行補助つえ<br>・特殊寝台　・手すり　・認知症高齢者徘徊感知機器<br>・特殊寝台付属品　・スロープ　・移動用リフト（つり具の部分を除く）<br>・自動排泄処理装置 | | |

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
(1)居宅サービスの基盤整備

| 施策名 | ⑨居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 居宅療養管理指導は、在宅の要支援・要介護認定者が、医師、歯科医師、薬剤師などによる療養上の管理や指導を受けられるサービスです。 | | |
| 進捗状況 | 平成30年度　：　介護 453人/月　予防 49人/月<br>令和元年度　：　介護 489人/月　予防 53人/月<br>※介護予防居宅療養管理指導の利用が見込みを上回っていますが、合計では、計画どおりとなっています。 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 居宅療養管理指導は、在宅の要支援・要介護認定者が、医師、歯科医師、薬剤師などによる療養上の管理や指導を受けられるサービスです。 | | |

| 施策名 | ⑩居宅介護支援・介護予防支援 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 介護予防支援は、地域包括支援センターの職員が要支援認定者からの依頼により、居宅介護支援は、ケアマネジャーが要介護認定者からの依頼により、本人や家族の希望、心身の状態、生活環境等を勘案し、居宅サービスを適切に利用できるように、ケアプランを作成するサービスです。<br>適切なサービス提供が行われるよう、指定居宅サービス事業者との連絡・調整や便宜を図るとともに、介護保険施設への入所を要する場合には、施設の紹介等を行っています。 | | |
| 進捗状況 | 平成30年度　：　介護 1,429人/月　予防 364人/月<br>令和元年度　：　介護 1,452人/月　予防 392人/月<br>※介護予防支援の利用が見込みを下回っていますが、合計では計画どおりとなっています。 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 利用者の心身の状況に合った適切なケアプランの作成や、継続的なケアマネジメントの実施を引き続き進めていく必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 介護予防支援は、地域包括支援センターの職員が要支援認定者からの依頼により、居宅介護支援は、ケアマネジャーが要介護認定者からの依頼により、本人や家族の希望、心身の状態、生活環境等を勘案し、居宅サービスを適切に利用できるように、ケアプランを作成するサービスです。<br>適切なサービス提供が行われるよう、指定居宅サービス事業者との連絡・調整や便宜を図るとともに、介護保険施設への入所を要する場合には、施設の紹介等を行っています。 | | |

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
（1）居宅サービスの基盤整備

<table>
<tr><td>施策名</td><td>⑪その他</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">Ａ：特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売<br>　特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売は、貸与になじまない腰掛便座や入浴補助用具などの厚生労働大臣が定める福祉用具を要支援・要介護認定者が購入する際の費用の一定割合（８割または９割）を支給するサービスです。<br>　利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。<br><br>■特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売に係る特定福祉用具の品目<br>・腰掛便座　・入浴補助用具　・特殊尿器　・簡易浴槽<br>・移動用リフトのつり具の部分<br><br>Ｂ：住宅改修費・介護予防住宅改修費の支給<br>　住宅改修費・介護予防住宅改修費は、要支援・要介護認定者が手すりの取付けや段差の解消など、厚生労働大臣が定める小規模な住宅改修を行う際の20万円を上限とする費用の一定割合（８割または９割割）を支給するサービスです。<br>　利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。<br>　また、利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>平成30年度　令和元年度<br>福祉用具購入　166件　167件<br>同　予防　76件　75件<br>住宅改修　158件　170件<br>同　予防　119件　143件<br>※福祉用具購入、住宅改修ともに計画をやや下回っています。</td><td colspan="2">実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>3　計画どおり<br>④　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">Ａ：特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売<br>　特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売は、貸与になじまない腰掛便座や入浴補助用具などの厚生労働大臣が定める福祉用具を要支援・要介護認定者が購入する際の費用の一定割合（７～９割）を支給するサービスです。<br>　利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。<br><br>■特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売に係る特定福祉用具の品目<br>・腰掛便座　・入浴補助用具　・特殊尿器　・簡易浴槽<br>・移動用リフトのつり具の部分<br><br>Ｂ：住宅改修費・介護予防住宅改修費の支給<br>　住宅改修費・介護予防住宅改修費は、要支援・要介護認定者が手すりの取付けや段差の解消など、厚生労働大臣が定める小規模な住宅改修を行う際の20万円を上限とする費用の一定割合（７～９割割）を支給するサービスです。<br>　利用者の経済的負担の軽減を図るため、受領委任（現物給付）を導入しています。</td></tr>
</table>

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
（2）施設サービスの基盤整備

| 施策名 | ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を受けられる施設です。 | | |
| 進捗状況 | 平成29年度：262人/月<br>平成30年度：278人/月<br>令和元年度：309人/月<br>平成30年度5月に定員100人の施設を1か所整備しました。 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 令和2年1月1日現在における入所待機者は130人です。<br>千葉県が策定する計画を踏まえて整備を図る必要があります。地域密着型介護老人福祉施設が、採算面への不安などから参入が困難な状況であることを踏まえて、介護老人福祉施設の整備を検討する必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を受けられる施設です。 | | |

| 施策名 | ②介護老人保健施設 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 介護老人保健施設は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話を受けられる施設です。 | | |
| 進捗状況 | 平成29年度：179人/月<br>平成30年度：182人/月<br>令和元年度：183人/月 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 千葉県が策定する計画を踏まえて整備を図る必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 印旛圏域内における本市の整備枠を踏まえ検討していきます。 | | |

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
（2）施設サービスの基盤整備

<table>
<tr><td>施策名</td><td>③介護療養型医療施設・介護医療院</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">介護療養型医療施設は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、その他の世話及び機能訓練、その他必要な医療を受けられる施設です。<br>国の方針で平成23年度末をもって転換又は廃止の予定でしたが、方針変更により平成29年度末まで延期されました。平成30年度からは「介護医療院」が創設されますが、移行期間が６年となっていることから、最長で平成35年度まで介護療養型医療施設は存続します。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td colspan="2">平成29年度　平成30年度　令和元年度<br>介護療養型医療施設　1人/月　0人/月　0人/月<br>介護医療院　0人/月　0人/月　3人/月</td><td>実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">国の方針で平成23年度末をもって転換又は廃止の予定でしたが、方針変更により平成29年度末まで延期されました。平成30年度からは「介護医療院」が創設されますが、移行期間が6年となっております。今後も、国などの動向や転換等に対する事業者の意向を見守る必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">介護療養型医療施設は、入所する要介護認定者が、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護、その他の世話及び機能訓練、その他必要な医療を受けられる施設です。<br>国の方針で平成23年度末をもって転換又は廃止の予定でしたが、方針変更により平成29年度末まで延期されました。平成30年度からは「介護医療院」が創設されますが、移行期間が６年となっていることから、最長で平成35年度まで介護療養型医療施設は存続します。</td></tr>
</table>

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
(3)地域密着型サービスの基盤整備

| 施策名 | ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的に、または密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と、利用者からの通報により電話対応や訪問などの随時対応を行うサービスです。 | | |
| 進捗状況 | 平成29年度：16人/月<br>平成30年度：23人/月<br>令和元年度：25人/月 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 地域密着型サービスのみの施設であるため、今後も整備を検討していく必要があります。　今後も高齢化率は上昇を続けることから、需要は増えることが予想されます。開設された事業所の動向を踏まえて整備を進めていきます。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、要介護高齢者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が一体的に、または密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と、利用者からの通報により電話対応や訪問などの随時対応を行うサービスです。 | | |

| 施策名 | ②地域密着型通所介護 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 地域密着型通所介護は、在宅の要介護認定者が、定員18人以下の小規模なデイサービスセンターにおいて、入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。 | | |
| 進捗状況 | 平成29年度　：　272人/月<br>平成30年度　：　270人/月<br>令和元年度　：　247人/月<br>※利用が見込みをやや下回ってします。 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>3　計画どおり<br>④　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 利用者の心身の状況に合った適切な利用を進めていく必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 地域密着型通所介護は、在宅の要介護認定者が、定員18人以下の小規模なデイサービスセンターにおいて、入浴や食事の提供、その他の日常生活上の世話や機能訓練等を受けられるサービスです。 | | |

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
（3）地域密着型サービスの基盤整備

| 施策名 | ③認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 認知症対応型通所介護は、認知症の状態にある要介護認定者がデイサービスセンターなどに通い、当該施設において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。 | | |
| 進捗状況 | 平成29年度：介護 12人/月　予防 1人/月<br>平成30年度：介護 10人/月　予防 1人/月<br>令和元年度：介護 11人/月　予防 1人/月<br>※利用が見込みをやや下回っています。 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>3　計画どおり<br>④　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 高齢化率の上昇などに伴って、利用希望者は今後増加することが見込まれることから、事業所の整備を検討し必要量を確保する必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 認知症対応型通所介護は、認知症の状態にある要介護認定者がデイサービスセンターなどに通い、当該施設において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。 | | |

| 施策名 | ④小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 小規模多機能型居宅介護は、在宅の要介護者などが、その人の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、選択に基づき、居宅において、またはサービスの拠点に通い、もしくは短期間宿泊することによって、当該拠点において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。 | | |
| 進捗状況 | 平成29年度　：　介護 12人/月　予防 0人/月<br>平成30年度　：　介護 13人/月　予防 0人/月<br>令和元年度　：　介護 12人/月　予防 0人/月<br>※利用が見込みをやや下回っています。 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>3　計画どおり<br>④　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 採算面における不安等により、整備が進まない状況です。<br>高齢化率の上昇などに伴って、利用希望者は今後増加することが見込まれることから、事業所の整備を検討し必要量を確保する必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 小規模多機能型居宅介護は、在宅の要介護者などが、その人の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、選択に基づき、居宅において、またはサービスの拠点に通い、もしくは短期間宿泊することによって、当該拠点において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を受けられるサービスです。 | | |

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
(3)地域密着型サービスの基盤整備

| 施策名 | ⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム）・<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 認知症対応型共同生活介護は、認知症の状態にある要介護認定者が、共同生活をする住居（グループホーム）において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けられるサービスです。 | | |
| 進捗状況 | 平成29年度　：　介護 70人/月　予防 0人/月<br>平成30年度　：　介護 79人/月　予防 0人/月<br>令和元年度　：　介護 80人/月　予防 0人/月 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 地域密着型サービスのみの施設であるため、今後も整備を検討していく必要があります。<br>高齢化率の上昇などに伴って、利用希望者は今後増加することが見込まれることから、事業所の整備を検討し必要量を確保する必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 認知症対応型共同生活介護は、認知症の状態にある要介護認定者が、共同生活をする住居（グループホーム）において、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を受けられるサービスです。 | | |

| 施策名 | ⑥地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員29人以下の介護老人福祉施設において、地域密着型施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練などを受けられるサービスです。 | | |
| 進捗状況 | 平成29年度　：　56人/月<br>平成30年度　：　53人/月<br>令和元年度　：　58人/月 | 実績値の計画量との比較<br>1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る | |
| 課　題 | 地域密着型サービスのみの施設であるため、今後も整備を検討していく必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護は、定員29人以下の介護老人福祉施設において、地域密着型施設サービス計画に基づき、入浴、排せつ、食事などの介護、その他の日常生活上の世話、機能訓練などを受けられるサービスです。 | | |

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
（3）地域密着型サービスの基盤整備

<table>
<tr><td>施策名</td><td>⑦看護小規模多機能型居宅介護</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">看護小規模多機能型居宅介護は、「訪問看護」と「小規模多機能型居宅介護」の組み合わせによるサービスです。医療ニーズが高い要介護者への支援の充実を図ることが可能です。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進捗状況</td><td rowspan="2">令和2年3月に１事業者を指定しました。</td><td colspan="2">実績値の計画量との比較</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　計画を大きく上回る<br>2　計画をやや上回る<br>③　計画どおり<br>4　計画をやや下回る<br>5　計画を大きく下回る</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">地域密着型サービスのみの施設であるため、今後も整備を検討していく必要があります。<br>高齢化率の上昇などに伴って、利用希望者は今後増加することが見込まれることから、事業所の整備を検討し必要量を確保する必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">看護小規模多機能型居宅介護は、「訪問看護」と「小規模多機能型居宅介護」の組み合わせによるサービスです。医療ニーズが高い要介護者への支援の充実を図ることが可能です。</td></tr>
</table>

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
(4)介護保険サービスの質的向上

<table>
<tr><td>施策名</td><td>①適正な要介護認定の実施</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">介護サービスを利用するためには、要介護認定を受ける必要があります。要介護度に応じて利用できるサービス等が異なります。<br>適正な要介護認定のために、まず認定調査員研修を受けた職員が認定調査を行い、その調査結果と主治医意見書の項目に基づいてコンピュータで１次判定をします。さらに保健・医療・福祉の専門家で構成された介護認定審査会において、２次判定（認定審査）を行い、その判定に基づき、四街道市が要介護度の認定を行っています。<br>また、認定調査に関しては外部委託を増やしているため、より丁寧な内容のチェック等を実施しています。また、審査会に関しては制度改正の理解や合議体間の平準化のため、事務局から情報提供を行っています。<br>研修等に積極的に参加するこれまでの姿勢を継続しながら、さらに委託事業者向けの研修や審査会委員への有効な情報提供の方法を検討し要介護認定の適正化に努めていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">進捗状況</td><td rowspan="6">介護認定審査会委員および認定調査員には、県の行う新規研修、現任研修に参加してもらい、更に年１回は市独自でも研修を行っています。また、市職員も県が行う研修にも可能な限り参加し、スキルアップを図っています。</td><td colspan="2">進捗状況評価</td></tr>
<tr><td>1</td><td>計画より進んでいる</td></tr>
<tr><td>②</td><td>計画どおり</td></tr>
<tr><td>3</td><td>やや遅れている</td></tr>
<tr><td>4</td><td>非常に遅れている</td></tr>
<tr><td>5</td><td>未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">高齢者人口増加に伴い、今後も要介護認定者数の増加が見込まれます。認定事務の効率化や介護認定調査および介護認定審査会等の適正な実施が必要です。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">適正な要介護認定を行うために、認定調査員の研修等を実施し、能力の維持向上を図ります。また、介護認定審査会においては、研修の開催や審査開催時に事務局からの情報提供を行いながら適切な運営を目指します。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>②介護給付費の適正化</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">介護給付費の適正化のためのシステムを活用し、過剰な介護保険サービスの利用の疑いがあるケアプランについて、ケアマネジャーに点検を促す等、ケアプランの点検を行っています。<br>また、要介護認定者等が利用した介護サービスを確認し、身に覚えのない介護サービスの利用履歴がないかを確認するために、介護サービスに要した費用を記載した介護給付費通知を発出しています。<br>今後も事務の効率的な実施に向けた改善を図りつつ、介護給付費の適正化に努めていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">進捗状況</td><td rowspan="6">・過剰な介護保険サービスの利用の疑いがあるケアプランについて、ケアマネジャーに点検を促しました。<br>・介護サービス利用者に対して、介護給付費通知を送付しました。</td><td colspan="2">進捗状況評価</td></tr>
<tr><td>1</td><td>計画より進んでいる</td></tr>
<tr><td>②</td><td>計画どおり</td></tr>
<tr><td>3</td><td>やや遅れている</td></tr>
<tr><td>4</td><td>非常に遅れている</td></tr>
<tr><td>5</td><td>未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">特になし</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">介護給付費の適正化のためのシステムを活用し、過剰な介護保険サービスの利用の疑いがあるケアプランについて、ケアマネジャーに点検を促す等、ケアプランの点検を行っています。<br>また、要介護認定者等が利用した介護サービスを確認し、身に覚えのない介護サービスの利用履歴がないかを確認するために、介護サービスに要した費用を記載した介護給付費通知を発出しています。<br>今後も事務の効率的な実施に向けた改善を図りつつ、介護給付費の適正化に努めていきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
(4)介護保険サービスの質的向上

<table>
<tr><td>施策名</td><td>③ケアプラン作成支援</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">要支援・要介護認定者が介護サービスの利用を通じて生活の質や心身状態の向上を実現するには、質の高いケアプランの作成が不可欠です。地域包括支援センターにおいて、包括的継続的業務としてケアマネジャーに対する個別支援を行うとともに、四街道市でも介護保険の基準に沿ったケアプラン作成についての助言を行っています。<br>ケアマネジャーの個々の相談については、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが主に受けています。しかし、介護サービスを利用する方が増える中、相談を受ける件数にも限界があるため、各事業所に所属している主任ケアマネジャーの活用が重要になります。<br>地域包括支援センター及び各事業所の主任ケアマネジャーと連携し、ケアマネジャーの個々の相談やケアプラン作成支援ができるよう努めていきます。<br>また、引き続き、ケアマネジャー協議会と連携して研修会等を開催し、ケアマネジャーの技能の向上に努めていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進捗状況</td><td rowspan="2">地域包括支援センターの主任ケアマネジャーが、市内のケアマネジャーからの介護保険制度や支援計画作成等にかかる相談を受け、随時、助言・指導を行っています。<br>また、各事業所に所属している主任ケアマネジャーと連携した事例検討会の開催や、千葉県主催の地域同行型研修などにより、市内のケアマネジャーの技能の向上に努めています。</td><td colspan="2">進捗状況評価</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">多様な生活様式がある中、基準に沿ったケアプラン作成が困難であり、ケアマネジャーの能力の平準化が必要です。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">要支援・要介護認定者が介護サービスの利用を通じて生活の質や心身機能の向上を実現するには、質の高いケアプランの作成が不可欠です。そのため、地域包括支援センター及び各事業所の主任ケアマネジャーが連携し、ケアマネジャーの個々の相談に応じるとともに、事例検討会やケアプラン相談会を行い、市内ケアマネジャーの技能の向上に努めていきます。<br>また、制度改正などの際には、適正なケアプランが作成できるよう助言を行います。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>④事業者との連携によるサービスの質の向上</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">介護サービスの質の向上を図るため、利用者のニーズや苦情等に関する情報提供を行うとともに、介護保険制度の改正や医療と介護の連携、認知症ケアの技術向上等について、適宜、説明会や研修会を開催し情報の共有に努めていきます。<br>また、地域包括支援センターによる、事業者を対象とした情報提供や、各種サービスの利用者ニーズやサービス提供のあり方等の意見交換等を行う連絡会を開催し、サービスの質の向上に努めていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進捗状況</td><td rowspan="2">介護サービスの質の向上を図るため、利用者のニーズや苦情等を把握した際には、事業者に対して情報提供を行っています。<br>地域包括支援センターが、各協議会の役員会等へ出席し、活動支援を行っています。また、認知症初期集中支援チームや生活支援体制整備事業についての周知をしました。</td><td colspan="2">進捗状況評価</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">個々の利用者に合わせたサービス提供がなされるよう、ケア技術の向上が必要です。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">介護サービスの質の向上を図るため、利用者のニーズや苦情等に関する情報を把握した際には、事業者に対する情報提供を行います。また、介護保険制度の改正など、適宜説明会を開催し情報の共有に努めていきます。<br>引き続き、認知症ケアの技術向上、自立支援などの県主催の研修案内などを周知していきます。<br>※施策名を「④サービスの質の向上」に変更します。</td></tr>
</table>

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
(4)介護保険サービスの質的向上

<table>
<tr><td>施策名</td><td>⑤介護人材の確保</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">高齢化に伴い介護人材の確保が課題となっており、介護業界への参入を希望する多様な人材の確保が求められています。<br>初任段階においても質の高い介護サービス提供の担い手となるよう、県の補助制度を活用し介護職員初任者研修費用を助成する等、介護人材の確保に努めていきます。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">進捗状況</td><td rowspan="2">・初任者研修助成実績<br>平成30年度　3人　令和元年度　5人<br><br>・実務者研修助成実績<br>平成30年度　5人　令和元年度　7人</td><td colspan="2">進捗状況評価</td></tr>
<tr><td>1<br>②<br>3<br>4<br>5</td><td>計画より進んでいる<br>計画どおり<br>やや遅れている<br>非常に遅れている<br>未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">介護人材の確保のため、研修費を助成する事業を周知する必要があります。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">高齢化に伴い介護人材の確保が課題となっており、介護業界への参入を希望する多様な人材の確保が求められています。<br>初任段階においても質の高い介護サービス提供の担い手となるよう、県の補助制度を活用し介護職員初任者研修費用を助成する等、介護人材の確保に努めていきます。</td></tr>
</table>

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
(5)介護予防･日常生活支援総合事業の推進

| 施策名 | ①介護予防・生活支援サービス事業の実施 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 介護保険法の改正に伴い、平成29年度から介護予防・生活支援サービス事業対象者と要支援認定者に対し、「介護予防ケアマネジメント」を実施し、「訪問型サービス（掃除、洗濯等の日常生活上の支援）」、「通所型サービス（機能訓練や集いの場等の支援）」を提供しています。<br>増加が見込まれる介護予防・生活支援サービス事業対象者や要支援認定者に対して、ボランティアが主体となった緩和サービスの充実が求められていることから、生活支援体制整備事業と連携を図り、地域で必要となる介護予防・生活支援サービス事業の提供体制の充実を図っていきます。 | | |
| 進捗状況 | 平成30年度　令和元年度<br>訪問介護相当型　2,059件　2,125件<br>訪問介護緩和型　89件　167件<br>通所介護相当型　4,834件　5,458件<br>通所介護緩和型　7件　0件<br>住民主体のサービスBについては、利用者が限られるために実施する団体がありませんでした。 | 進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手 | |
| 課　題 | 今後増加が見込まれる要支援者や介護予防・生活支援サービス事業対象者について、緩和サービス等の充実が図られる必要があります。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 介護予防・生活支援サービス事業対象者と要支援認定者に対し、訪問型サービスと通所型サービスを提供しています。<br>増加が見込まれる介護予防・生活支援サービス事業対象者や要支援認定者に対して、ボランティアが主体となった緩和サービス等の充実が求められていることから、生活支援体制整備事業と連携を図り、地域で必要となる介護予防・生活支援サービス事業等の提供体制の充実を図っていきます。 | | |

| 施策名 | ②介護予防ケアマネジメントの実施 | 担当課 | 高齢者支援課 |
|---|---|---|---|
| 事業内容 | 介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者への介護予防ケアマネジメントを地域包括支援センターが行います。<br>介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者は、日常生活動作は自立しているが、掃除や買い物等の家事に不便を感じる方が多く、用具や環境の工夫・生活の仕方を変えることで自立を目指すことができるため、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントに努めていきます。 | | |
| 進捗状況 | 介護予防プラン作成数<br>平成30年度：4,555件　令和元年度：5,421件<br>地域包括支援センターが自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントを実施するために、自立支援型地域ケア会議を開催しています。また、介護サービス利用にとどまらず、インフォーマルサービスの利用や地域活動の参加につなげられるよう、情報提供しています。 | 進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手 | |
| 課　題 | 高齢者の増加により、介護予防ケアマネジメントの作成数は増加します。必要なサービスの利用ができるよう、適切な介護予防ケアマネジメントを実施する必要があります。また、介護予防ケアマネジメントは、地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業所でも行われるため、より広く介護支援専門員へ自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントの周知が必要です。 | | |
| 第８期計画<br>事業内容案 | 介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者への介護予防ケアマネジメントを、地域包括支援センターや地域包括支援センターから委託を受けた居宅介護支援事業所が行います。<br>介護予防・生活支援サービス事業対象者及び要支援認定者は、日常生活動作は自立していても家事等に不便を感じる方が多く、生活環境の工夫などで自立を目指すことができます。そのため、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の介護支援専門員へ自立支援型地域ケア会議等を開催し、自立支援に向けた介護予防ケアマネジメントに努めていきます。 | | |

## 基本目標4　介護保険サービスの充実
(5)介護予防･日常生活支援総合事業の推進

<table>
<tr><td>施策名</td><td>③生活支援体制整備事業の実施</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">「四街道市地域支え合い推進会議」を活用し、生活支援コーディネーターを中心に、ボランティア、ＮＰＯ、民間企業、社会福祉法人、協同組合等と連携し、介護予防・生活支援サービスの体制整備を進めています。<br>今後は「四街道市地域支え合い推進会議」を市民や関係機関に周知するとともに、中学校区単位で「第二層地域支え合い推進会議」を立ち上げ、中学校区単位でのニーズ把握、資源開発、ネットワーク構築により多様なサービスの提供体制の整備を推進し、ニーズと取り組みのマッチング等を図っていきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>多様な日常生活上の支援体制の充実及び高齢者の社会参加による介護予防の推進を図るため、市民に対し事業の周知を行い、中学校区ごとの協議体の設置に向けたヒヤリングやフォーラムを開催しました。<br>地域支えあい推進会議（平成30年度 5回、令和元年度 2回）<br>ワークショップ等の開催（平成30年度 21回、令和元年度 32回）</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">ヒヤリングやフォーラムを開催した結果、具体的な活動を推進するための定期的な会議、サロンや相談所、支えあいの活動が始まっていますが、高齢者の増加に伴い、さらなる地域活動の推進が必要です。<br>また、地域活動の推進には、地域住民、ＮＰＯ、民間企業等の連携が不可欠です。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">生活支援コーディネーターを中心に、「四街道市地域支えあい推進会議」を活用し、ボランティア、ＮＰＯ、民間企業、社会福祉法人、協同組合等と連携し、介護予防・生活支援サービス等の体制整備を進めています。<br>また、地域活動の推進には地域住民の協力が不可欠なことから、地域でのヒヤリングやワークショップの開催を重ね、地域ごとに必要なサービス等を把握し、支え合いによる多様なサービスの提供体制の整備を推進し、ニーズと取り組みのマッチング等を図っていきます。</td></tr>
<tr><td>施策名</td><td>④一般介護予防事業の実施</td><td>担当課</td><td>高齢者支援課</td></tr>
<tr><td>事業内容</td><td colspan="3">一般介護予防事業は、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリ専門職等を生かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進することを目的としています。<br>そのため、「週いち貯筋体操」等により地域活動組織の育成・支援を行うとともに、活動を支援するボランティア等の養成を行っていきます。<br>また、介護予防の必要性や具体的な介護予防活動についての普及啓発を図るため、各種教室や講座を開催し、自宅での介護予防のための取り組みを支援していきます。</td></tr>
<tr><td>進捗状況</td><td>口腔機能向上講習会　H30年度：14人　R1年度：14人<br>尿もれ予防講習会　H30年度：51人　R1年度：33人<br>シナプソロジー実践者養成研修<br>H30年度：30人　R1年度：31人<br>出前講座等　H30年度　44回（参加者 973人）<br>R1年度　16回（参加者 384人）<br>週いち貯筋体操　H30年度　19か所　参加述人数 12,491人<br>R1年度　24か所　参加延人数 12,829人</td><td colspan="2">進捗状況評価<br>1　計画より進んでいる<br>②　計画どおり<br>3　やや遅れている<br>4　非常に遅れている<br>5　未着手</td></tr>
<tr><td>課　題</td><td colspan="3">高齢者が増加するため、より多くの高齢者に介護予防の必要性や予防方法を普及する必要があります。さらに、地域で週１回程度の活動をすることが介護予防につながるため、住民主体の通いの場の拡充が必要です。</td></tr>
<tr><td>第８期計画<br>事業内容案</td><td colspan="3">一般介護予防事業は、高齢者を年齢や心身の状況等によって分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリ専門職等を生かした自立支援に資する取り組みを推進し、要介護状態になっても生きがい・役割をもって生活できる地域を構築することにより、介護予防を推進することを目的としています。<br>そのため、「週いち貯筋体操」等により地域活動組織の育成・支援を行うとともに、活動を支援するボランティア等の養成を行っていきます。<br>また、介護予防の必要性や具体的な介護予防活動についての普及啓発を図るため、各種教室や講座を開催し、自宅での介護予防のための取り組みを支援していきます。</td></tr>
</table>

資料NO. 1-2
高齢者部会R2.8.19

# 四街道市高齢者保健福祉計画
# 及び介護保険事業計画

第7期計画

## ― 各種実績一覧 ―

■総人口及び高齢者数等

■要支援・要介護認定者数

■居宅・地域密着型サービス・施設サービス給付費

■介護予防・地域密着型介護予防サービス給付費

■総給付費

■地域支援事業費用額

■各種サービス

※上段：目標値・推計値　下段：実績値

■総人口及び高齢者数等（各年10月１日現在）

| 区　　分 | 単位 | 上段：推計値<br>下段：実績値 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
| 総人口 | 人 | 88,671 | 88,479 | 88,288 |
| | | 93,737 | 94,845 | |
| 0～14歳 | 人 | 11,420 | 11,237 | 11,053 |
| | | 12,586 | 12,730 | |
| 15～39歳 | 人 | 21,688 | 21,359 | 21,030 |
| | | 23,734 | 24,000 | |
| 40～64歳 | 人 | 29,608 | 29,659 | 29,713 |
| | | 30,768 | 31,101 | |
| 65歳以上 | 人 | 25,955 | 26,224 | 26,492 |
| | | 26,649 | 27,014 | |
| 65～74歳 | | 13,671 | 13,212 | 12,753 |
| | | 13,981 | 13,443 | |
| 75歳～ | 人 | 12,284 | 13,012 | 13,739 |
| | | 12,668 | 13,571 | |
| 高齢化率 | % | 29.3% | 29.6% | 30.0% |
| | | 28.4% | 28.5% | ― |

※推計値は国勢調査結果を基に厚生労働省が推計した値、実績値は住民基本台帳人口

■要支援・要介護認定者数（各年10月１日現在）

| 区　　分 | 単位 | 上段：推計値<br>下段：実績値 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 平成30年 | 令和元年 | 令和2年 |
| 65歳以上人口（Ａ） | 人 | 25,955 | 26,224 | 26,492 |
| | | 26,649 | 27,014 | ― |
| 要支援・要介護認定者数（Ｂ） | 人 | 3,478 | 3,643 | 3,830 |
| | | 3,395 | 3,598 | ― |
| 要支援１ | 人 | 463 | 506 | 553 |
| | | 492 | 554 | ― |
| 要支援２ | 人 | 543 | 549 | 559 |
| | | 518 | 581 | ― |
| 要介護１ | 人 | 708 | 738 | 767 |
| | | 703 | 703 | ― |
| 要介護２ | 人 | 639 | 686 | 745 |
| | | 604 | 564 | ― |
| 要介護３ | 人 | 430 | 437 | 445 |
| | | 415 | 430 | ― |
| 要介護４ | 人 | 430 | 458 | 485 |
| | | 391 | 445 | ― |
| 要介護５ | 人 | 265 | 269 | 276 |
| | | 272 | 321 | ― |
| Ｂ／Ａ | % | 13.4 | 13.9 | 14.5 |
| | | 12.7 | 13.3 | ― |

※推計値は国推計システムによる。実績値は介護保険事業状況報告（10月分）

■居宅・地域密着型サービス・施設サービス給付費　（年間）　単位：千円

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---|---|---|---|
| （１）居宅サービス | | | |
| ①訪問介護（ホームヘルプサービス） | 396,622 | 421,441 | 450,283 |
| | 388,167 | 397,036 | － |
| ②訪問入浴介護 | 38,118 | 37,394 | 36,753 |
| | 42,269 | 44,098 | － |
| ③訪問看護 | 87,943 | 93,754 | 100,736 |
| | 96,275 | 123,219 | － |
| ④訪問リハビリテーション | 39,763 | 45,489 | 51,101 |
| | 28,784 | 31,836 | － |
| ⑤居宅療養管理指導 | 63,201 | 70,449 | 78,636 |
| | 64,427 | 67,536 | － |
| ⑥通所介護（デイサービス） | 562,544 | 609,049 | 660,439 |
| | 571,758 | 597,190 | － |
| ⑦通所リハビリテーション（デイケア） | 205,465 | 215,734 | 228,670 |
| | 200,544 | 188,186 | － |
| ⑧短期入所生活介護（ショートステイ） | 294,717 | 307,277 | 323,908 |
| | 262,275 | 275,266 | － |
| ⑨短期入所療養介護（医療型ショートステイ） | 37,268 | 48,296 | 60,469 |
| | 27,437 | 24,907 | － |
| ⑩特定施設入居者生活介護 | 360,968 | 399,962 | 492,583 |
| | 315,733 | 325,812 | － |
| ⑪福祉用具貸与 | 142,767 | 150,872 | 160,299 |
| | 147,196 | 153,276 | － |
| ⑫特定福祉用具購入費 | 5,498 | 5,978 | 7,225 |
| | 5,381 | 4,857 | － |
| （２）地域密着型サービス | | | |
| ①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | 47,176 | 58,562 | 81,403 |
| | 43,592 | 48,391 | － |
| ②夜間対応型訪問介護 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 0 | － |
| ③認知症対応型通所介護 | 25,644 | 26,754 | 27,770 |
| | 11,524 | 11,139 | － |
| ④小規模多機能型居宅介護 | 48,545 | 62,665 | 75,366 |
| | 32,858 | 30,837 | － |
| ⑤認知症対応型共同生活介護（グループホーム | 218,822 | 230,824 | 236,898 |
| | 234,798 | 243,081 | － |
| ⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 0 | － |
| ⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | 161,310 | 164,459 | 167,535 |
| | 161,322 | 176,447 | － |
| ⑧看護小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 47,118 |
| | 0 | 0 | － |
| ⑨地域密着型通所介護 | 264,228 | 286,756 | 313,214 |
| | 223,015 | 217,848 | － |
| （３）住宅改修 | 18,212 | 21,659 | 29,198 |
| | 16,955 | 16,613 | － |
| （４）居宅介護支援 | 253,919 | 268,027 | 283,844 |
| | 254,020 | 257,600 | － |
| （５）介護保険施設サービス | | | |
| ①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） | 908,194 | 1,043,068 | 1,168,994 |
| | 822,454 | 941,668 | － |
| ②介護老人保健施設 | 628,518 | 661,713 | 694,627 |
| | 587,921 | 605,943 | － |
| ③介護療養型医療施設・介護医療院 | 6,897 | 6,900 | 6,900 |
| | 0 | 10,064 | － |
| 介護給付費計 | 4,816,339 | 5,237,082 | 5,783,969 |
| | 4,538,705 | 4,792,850 | － |

■介護予防・地域密着型介護予防サービス給付費　（年間）　単位：千円

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---|---|---|---|
| （１）介護予防サービス | | | |
| ①介護予防訪問入浴介護 | 0 | 0 | 0 |
| | 23 | 0 | ― |
| ②介護予防訪問看護 | 29,015 | 45,951 | 67,539 |
| | 14,196 | 18,361 | ― |
| ③介護予防訪問リハビリテーション | 5,498 | 4,754 | 3,768 |
| | 8,261 | 10,388 | ― |
| ④介護予防居宅療養管理指導 | 4,425 | 4,998 | 5,712 |
| | 5,540 | 6,230 | ― |
| ⑤介護予防通所リハビリテーション | 41,250 | 46,194 | 51,596 |
| | 34,176 | 36,485 | ― |
| ⑥介護予防短期入所生活介護 | 1,431 | 1,739 | 2,046 |
| | 4,163 | 3,601 | ― |
| ⑦介護予防短期入所療養介護 | 0 | 0 | 0 |
| | 502 | 398 | ― |
| ⑧介護予防特定施設入居者生活介護 | 31,247 | 34,737 | 37,554 |
| | 27,379 | 28,006 | ― |
| ⑨介護予防福祉用具貸与 | 22,721 | 25,929 | 29,447 |
| | 20,358 | 22,119 | ― |
| ⑩特定介護予防福祉用具購入費 | 2,846 | 3,069 | 3,725 |
| | 2,052 | 2,034 | ― |
| （２）地域密着型介護予防サービス | | | |
| ①介護予防認知症対応型通所介護 | 0 | 0 | 0 |
| | 334 | 316 | ― |
| ②介護予防小規模多機能型居宅介護 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 68 | ― |
| ③介護予防認知症対応型共同生活介護 | 0 | 0 | 0 |
| | 0 | 0 | ― |
| （３）住宅改修 | 17,546 | 17,546 | 17,546 |
| | 13,844 | 16,216 | ― |
| （４）介護予防支援 | 33,365 | 33,552 | 33,553 |
| | 20,427 | 22,037 | ― |
| 予防給付費計 | 189,344 | 218,469 | 252,486 |
| | 150,921 | 165,943 | ― |

■総給付費　（年間）　単位：千円

| | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---|---|---|---|
| 介護給付費計 | 4,816,339 | 5,237,082 | 5,783,969 |
| | 4,538,705 | 4,792,850 | ― |
| 予防給付費計 | 189,344 | 218,469 | 252,486 |
| | 150,921 | 165,943 | ― |
| 総給付費 | 5,005,683 | 5,455,551 | 6,036,455 |
| | 4,689,626 | 4,958,793 | ― |

■地域支援事業費用額　（年間）単位：千円

| | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|---|---|---|---|---|
| 介護予防・日常生活支援総合事業 | 介護予防・生活支援サービス事業費 | 176,988 | 212,257 | 254,574 |
| | | 178,407 | 199,784 | ― |
| | 一般介護予防事業費 | 7,301 | 7,448 | 7,597 |
| | | 4,533 | 3,855 | ― |
| | 計 | 184,289 | 219,705 | 262,171 |
| | | 182,940 | 203,639 | ― |
| 包括的支援事業 | 地域包括支援センター運営事業 | 52,439 | 80,060 | 84,064 |
| | | 44,464 | 59,307 | ― |
| | 任意事業 | 29,378 | 29,966 | 30,565 |
| | | 14,725 | 17,075 | ― |
| | 計 | 81,817 | 110,026 | 114,629 |
| | | 59,189 | 76,383 | ― |
| 包括的支援事業（社会保障充実分） | 在宅医療・介護連携推進事業 | 10,082 | 10,586 | 11,115 |
| | | 5,751 | 5,711 | ― |
| | 生活支援体制整備事業 | 11,961 | 12,560 | 13,187 |
| | | 10,107 | 10,424 | ― |
| | 認知症初期集中支援推進事業<br>認知症地域支援・ケア向上事業 | 22,736 | 23,873 | 25,067 |
| | | 19,948 | 17,084 | ― |
| | 計 | 44,779 | 47,019 | 49,369 |
| | | 35,807 | 33,219 | ― |
| 地域支援事業費合計 | | 310,885 | 376,750 | 426,169 |
| | | 277,935 | 313,241 | ― |

■各種サービス

（１）保健サービス

| 項　目 | | 単位 | 上段：目標量<br>下段：実績値 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 特定健康診査 | 受診率 | % | 38.0 | 39.0 | 40.0 |
| | | | 36.5 | (暫定)33.0 | ― |
| 胃エックス線検診 | 個別委託<br>医療機関数 | 箇所 | 4 | 4 | 4 |
| | | | 1 | 1 | 1 |
| | 受診者数<br>(65歳以上) | 人 | 3,000 | 2,900 | 2,900 |
| | | | 2,576 | 2,469 | ― |
| 胃内視鏡検診 | 個別委託<br>医療機関数 | 箇所 | 7 | 7 | 8 |
| | | | 5 | 4 | 5 |
| | 受診者数<br>(65歳以上) | 人 | 500 | 600 | 700 |
| | | | 124 | 139 | ― |
| 大腸がん検診 | 個別委託<br>医療機関数 | 箇所 | 24 | 25 | 25 |
| | | | 23 | 23 | 22 |
| | 受診者数<br>(65歳以上) | 人 | 5,200 | 5,300 | 5,300 |
| | | | 5,173 | 5,231 | ― |
| 肺がん検診 | 個別委託<br>医療機関数 | 箇所 | 4 | 4 | 5 |
| | | | 4 | 4 | 5 |
| | 受診者数<br>(65歳以上) | 人 | 5,000 | 5,000 | 5,000 |
| | | | 4,836 | 4,667 | ― |
| 乳がん検診 | 個別委託<br>医療機関数 | 箇所 | 3 | 3 | 4 |
| | | | 4 | 4 | 5 |
| | 受診者数<br>(65歳以上) | 人 | 3,100 | 3,200 | 3,300 |
| | | | 3,241 | 3,181 | ― |
| 子宮頸がん検診 | 個別委託<br>医療機関数 | 箇所 | 3 | 3 | 4 |
| | | | 3 | 3 | 3 |
| | 受診者数<br>(65歳以上) | 人 | 1,000 | 1,000 | 1,000 |
| | | | 1,007 | 989 | ― |
| 成人歯科検診 | 個別委託<br>医療機関数 | 箇所 | 34 | 34 | 34 |
| | | | 32 | 31 | 29 |
| | 受診者数<br>(65歳以上) | 人 | 30 | 40 | 50 |
| | | | 33 | 21 | ― |
| 骨粗しょう症検診 | 個別委託<br>医療機関数 | 箇所 | 22 | 23 | 23 |
| | | | 19 | 19 | 19 |
| | 受診者数<br>(65歳以上) | 人 | 550 | 550 | 550 |
| | | | 477 | 200 | ― |
| 肝炎ウイルス検診 | 個別委託<br>医療機関数 | 箇所 | 28 | 28 | 28 |
| | | | 27 | 27 | 26 |
| | 受診者数<br>(65歳以上) | 人 | 350 | 300 | 250 |
| | | | 376 | 275 | ― |
| 健康相談 | 回数 | 回 | 130 | 130 | 130 |
| | | | 140 | 176 | ― |
| | 延人員 | 人 | 380 | 380 | 380 |
| | | | 319 | 336 | ― |
| 健康教育 | 回数 | 回 | 200 | 205 | 210 |
| | | | 159 | 155 | ― |
| | 延人員 | 人 | 21,000 | 21,100 | 21,200 |
| | | | 23,860 | 21,823 | ― |

（２）介護保険サービス

①居宅サービス

| 項　目 | | 単位 | 上段：見込量<br>下段：実績値 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 訪問介護<br>（ホームヘルプサービス） | | 人/月 | 427 | 441 | 457 |
| | | | 439 | 441 | ― |
| 訪問入浴介護・<br>介護予防訪問入浴介護 | 訪問入浴介護 | 回 | 3,685 | 3,615 | 3,552 |
| | | | 3,398 | 3,576 | ― |
| | 介護予防<br>訪問入浴介護 | 回 | 0 | 0 | 0 |
| | | | 3 | 0 | ― |
| 訪問看護・介護予防訪問看護 | 訪問看護 | 回 | 17,890 | 18,926 | 20,170 |
| | | | 22,493 | 28,679 | ― |
| | 介護予防訪問看護 | 回 | 7,085 | 11,242 | 16,553 |
| | | | 3,804 | 5,118 | ― |
| 訪問リハビリテーション・<br>介護予防訪問リハビリテーション | 訪問リハビリ<br>テーション | 回 | 18,519 | 20,025 | 22,439 |
| | | | 9,807 | 10,490 | ― |
| | 介護予防訪問リハビリテーション | 回 | 1,902 | 1,644 | 1,303 |
| | | | 2,776 | 3,490 | ― |
| 通所介護（デイサービス）、<br>通所リハビリテーション（デイケア）・<br>介護予防通所リハビリテーション | 通所介護<br>（デイサービス） | 人/月 | 609 | 649 | 696 |
| | | | 611 | 633 | ― |
| | 通所リハビリテーション<br>（デイケア） | 人/月 | 249 | 257 | 266 |
| | | | 242 | 226 | ― |
| | 介護予防通所リハビリテーション | 人/月 | 100 | 107 | 115 |
| | | | 88 | 87 | ― |
| 短期入所生活介護（ショートステイ）・<br>介護予防短期入所生活介護、<br>短期入所療養介護<br>（医療型ショートステイ）・<br>介護予防短期入所療養介護 | 短期入所生活介護<br>（ショートステイ） | 日 | 68,491 | 72,184 | 76,895 |
| | | | 31,515 | 33,485 | ― |
| | 介護予防短期入所生活介護 | 日 | 262 | 319 | 375 |
| | | | 739 | 587 | ― |
| | 短期入所療養介護<br>（医療型ショートステイ） | 日 | 5,355 | 6,858 | 8,493 |
| | | | 2,394 | 2,082 | ― |
| | 介護予防短期入所療養介護 | 日 | 0 | 0 | 0 |
| | | | 44 | 23 | ― |
| 特定施設入居者生活介護・<br>介護予防特定施設入居者生活介護 | 特定施設入居者生活介護 | 人/月 | 149 | 163 | 200 |
| | | | 136 | 141 | ― |
| | 介護予防特定施設入居者生活介護 | 人/月 | 30 | 33 | 35 |
| | | | 32 | 33 | ― |
| 居宅療養管理指導・<br>介護予防居宅療養管理指導 | 居宅療養管理指導 | 人/月 | 446 | 498 | 557 |
| | | | 453 | 489 | ― |
| | 介護予防居宅療養管理指導 | 人/月 | 31 | 35 | 40 |
| | | | 49 | 53 | ― |
| 居宅介護支援・介護予防支援 | 居宅介護支援 | 人/月 | 1,451 | 1,533 | 1,626 |
| | | | 1,429 | 1,452 | ― |
| | 介護予防支援 | 人/月 | 583 | 586 | 586 |
| | | | 364 | 392 | ― |

②施設サービス

| 項　目 | 単位 | 上段：見込量<br>下段：実績値 | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） | 人/月 | 311 | 357 | 400 |
| | | 278 | 309 | ― |
| 介護老人保健施設 | 人/月 | 190 | 200 | 210 |
| | | 182 | 183 | ― |
| 介護療養型医療施設・介護医療院 | 人/月 | 2 | 2 | 2 |
| | | 0 | 3 | ― |

③地域密着型サービス

| 項　目 | | 単位 | 上段：見込量<br>下段：実績値 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | | 人/月 | 22 | 27 | 36 |
| | | | 23 | 25 | ― |
| 地域密着型通所介護 | | 人/月 | 320 | 363 | 415 |
| | | | 270 | 247 | ― |
| 認知症対応型通所介護・<br>介護予防認知症対応型通所介護 | 認知症対応型通所介護 | 人/月 | 19 | 19 | 19 |
| | | | 10 | 11 | ― |
| | 介護予防認知症対応型通所介護 | 人/月 | 0 | 0 | 0 |
| | | | 1 | 1 | ― |
| 小規模多機能型居宅介護・<br>介護予防小規模多機能型居宅介護 | 小規模多機能型居宅介護 | 人/月 | 19 | 24 | 29 |
| | | | 13 | 12 | ― |
| | 介護予防小規模多機能型居宅介護 | 人/月 | 0 | 0 | 0 |
| | | | 0 | 0 | ― |
| 認知症対応型共同生活介護<br>（グループホーム）・<br>介護予防認知症対応型共同生活介護 | 認知症対応型共同生活介護<br>（グループホーム） | 人/月 | 73 | 77 | 79 |
| | | | 79 | 80 | ― |
| | 介護予防認知症対応型共同生活介護 | 人/月 | 0 | 0 | 0 |
| | | | 0 | 0 | ― |
| 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 | | 人/月 | 56 | 57 | 58 |
| | | | 53 | 58 | ― |
| 看護小規模多機能型居宅介護 | | 人/月 | 0 | 0 | 15 |
| | | | 0 | 0 | ― |

（３）一般介護予防事業

| 項　目 | | 単位 | 上段：目標量<br>下段：実績値 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 自主活動組織 | 実施個所 | 箇所 | 20 | 30 | 40 |
| | | | 19 | 24 | ― |
| | 実参加人数 | 人 | 270 | 400 | 550 |
| | | | 545 | 618 | ― |

（４）福祉サービス・その他

| 項　目 | | 単位 | 上段：目標量<br>下段：実績値 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
| 介護用品給付引換券 | 利用実人員 | 人 | 850 | 875 | 900 |
| | | | 853 | 910 | ― |
| 緊急通報装置設置サービス | 設置台数 | 台 | 550 | 550 | 550 |
| | | | 571 | 604 | ― |
| シルバー人材センター会員数 | | 人 | 620 | 630 | 640 |
| | | | 591 | 582 | ― |
| 単位シニアクラブ数 | | クラブ | 55 | 55 | 55 |
| | | | 50 | 49 | ― |
| シニアクラブ会員数 | | 人 | 2,700 | 2,710 | 2,720 |
| | | | 2,427 | 2,314 | ― |
| シニア憩いの里 | | 箇所 | 5 | 5 | 5 |
| | | | 2 | 1 | ― |

資料NO. ２
高齢者部会 R2.8.19

# 高齢者保健福祉計画及び
# 介護保険事業計画策定のためのアンケート

## ― 速 報 版 ―

令和２年８月

四 街 道 市

# 目　次


**第１章　調査の概要** ･･････ 1

１．調査実施の目的 ･･････ 3

２．調査の種類 ･･････ 3

３．調査方法と回収状況 ･･････ 3

４．調査結果を見る上での注意事項 ･･････ 3

５．標本誤差 ･･････ 4

**第２章　調査結果の抜粋** ･･････ 5

**１．介護予防・日常生活圏域ニーズ調査** ･･････ 7

（１）性別 ･･････ 9

（２）年齢 ･･････ 9

（３）日常生活圏域 ･･････ 10

（４）家族構成 ･･････ 10

（５）運動器機能 ･･････ 11

（６）閉じこもり ･･････ 12

（７）外出を控えているか ･･････ 13

（８）外出を控えている理由 ･･････ 13

（９）外出する際の移動手段 ･･････ 14

（１０）低栄養 ･･････ 15

（１１）口腔機能 ･･････ 16

（１２）歯数と義歯の有無 ･･････ 17

（１３）誰かと食事をする機会 ･･････ 18

（１４）認知機能 ･･････ 19

（１５）手段的日常生活動作（ＩＡＤＬ） ･･････ 20

（１６）地域での活動への参加頻度 ･･････ 21

（１７）地域住民有志による、健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加希望 ･･････ 22

（１８）うつ傾向 ･･････ 23

（１９）健康状態 ･･････ 24

（２０）幸福度 ･･････ 24

（２１）認知症 ･･････ 25

**２．介護実態調査** ･･････ 27

１．基本属性 ･･････ 29

（１）世帯類型 ･･････ 29

（２）年齢 ･･････ 29

（３）要介護度 ･･････ 30

（４）介護保険施設入所・入居への検討 ･･････ 30

（５）介護保険サービスの利用 31
（６）利用状況 31
（７）利用していない理由 33
２．主な介護者 34
（１）家族や親族で、介護を理由として過去１年の間に仕事を辞めた方の有無 34
（２）主な介護者との関係 34
（３）主な介護者の性別 35
（４）主な介護者の年齢 35
（５）主な介護者が行っている介護等 36
（６）現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安に感じる介護等 37
（７）主な介護者の勤務形態 38
（８）働き方の調整等 38
（９）仕事と介護の両立に効果があると思う、勤務先の支援 39
（１０）仕事と介護の両立の継続 40

# 第１章　調査の概要

## １．調査実施の目的

「第７期四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の改定に向け、その基礎資料とすべく、介護保険サービスの利用状況、普段の生活状況、介護保険制度に関する意見・要望などを伺い、施策の改善や充実を図るため。

## ２．調査の種類

| 調査名 | 調査対象 |
|---|---|
| １．介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 市内に住所のある65歳以上の高齢者、要支援認定者等、1,600名 |
| ２．介護実態調査 | 市内に住所のある要支援・要介護認定者、1,400名 |

## ３．調査方法と回収状況

調査方法：郵送によるアンケート調査

調査期間：令和２年５月28日（木）～６月19日（金）

＜回収状況＞

| 調査名 | 発送数 | 回収数 | 回収率 |
|---|---|---|---|
| １．介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 | 1,600件 | 1,306件 | 81.6% |
| ２．介護実態調査 | 1,400件 | 986件 | 70.4% |
| 合　計 | 3,000件 | 2,292件 | 76.4% |

## ４．調査結果を見る上での注意事項

**・回答者数について**

図表中の「ｎ」は、各設問に該当する回答者の総数であり、回答率（%）の母数をあらわしている。なお、回答者数が少ないものについては分析を省略、またはそのことを念頭に入れて数値をみていく必要がある。

**・図表の単位について**

本報告書に掲載した図表の単位は、特にことわりのない限り「%」（回答率）をあらわしている。
また、回答率は小数点第２位を四捨五入して掲載しているため、合計が100%にならない場合がある。

**・図表における選択肢等の記載について**

図表の記載にあたっては、調査票の選択肢等の文言を一部簡略化している場合がある。

**・複数回答について**

複数回答のグラフにおいては、傾向をよりわかりやすくするために、選択肢を回答率（%）の高いものから低いものへと並び換えて表示している場合がある。

## ５．標本誤差

標本誤差とは、全体（母集団）の中から一部を抽出して行う標本調査では、全体を対象に行った調査と比べ、調査結果に差が生じることがあるが、その誤差のことをいう。この誤差は標本の抽出方法や標本数によって異なるが、誤差を数学的に計算することが可能である。

今回の調査回答結果から、母集団全体の比率を推定するため、無作為抽出法の場合の標本誤差の〈算出式〉と〈早見表〉を示した。

例えば、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の「（８）認知機能」で「物忘れが多いと感じる」と回答された方は1,306人のうち41.7％であった。

回答者数が1,306人、回答率が40％前後のときの標本誤差は、〈早見表〉では±2.71％であるから、「物忘れが多いと感じる」人は、四街道市在住の65歳以上人口の44.41％から38.99％であると推定できる。

〈 標本誤差算出式（信頼度95％） 〉

$$b = 2\sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

ｂ＝標本誤差
Ｎ＝母集団数
■介護予防・日常生活圏域ニーズ調査／四街道市の65歳以上人口
■介護実態調査／四街道市の要支援・要介護者数
ｎ＝比率算出の基数（回答者数）
Ｐ＝回答の比率（０≦Ｐ≦１）

〈 早見表 〉

| 回答の比率（Ｐ）／基　数（ｎ） | 10％または90％前後 | 20％または80％前後 | 30％または70％前後 | 40％または60％前後 | 50％前後 |
|---|---|---|---|---|---|
| 1,306 | ± 1.66 | ± 2.21 | ± 2.54 | ± 2.71 | ± 2.77 |
| 1,100 | ± 1.81 | ± 2.41 | ± 2.76 | ± 2.95 | ± 3.02 |
| 986 | ± 1.91 | ± 2.55 | ± 2.92 | ± 3.12 | ± 3.18 |
| 800 | ± 2.12 | ± 2.83 | ± 3.24 | ± 3.46 | ± 3.54 |
| 600 | ± 2.45 | ± 3.27 | ± 3.74 | ± 4.00 | ± 4.08 |
| 400 | ± 3.00 | ± 4.00 | ± 4.58 | ± 4.90 | ± 5.00 |
| 200 | ± 4.24 | ± 5.66 | ± 6.48 | ± 6.93 | ± 7.07 |
| 100 | ± 6.00 | ± 8.00 | ± 9.17 | ± 9.80 | ±10.00 |

# 第２章　調査結果の抜粋

# １．介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

（１）性別

問１　Ｑ２．ご本人の性別について、ご回答ください。

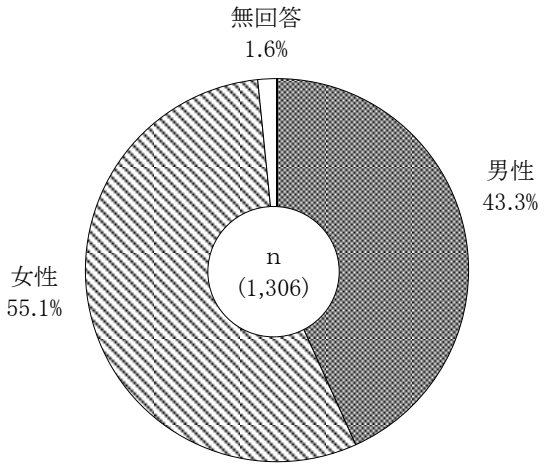


性別は、「男性」が43.3%、「女性」が55.1%となっている。

（２）年齢

問１　Ｑ３．ご本人の年齢について、ご回答ください。

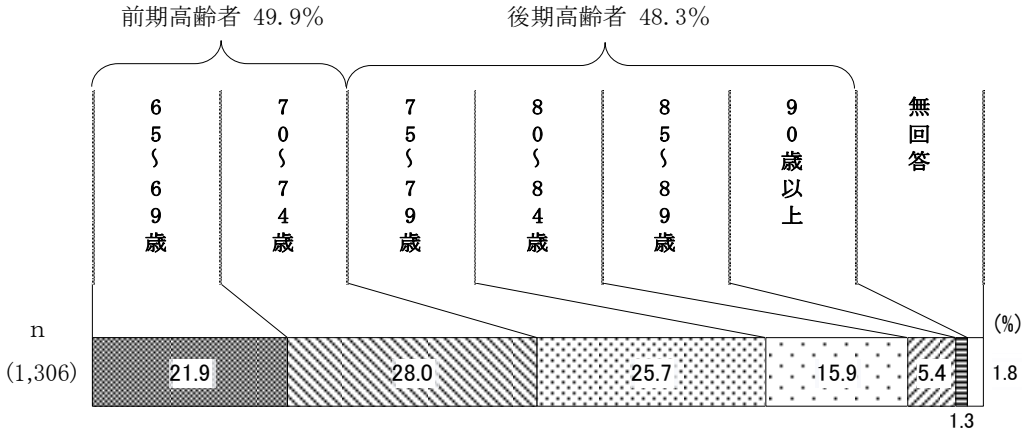


年齢は、「70～74歳」が28.0%で最も高く、「75～79歳」25.7%、「65～69歳」21.9%、「80～84歳」15.9%、「85～89歳」5.4%、「90歳以上」1.3%となっている。

65～74歳の前期高齢者は49.9%、75歳以上の後期高齢者は48.3%である。

## （３）日常生活圏域

問１　Ｑ４．あなた（あて名のご本人）は、どの地区にお住まいですか。

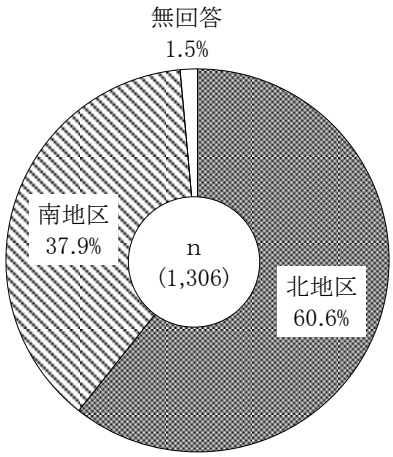


日常生活圏域でみると、「北地区」60.6%、「南地区」37.9%となっている。

## （４）家族構成

問２　Ｑ１．家族構成をお教えください。

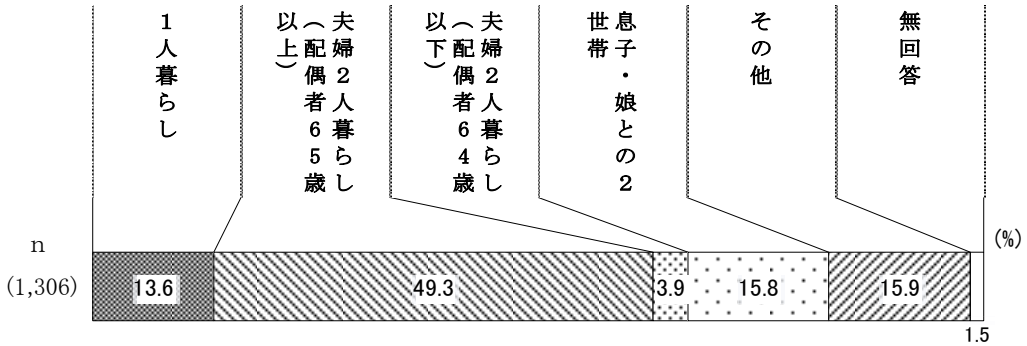


家族構成は、「夫婦２人暮らし（配偶者65歳以上）」が49.3%と高くなっている。また、「息子・娘との２世帯」は15.8%、「１人暮らし」は13.6%となっている。

## （５）運動器機能

| 設問内容 | 選択肢 |
|---|---|
| 階段を手すりや壁をつたわらずに昇っていますか。（問３　Ｑ１） | １．できるし、している<br>２．できるけどしていない<br>３．できない |
| 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか。（問３　Ｑ２） | １．できるし、している<br>２．できるけどしていない<br>３．できない |
| 15分位続けて歩いていますか。<br>（問３　Ｑ３） | １．できるし、している<br>２．できるけどしていない<br>３．できない |
| 過去１年間に転んだ経験がありますか。<br>（問３　Ｑ４） | １．何度もある<br>２．１度ある<br>３．ない |
| 転倒に対する不安は大きいですか。<br>（問３　Ｑ５） | １．とても不安である<br>２．やや不安である<br>３．あまり不安でない<br>４．不安でない |

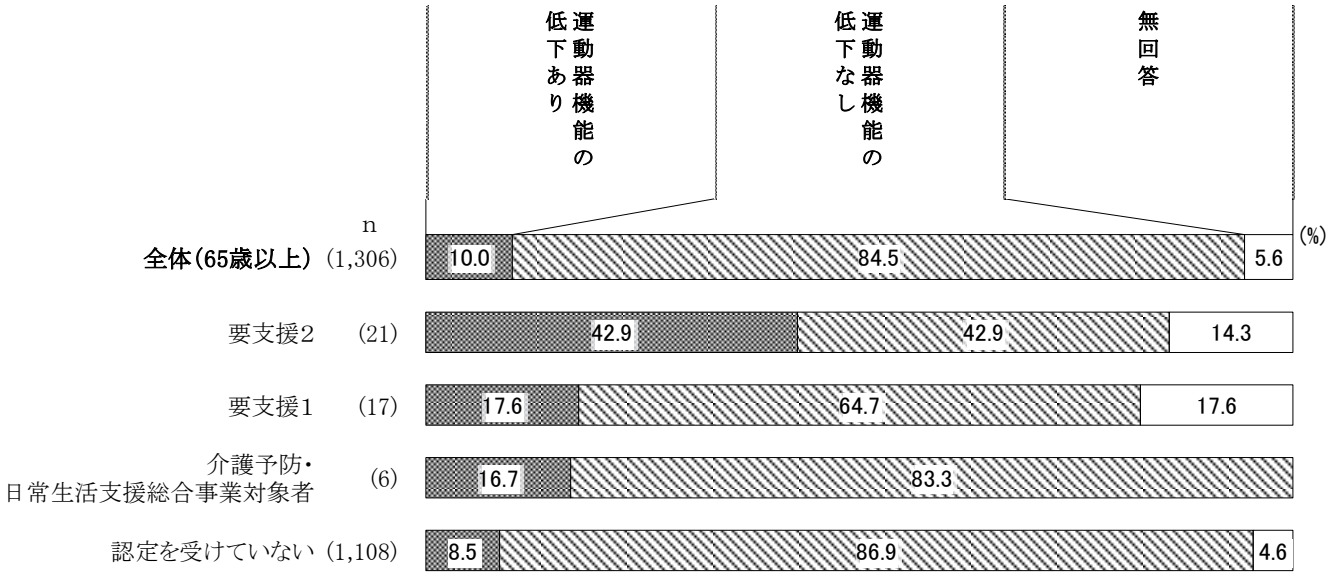


運動器機能については、５つの設問で３問以上機能低下に該当する選択肢（上記の網掛け部分の選択肢）に回答している場合、運動器機能が低下している高齢者と判定する。

「運動器機能の低下あり」は、全体（65歳以上）で10.0%だが、要支援２では42.9%、要支援１では17.6％となっている。

## （６）閉じこもり

| 設問内容 | 選択肢 |
|---|---|
| 週に１回以上は外出していますか。<br>（問３　Ｑ６） | １．ほとんど外出しない<br>２．週１回<br>３．週２～４回<br>４．週５回以上 |
| 昨年と比べて外出の回数が減っていますか。<br>（問３　Ｑ７） | １．とても減っている<br>２．減っている<br>３．あまり減っていない<br>４．減っていない |

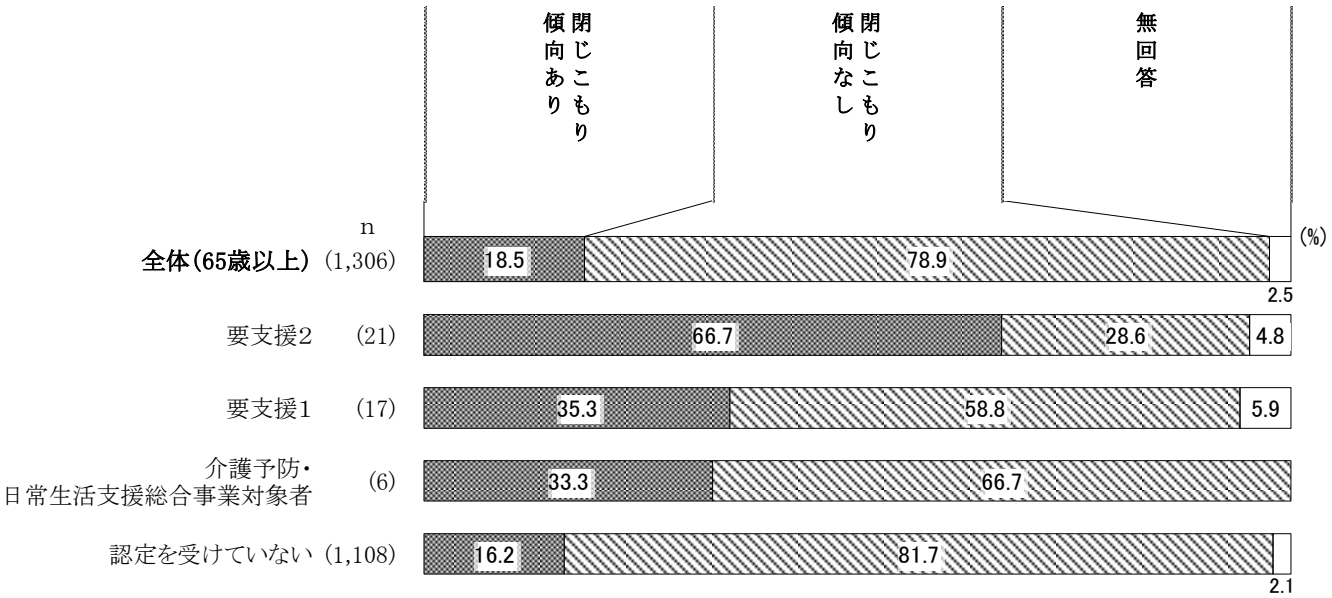


（外出回数の昨年比較）

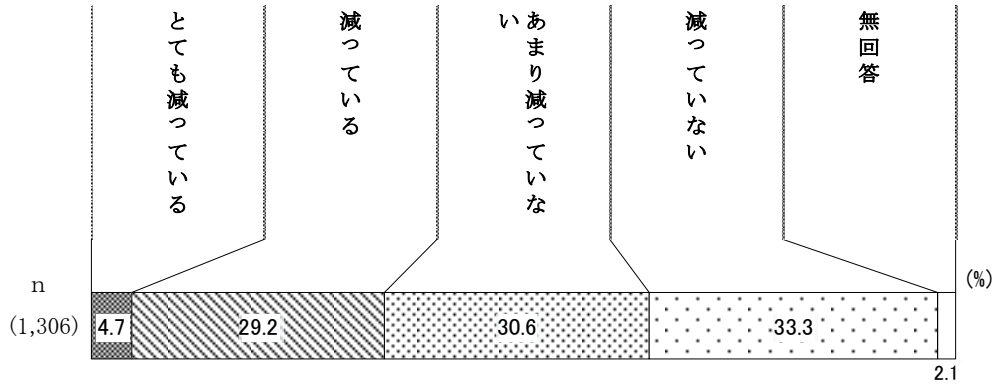


閉じこもりについては、外出について「ほとんど外出しない」「週１回」（上記の網掛け部分の選択肢）と回答している場合、閉じこもり傾向のある高齢者と判定する。

「閉じこもり傾向あり」は、全体（65歳以上）では18.5％となっている。要支援２では66.7％、要支援１では35.3％となっており、リスク判定が高くなっているのがわかる。

外出回数の昨年比較の設問は、閉じこもり傾向の分析を補完し、今後の事業内容等を検討する際の資料とするものである。

## （７）外出を控えているか

問３　Ｑ８．外出を控えていますか。

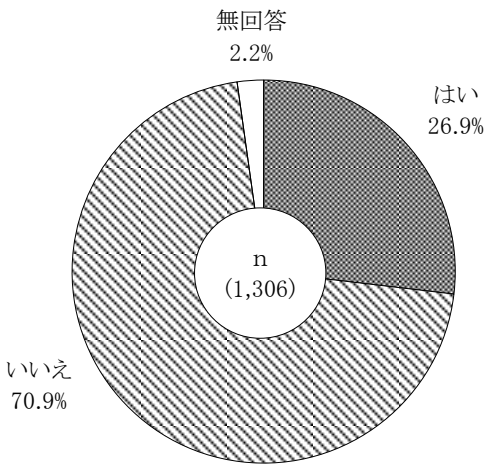


外出を控えているかきいたところ、「はい」は26.9%、「いいえ」は70.9%となっている。

## （８）外出を控えている理由

「はい」“外出を控えている”の方のみ

問３　Ｑ８－１．外出を控えている理由は、次のどれですか。（いくつでも）

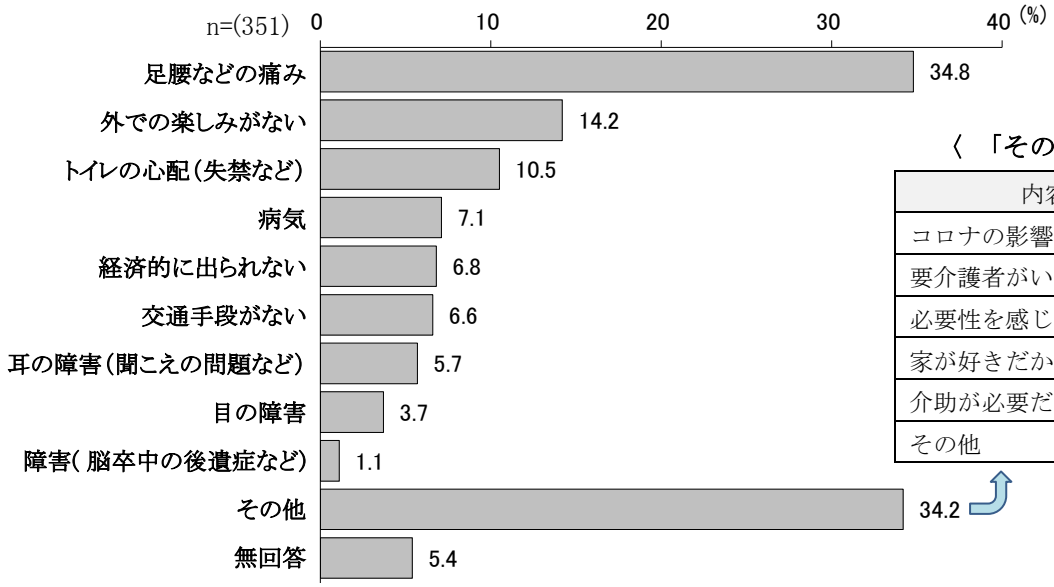


〈 「その他」の内訳 〉

| 内容 | 件数 |
|---|---|
| コロナの影響 | 90 |
| 要介護者がいるため | 6 |
| 必要性を感じないため | 3 |
| 家が好きだから | 2 |
| 介助が必要だから | 2 |
| その他 | 12 |

外出を控えている理由としては、「足腰などの痛み」が34.8%で最も高く、以下「外での楽しみがない」（14.2%）、「トイレの心配（失禁など）」（10.5%）の順となっている。また、「その他」としては、“コロナの影響”があげられている。

## （９）外出する際の移動手段

問３　Ｑ９．外出する際の移動手段は何ですか。（いくつでも）

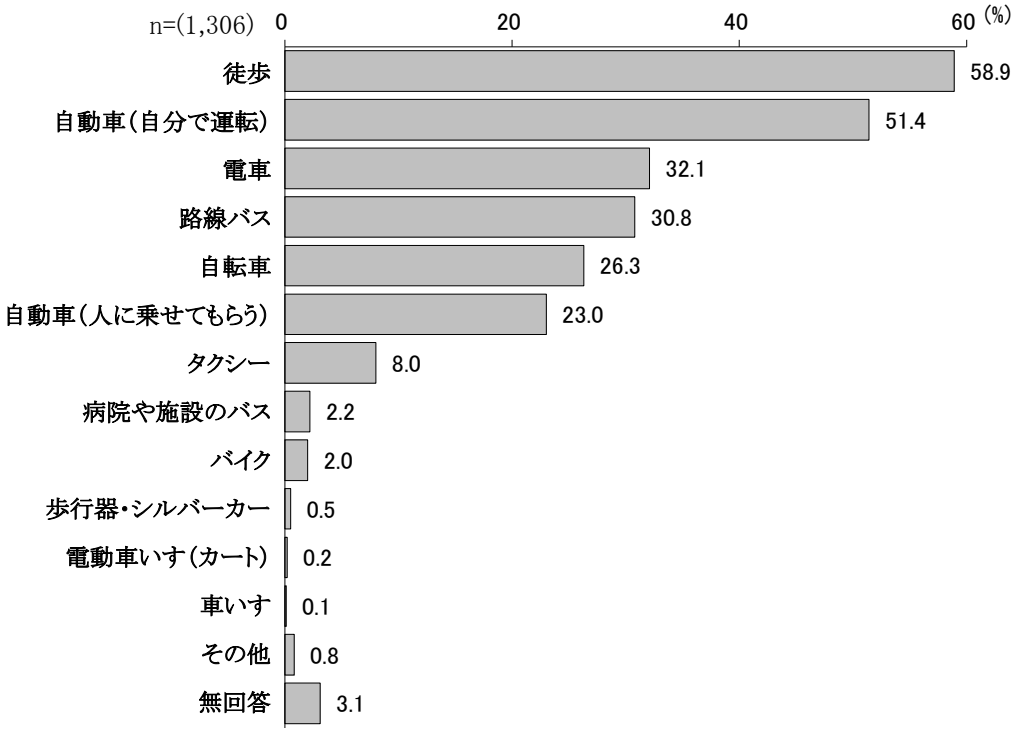


外出する際の移動手段としては、「徒歩」が58.9％で最も高く、以下「自動車（自分で運転）」（51.4％）、「電車」（32.1％）、「路線バス」（30.8％）の順となっている。

## （１０）低栄養

| 設問内容 | 選択肢 |
|---|---|
| 身長・体重（問４　Ｑ１） | （　　）cm　（　　）kg |

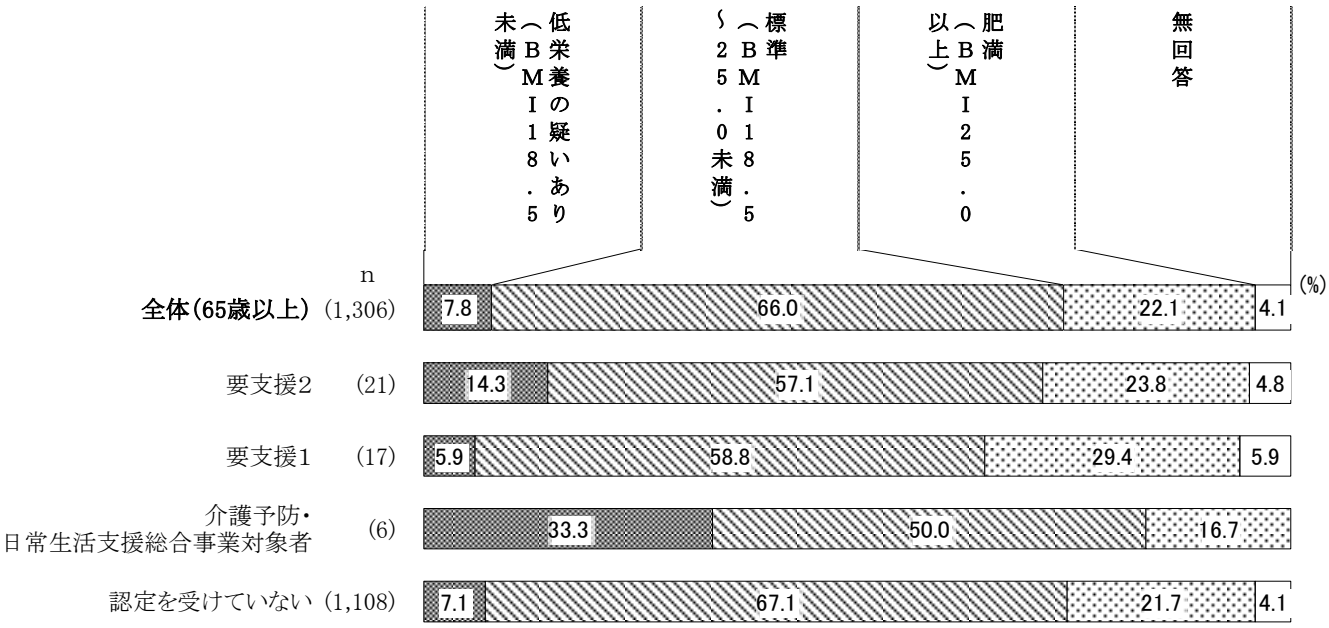


低栄養については、身長と体重から算出されるＢＭＩ（体重（kg）÷{身長（m）×身長（m）}）が、18.5未満の場合、低栄養が疑われる高齢者と判定する。

「やせ（ＢＭＩ　18.5未満）」、つまり「低栄養が疑われる高齢者」は、全体（65歳以上）で7.8%、要支援２では14.3%となっている。

## （１１）口腔機能

| 設問内容 | 選択肢 |
|---|---|
| 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか。<br>（問４　Ｑ２） | １．はい<br>２．いいえ |
| お茶や汁物等でむせることがありますか。<br>（問４　Ｑ３） | １．はい<br>２．いいえ |
| 口の渇きが気になりますか。<br>（問４　Ｑ４） | １．はい<br>２．いいえ |

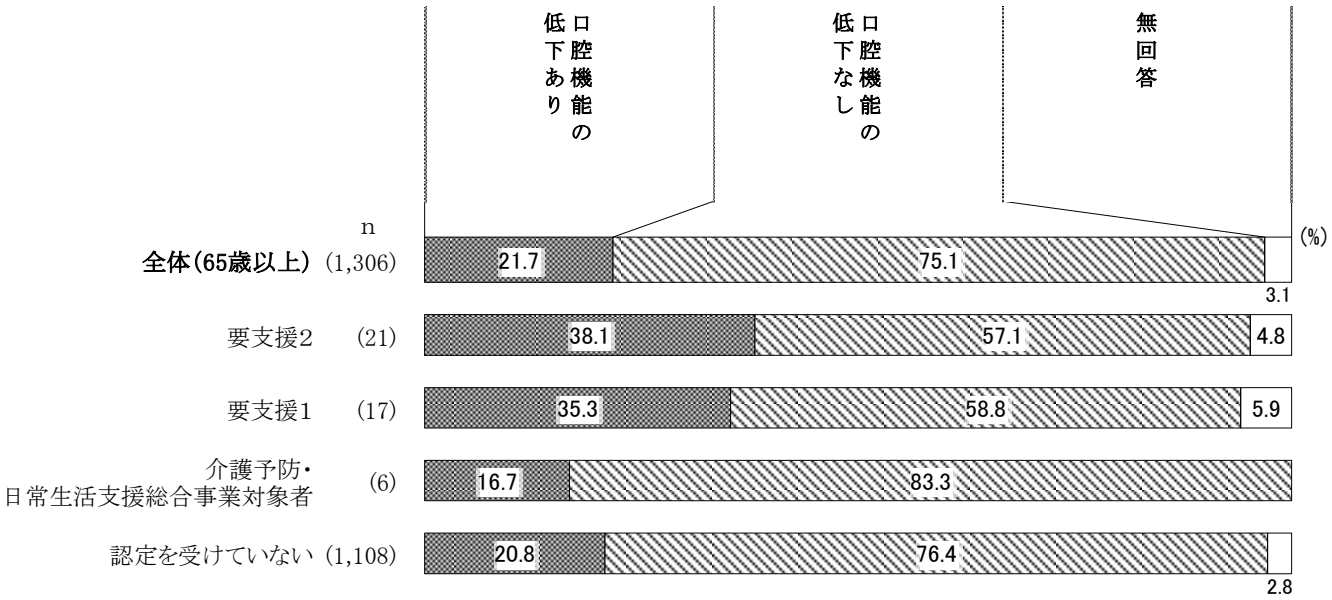


口腔機能については、３つの設問で２問以上、「はい」（上記の網掛け部分の選択肢）と回答している場合、口腔機能の低下が疑われる高齢者と判定する。

「口腔機能の低下あり」は、全体（65歳以上）では21.7％となっている。要支援２では38.1％、要支援１では35.3％となっている。

## （１２）歯数と義歯の有無

| 設問内容 | 選択肢 |
|---|---|
| 歯の数と入れ歯の利用状況を教えてください。（成人の歯の総本数は、親知らずを含めて32本です）<br>（問４　Ｑ６） | １．自分の歯は 20 本以上、かつ入れ歯を利用<br>２．自分の歯は 20 本以上、入れ歯の利用なし<br>３．自分の歯は 19 本以下、かつ入れ歯を利用<br>４．自分の歯は 19 本以下、入れ歯の利用なし |

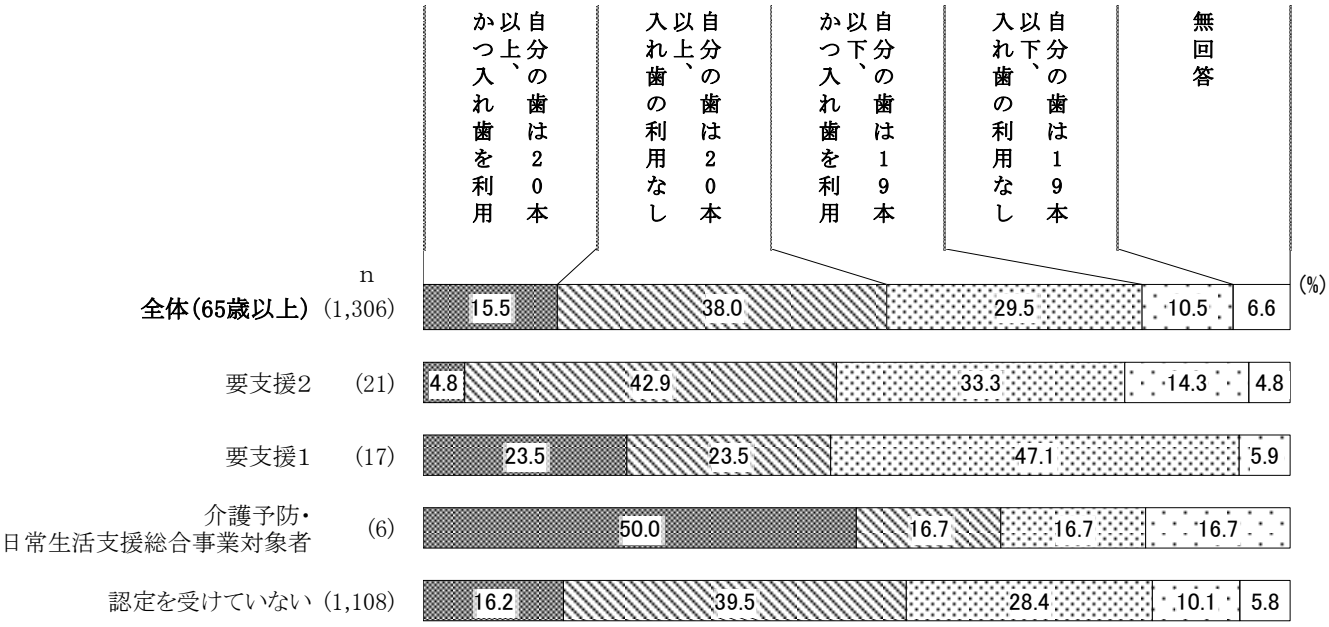


この設問は、高齢者の口腔の健康状態や義歯の使用状況を把握するための設問である。

まず、義歯の有無としては、「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」と「自分の歯は19本以下、かつ入れ歯を利用」を合わせた《入れ歯を利用》が、全体（65歳以上）で45.0%、要支援２では38.1%、要支援１では70.6%となっている。

次に、歯数としては、「自分の歯は20本以上、かつ入れ歯を利用」と「自分の歯は20本以上、入れ歯の利用なし」を合わせた《20本以上》が、全体（65歳以上）で53.5%、要支援２では47.7%、要支援１では47.0%となっている。

## （１３）誰かと食事をする機会

| 設問内容 | 選択肢 |
|---|---|
| どなたかと食事をともにする機会はありますか。<br>（問４　Ｑ９） | １．毎日ある<br>２．週に何度かある<br>３．月に何度かある<br>４．年に何度かある<br>５．ほとんどない |

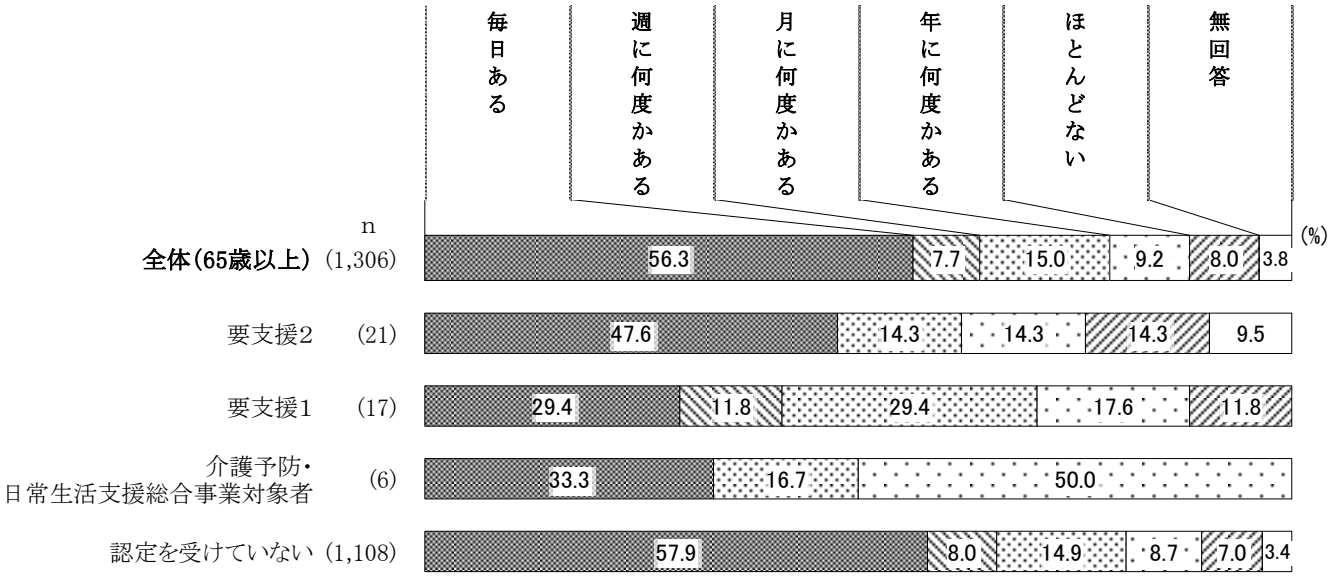


この設問は、孤食の状況を把握するための設問である。

「毎日ある」が高くなっており、特に、全体（65歳以上）では56.3%となっている。一方、「月に何度かある」は、要支援１で29.4%となっている。また、「ほとんどない」は、要支援２で14.3%、要支援１で11.8%となっている。

## （１４）認知機能

| 設問内容 | 選択肢 |
|---|---|
| 物忘れが多いと感じますか。<br>（問５　Ｑ１） | １．はい<br>２．いいえ |

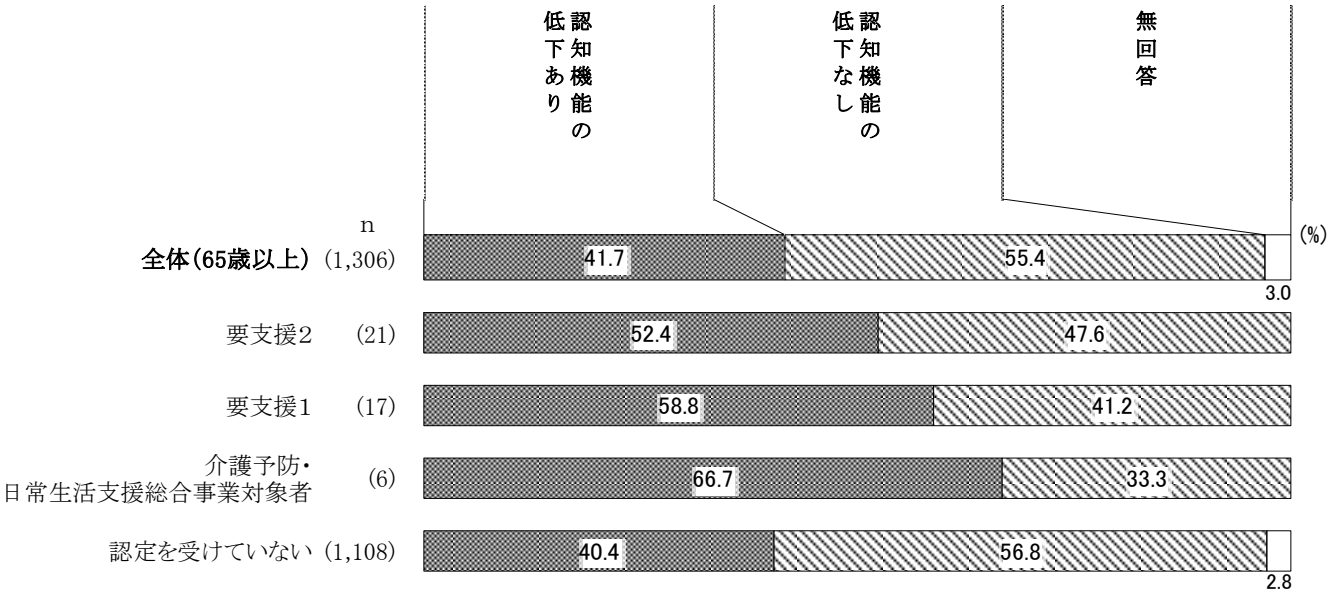


認知機能については、「はい」（上記の網掛け部分の選択肢）と回答している場合、認知機能の低下がみられる高齢者と判定する。

「認知機能の低下あり」は、全体（65歳以上）では41.7％となっている。要支援２では52.4％、要支援１では58.8％と高くなっている。

## （１５）手段的日常生活動作（ＩＡＤＬ）

| 設問内容 | 選択肢 |
|---|---|
| バスや電車を使って１人で外出していますか。（自家用車でも可）（問５　Ｑ４） | １．できるし、している<br>２．できるけどしていない<br>３．できない |
| 自分で食品・日用品の買物をしていますか。（問５　Ｑ５） | １．できるし、している<br>２．できるけどしていない<br>３．できない |
| 自分で食事の用意をしていますか。（問５　Ｑ６） | １．できるし、している<br>２．できるけどしていない<br>３．できない |
| 自分で請求書の支払いをしていますか。（問５　Ｑ７） | １．できるし、している<br>２．できるけどしていない<br>３．できない |
| 自分で預貯金の出し入れをしていますか。（問５　Ｑ８） | １．できるし、している<br>２．できるけどしていない<br>３．できない |

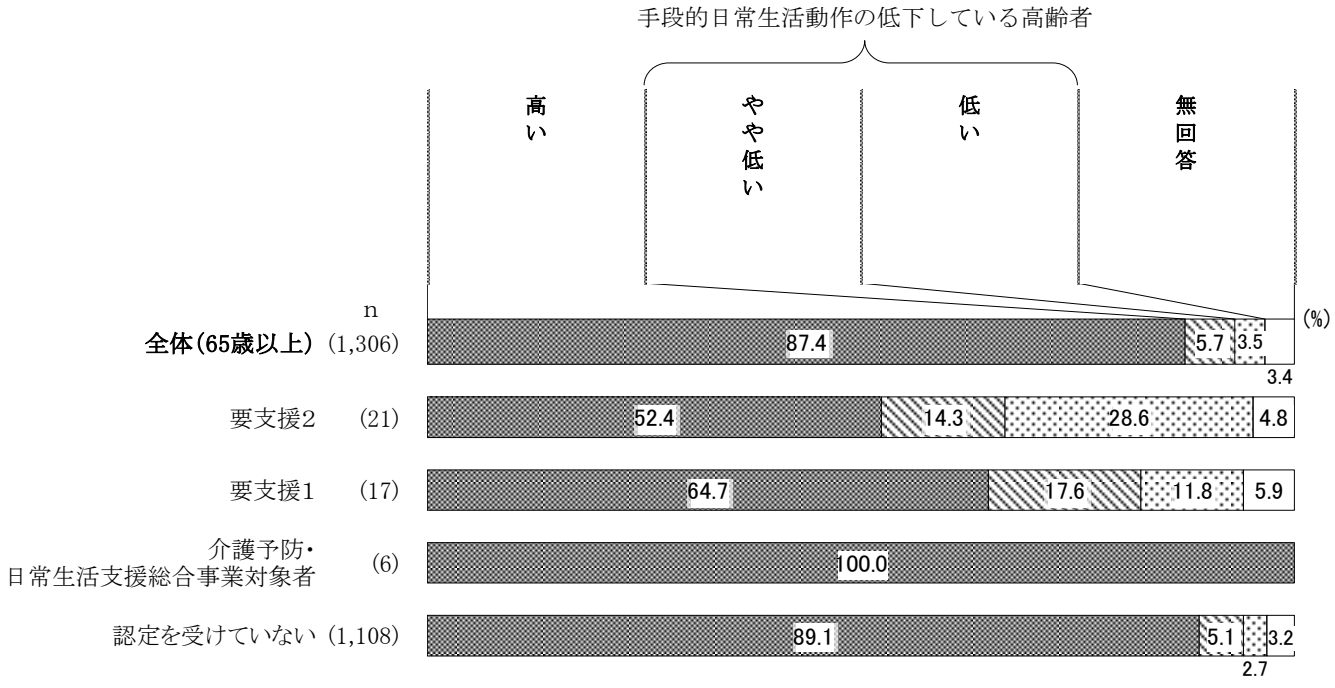

これら設問は、手段的日常生活動作（ＩＡＤＬ）を把握する設問である。

『介護予防・日常生活圏域ニーズ調査　実施の手引き』では、リスクについての判定については記載されていないが、ここでは、老研式活動能力指標による判定を用いて評価している。

具体的には、各設問について、「できるし、している」か「できるけどしていない」を１点、「できない」を０点と点数化し、５つの設問の合計を判定している。判定の区分は５点が「高い」、４点が「やや低い」、０～３点が「低い」となり、「４点以下」は《手段的日常生活動作の低下している高齢者》と判定する。

《手段的日常生活動作の低下している高齢者》は、全体（65歳以上）では9.2%、要支援２で42.9%、要支援１で29.4%となっている。

## （１６）地域での活動への参加頻度

問６　Ｑ１．以下のような会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか。

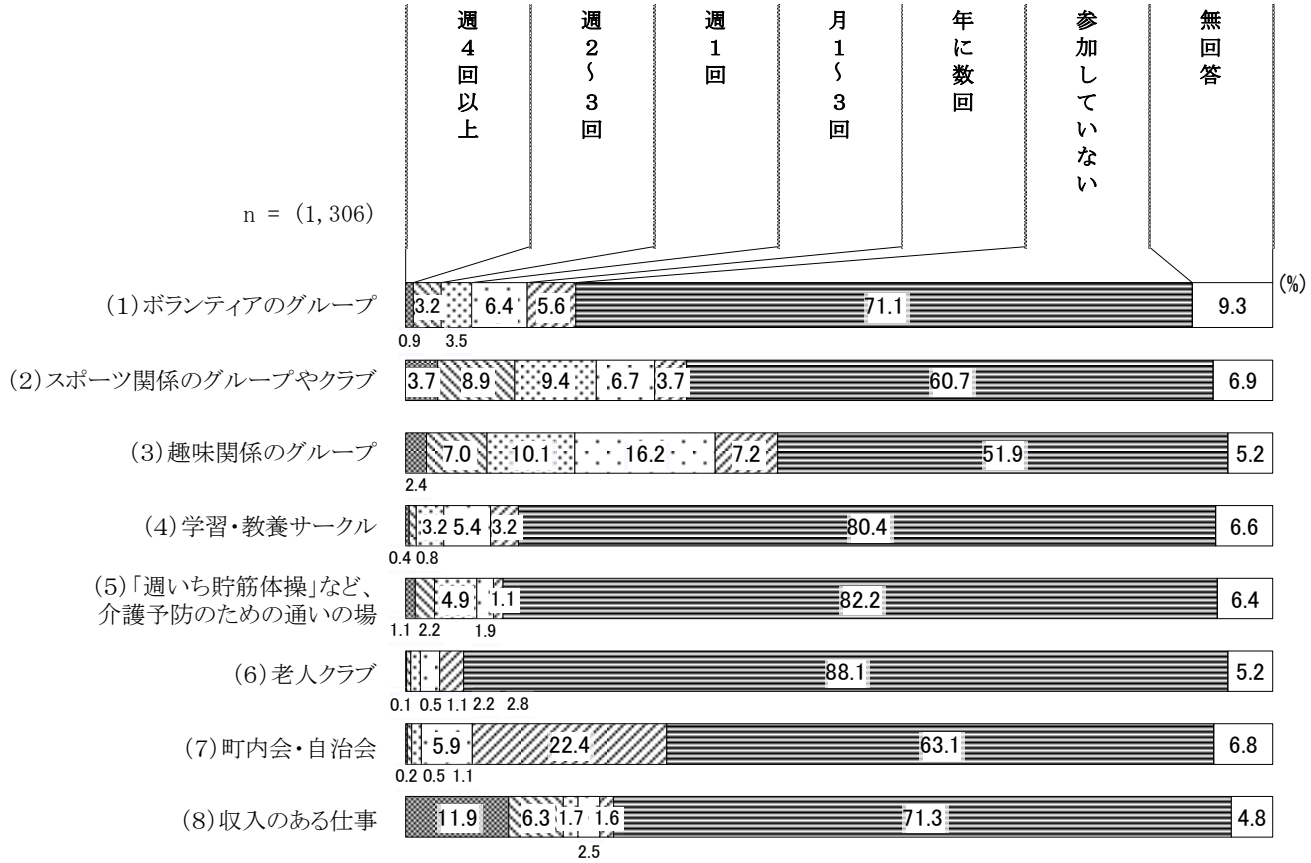


会・グループ等にどのくらいの頻度で参加しているかをきいたところ、趣味関係のグループへの参加が多く、「月１～３回」が16.2%、「週１回」が10.1%となっている。

また、町内会・自治会で「年に数回」が22.4%と高くなっている。

## （１７）地域住民有志による、健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加希望

| |
|---|
| 問６　Ｑ２．地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に参加者として参加してみたいと思いますか。 |
| 問６　Ｑ３．地域住民の有志によって、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行って、いきいきした地域づくりを進めるとしたら、あなたはその活動に企画・運営（お世話役）として参加してみたいと思いますか。 |

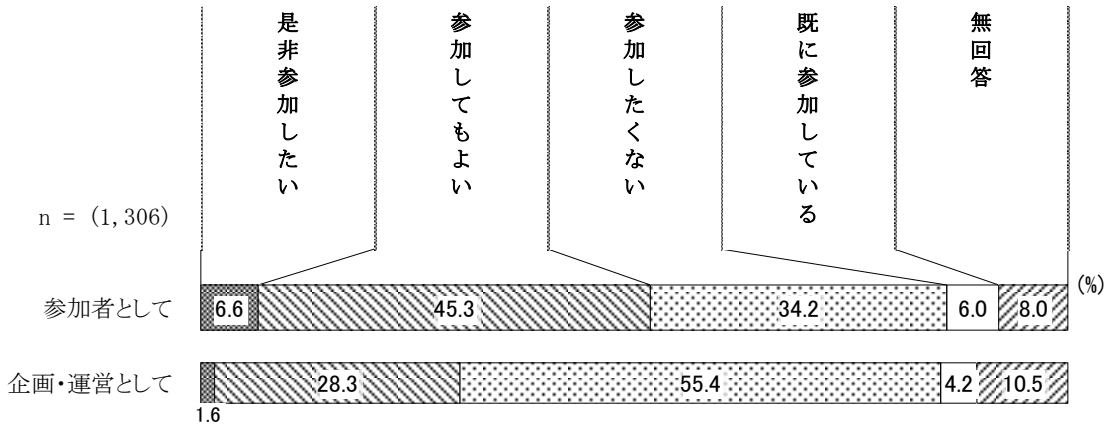


地域住民の有志による、健康づくり活動や趣味等のグループ活動への参加希望をきいたところ、参加者としては「参加してもよい」が45.3％で、企画・運営としては「参加したくない」が55.4％と、それぞれ最も高くなっている。

## （１８）うつ傾向

| 設問内容 | 選択肢 |
|---|---|
| この１か月間、気分が沈んだり、ゆううつな気持ちになったりすることがありましたか。（問８　Ｑ３） | １．はい<br>２．いいえ |
| この１か月間、どうしても物事に対して興味がわかない、あるいは心から楽しめない感じがよくありましたか。（問８　Ｑ４） | １．はい<br>２．いいえ |

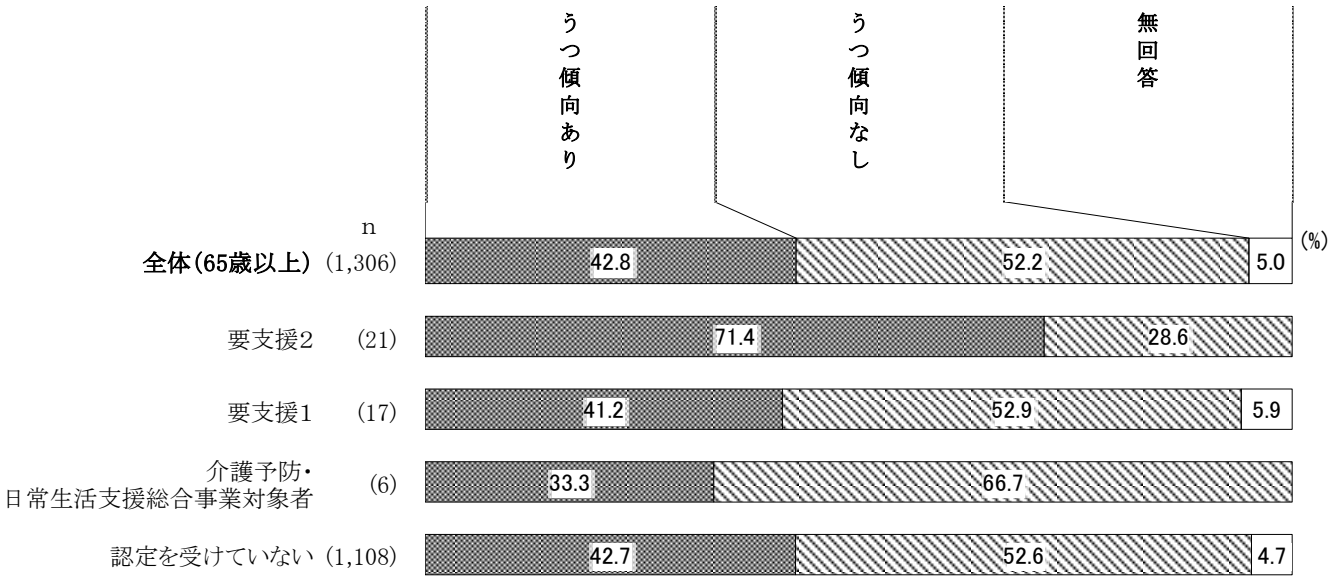


うつ傾向については、２つの設問でいずれか１つでも「はい」（上記の網掛け部分の選択肢）と回答した場合、うつ傾向のある高齢者と判定する。

「うつ傾向あり」は、全体（65歳以上）で42.8%となり、要支援２では71.4%と高くなっている。

## （１９）健康状態

問８　Ｑ１．現在のあなたの健康状態はいかがですか。

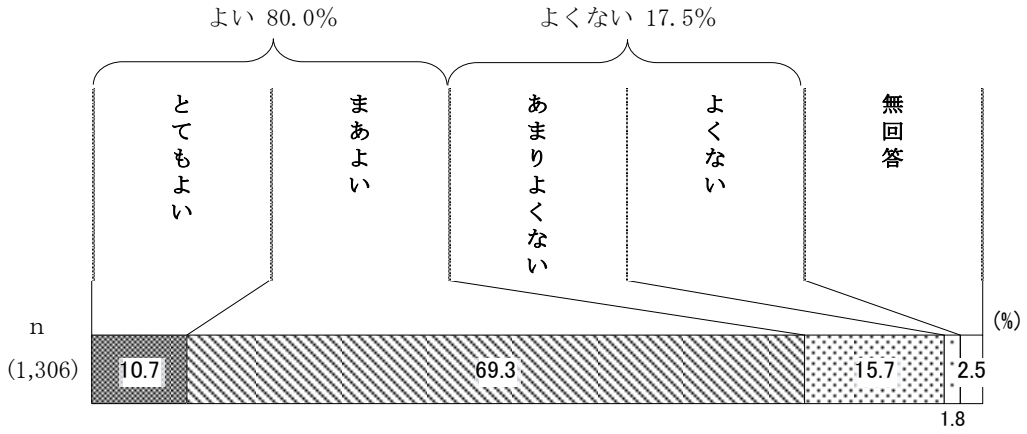


健康状態としては、「まあよい」が69.3%で最も高く、「とてもよい」（10.7%）と合わせた《よい》80.0%を占めている。

また、「あまりよくない」（15.7%）と「よくない」（1.8%）を合わせた《よくない》は17.5%となっている。

## （２０）幸福度

問８　Ｑ２．あなたは、現在どの程度幸せですか。（「とても不幸」を0点、「とても幸せ」を10点として、ご記入ください）

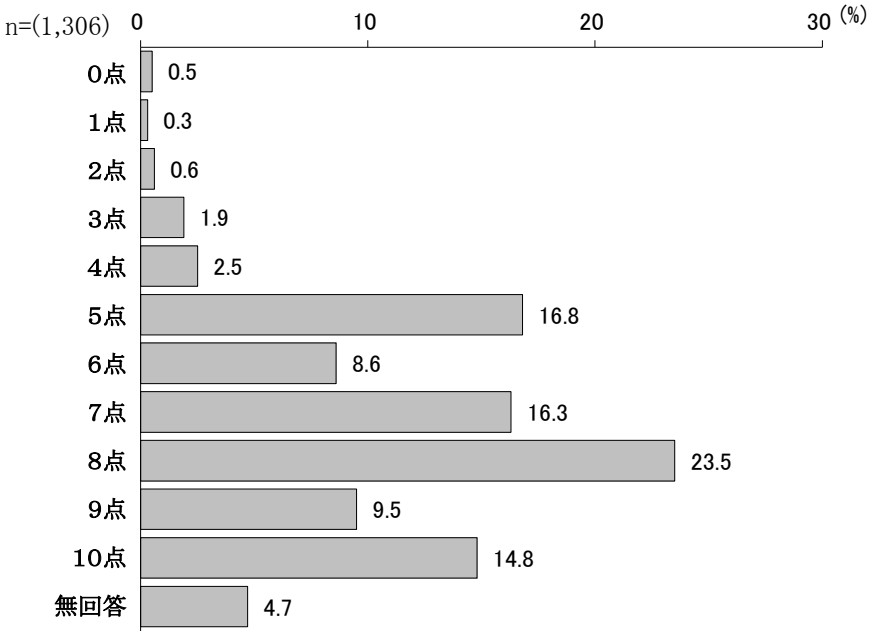


幸福度を点数化してきいたところ、「８点」が23.5%で最も高く、以下「５点」（16.8%）、「７点」（16.3%）、「10点」（14.8%）となっている。

## （２１）認知症

問９　Ｑ１．認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいますか。

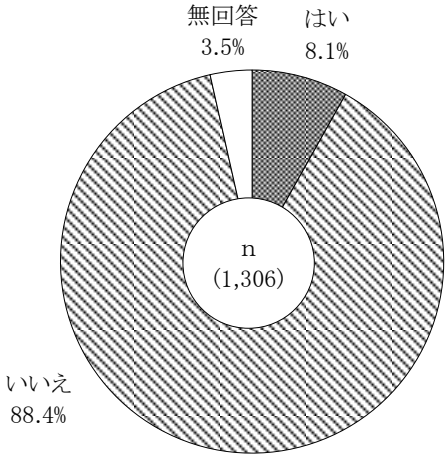


認知症の症状がある又は家族に認知症の症状がある人がいるかきいたところ、「はい」と回答した人は8.1%となっている。

問９　Ｑ２．認知症に関する相談窓口を知っていますか。

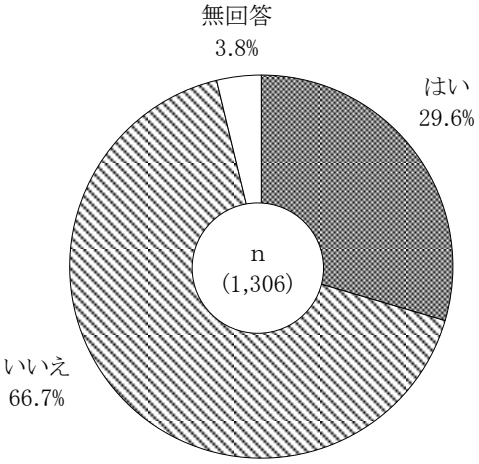


認知症に関する相談窓口を知っているかきいたところ、「はい」は29.6%、「いいえ」は66.7%となっている。

# ２．介護実態調査

# １．基本属性

## （１）世帯類型

問２　世帯類型について、ご回答ください。（１つを選択）

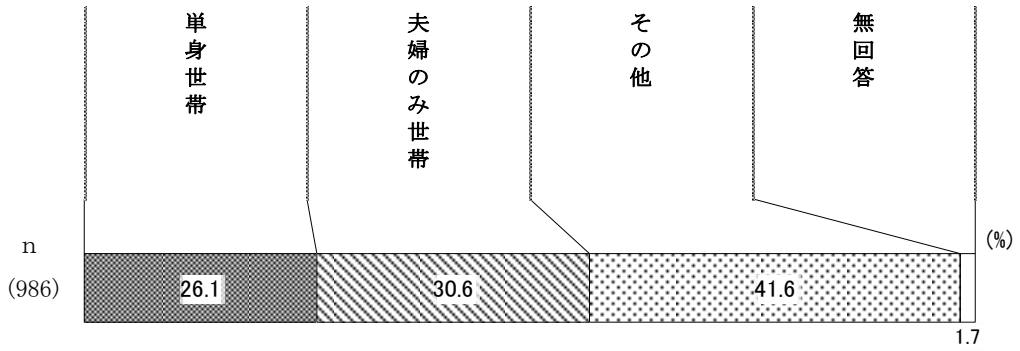


世帯類型としては、「夫婦のみ世帯」が30.6%、「単身世帯」が26.1%となっている。

## （２）年齢

問４　ご本人の年齢について、ご回答ください。（１つを選択）

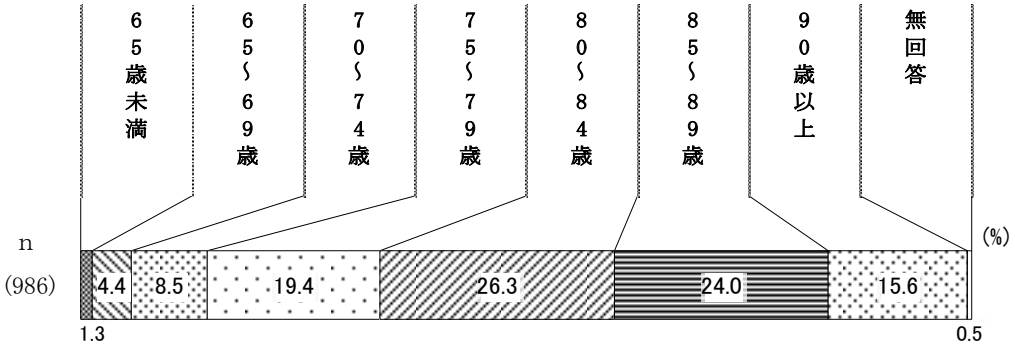


年齢構成をみると、「80～84歳」が26.3%、「85～89歳」が24.0%と高くなっている。

## （３）要介護度

問５　ご本人の要介護度について、ご回答ください。（１つを選択）

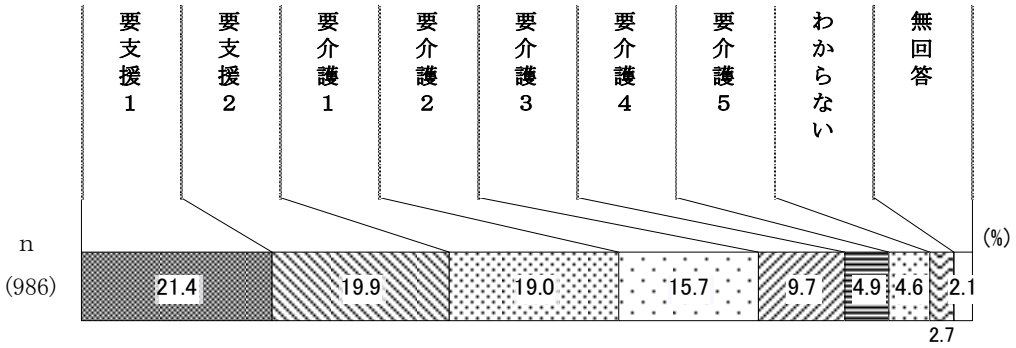


要介護度をみると、「要支援１」が21.4%となり、「要支援２」19.9%、「要介護１」19.0%となっている。

## （４）介護保険施設入所・入居への検討

問７　現時点での、介護保険施設への入所・入居の検討状況について、ご回答ください。
（１つを選択）

※「介護保険施設」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護医療院、特定施設（有料老人ホーム等）、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームを指します。

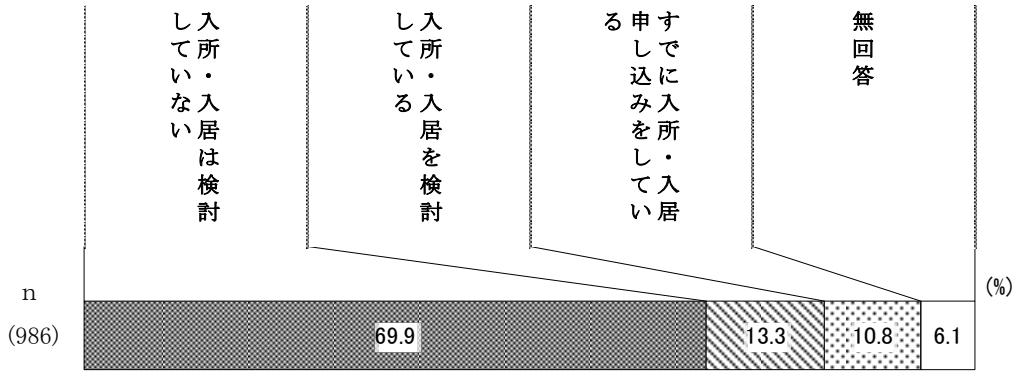


介護保険施設入所・入居への検討状況をみると、「入所・入居は検討していない」が69.9%と高く、「入所・入居を検討している」は13.3%、「すでに入所・入居申し込みをしている」は10.8%となっている。

## （５）介護保険サービスの利用

問９　令和２年の１月から４月の間に、（住宅改修、福祉用具貸与・購入以外の）介護保険サービスを利用しましたか。（１つを選択）

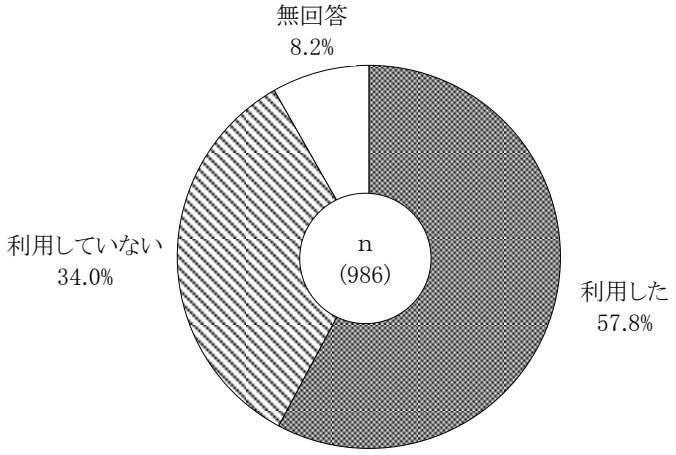


令和２年の１月から４月までに介護保険サービスを「利用した」は57.8%、「利用していない」は34.0%となっている。

## （６）利用状況

問９で「１．利用した」とお答えの方に

問９－１　以下の介護保険サービスについて、平均的な１か月間の利用状況をご回答ください。対象の介護保険サービスをご利用になっていない場合は、「利用していない（０回、１．利用していない）」を選択してください。（それぞれ１つに〇）

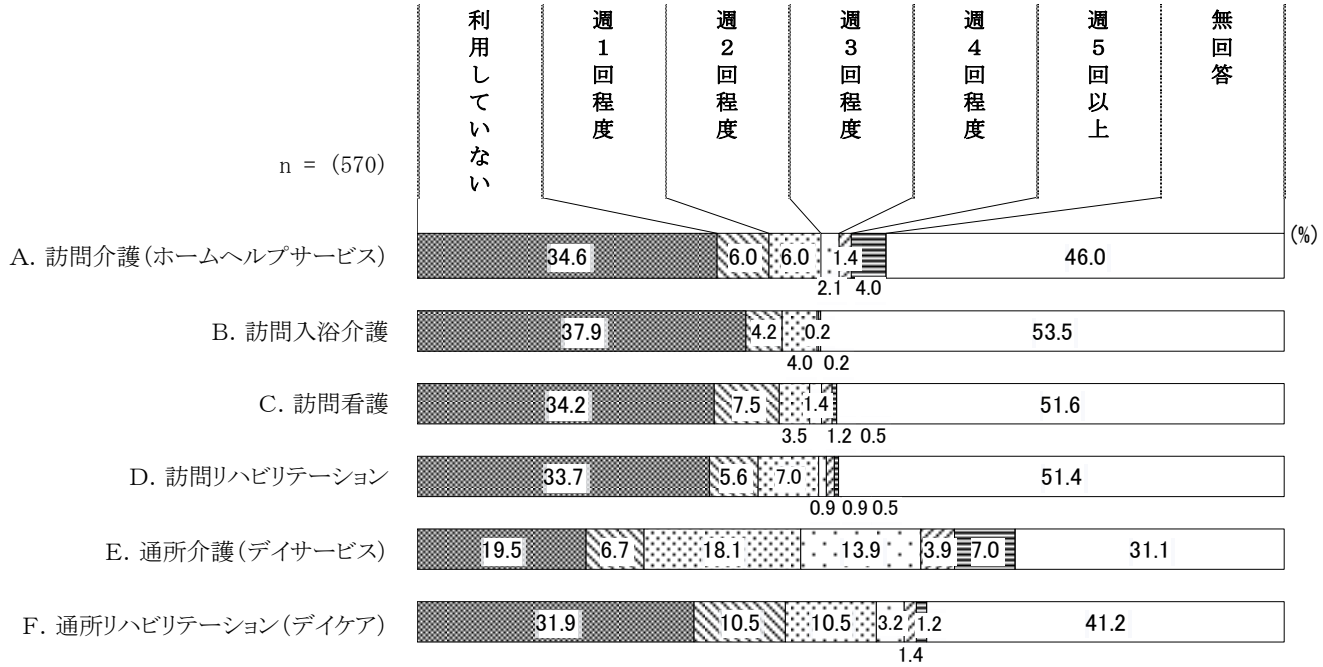

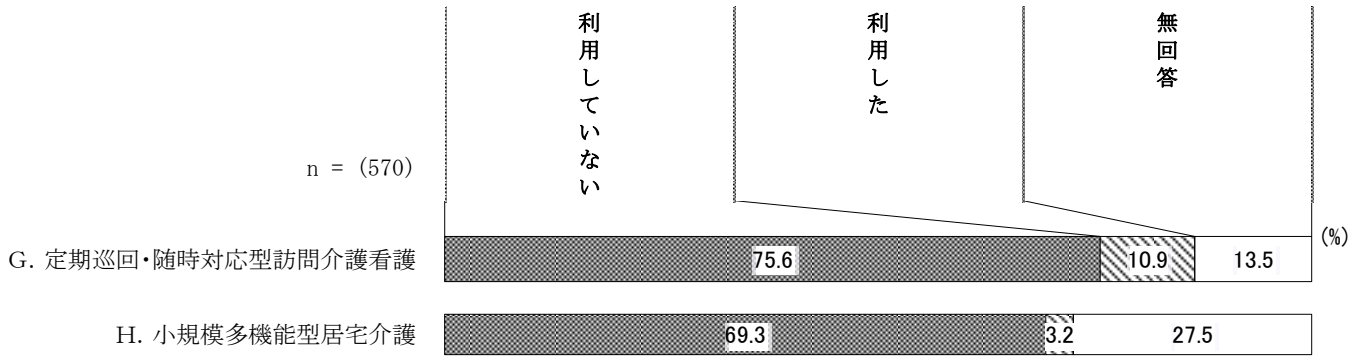


〈 Ｉ．ショートステイ 〉

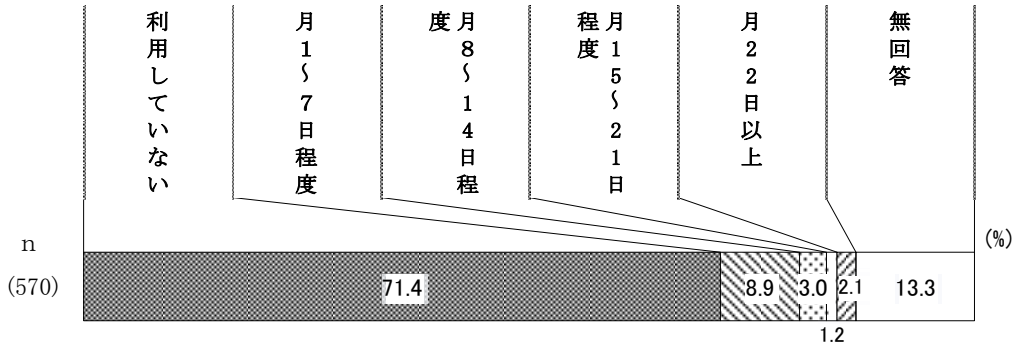


〈 Ｊ．居宅療養管理指導 〉

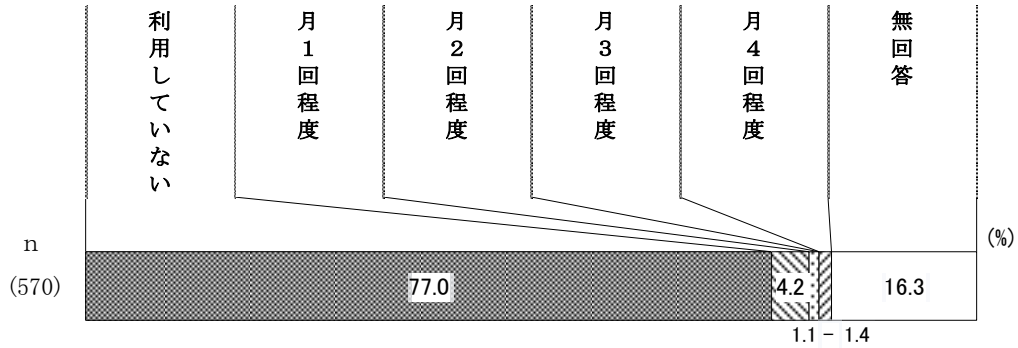


令和２年の１月から４月までに介護保険サービスを利用した人の状況をみると、〈通所介護〉の利用が目立ち、「週２回程度」18.1%、「週３回程度」13.9%となっている。また、〈通所リハビリテーション〉の「週１回程度」「週2回程度」がともに10.5%と、ここまでが１割以上となっている。

（７）利用していない理由

問９で「２．利用していない」とお答えの方に

問９－２　介護保険サービスを利用していない理由は何ですか。（複数選択可）

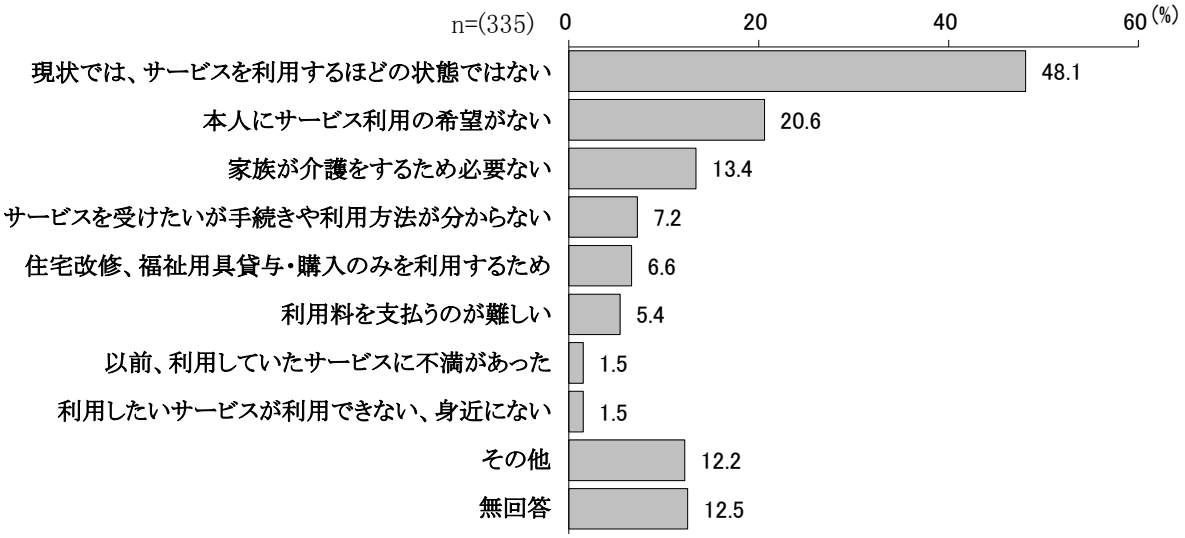


令和２年の１月から４月に介護保険サービスを利用していない人の理由としては、「現状では、サービスを利用するほどの状態ではない」が48.1％で最も高く、以下「本人にサービス利用の希望がない」（20.6％）、「家族が介護をするため必要ない」（13.4％）の順となっている。

## ２．主な介護者

### （１）家族や親族で、介護を理由として過去１年の間に仕事を辞めた方の有無

問14　ご家族やご親族の中で、ご本人の介護を主な理由として、過去１年の間に仕事を辞めた方はいますか。（現在働いているかどうかや、現在の勤務形態は問いません）（複数選択可）
※自営業や農林水産業のお仕事を辞めた方を含みます。

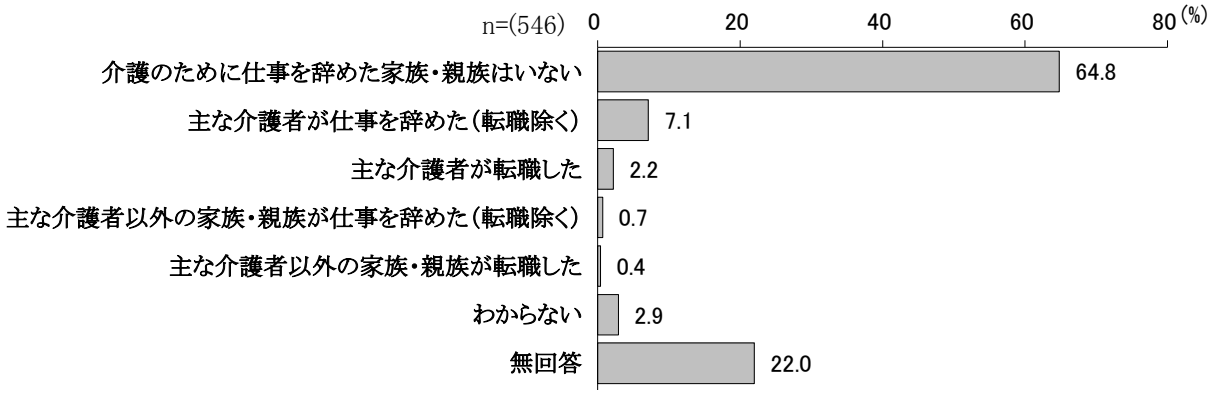


家族や親族で、介護を理由として過去１年の間に仕事を辞めた人の有無をみると、「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」が64.8%となっている。一方、「主な介護者が仕事を辞めた（転職除く）」は7.1%、「主な介護者が転職した」は2.2%となっている。

### （２）主な介護者との関係

問15　主な介護者の方は、どなたですか。（１つを選択）

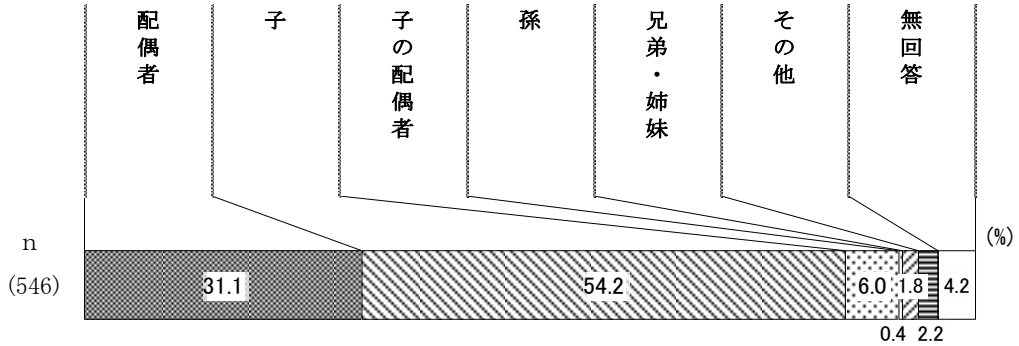


主な介護者としては、「子」が54.2%、「配偶者」が31.1%となっている。

## （３）主な介護者の性別

問16　主な介護者の方の性別について、ご回答ください。（１つを選択）

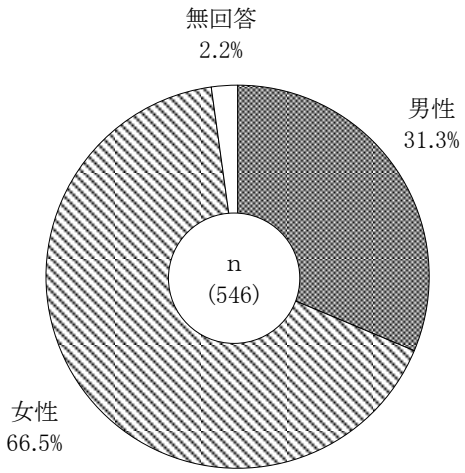


介護者の性別をみると、「男性」が31.3%、「女性」が66.5%となっている。

## （４）主な介護者の年齢

問17　主な介護者の方の年齢について、ご回答ください。（１つを選択）

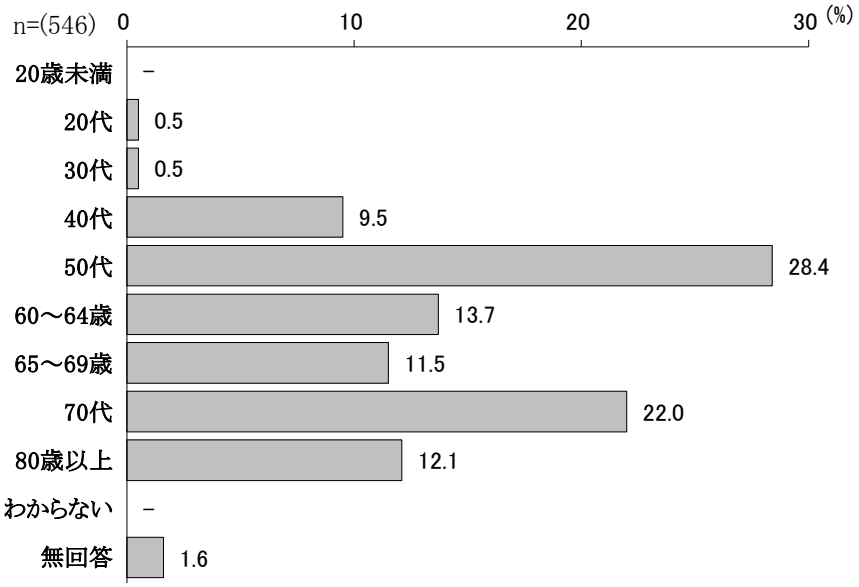


介護者の年齢をみると、「50代」が28.4%で最も高く、次いで「70代」が22.0%となっている。

## （５）主な介護者が行っている介護等

問18　現在、主な介護者の方が行っている介護等について、ご回答ください。（複数選択可）

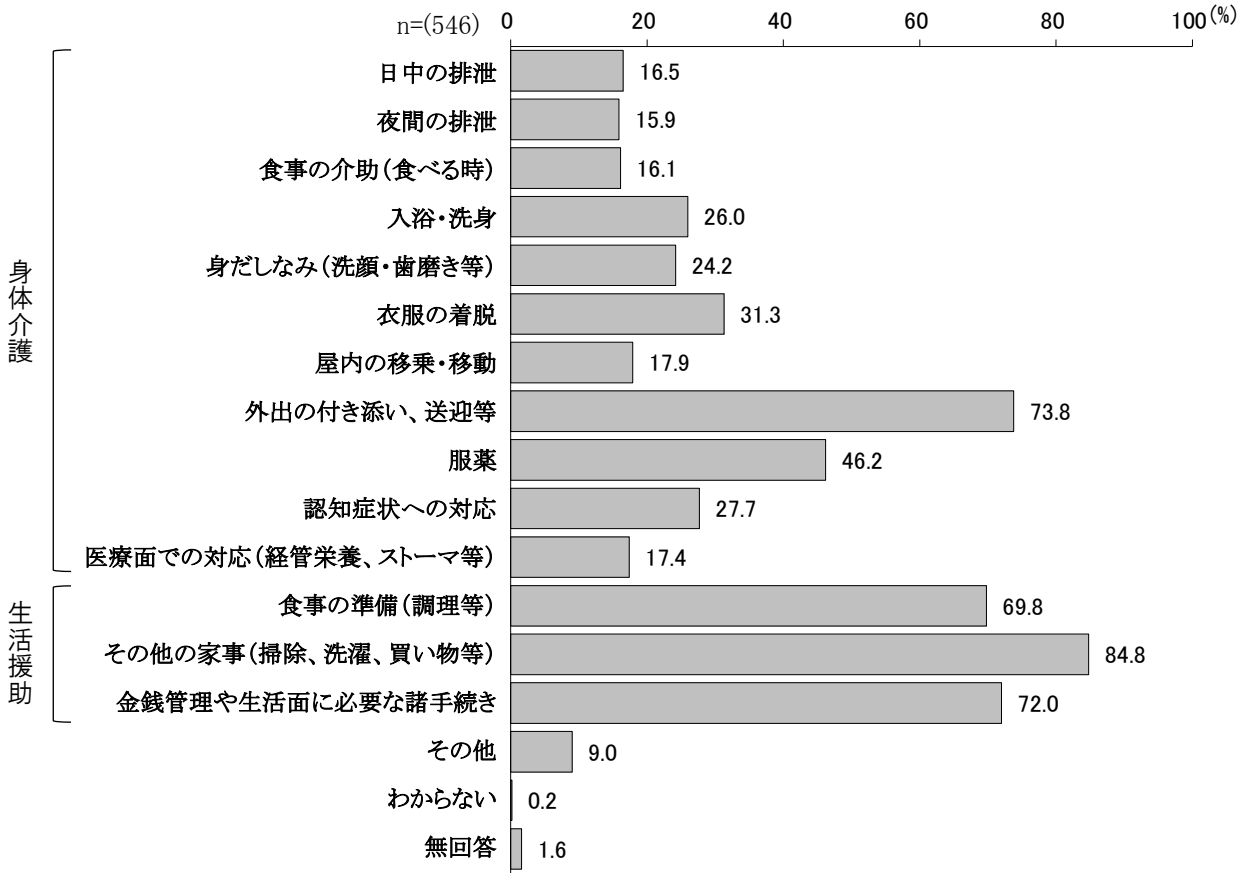


現在、主な介護者が行っている介護等としては、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」が84.8%で最も高く、以下「外出の付き添い、送迎等」（73.8%）、「金銭管理や生活面に必要な諸手続き」（72.0%）、「食事の準備（調理等）」（69.8%）が高い割合となっている。

## （６）現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安に感じる介護等

問19　現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者の方が不安に感じる介護等について、ご回答ください。（現状で行っているか否かは問いません）（３つまで選択可）

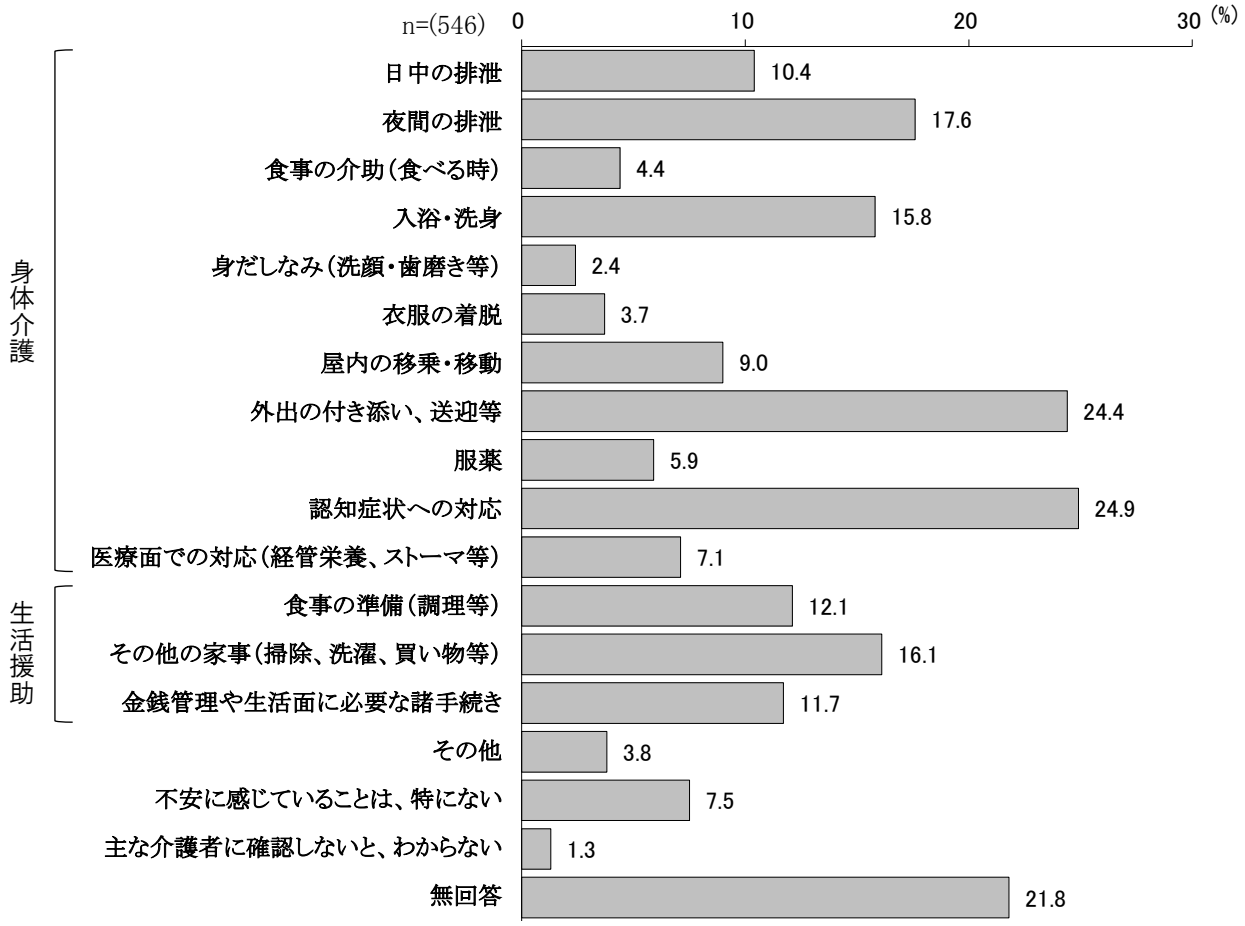


現在の生活を継続していくにあたり、主な介護者が不安に感じる介護等としては、「認知症状への対応」が24.9%、「外出の付き添い、送迎等」が24.4%と高く、以下「夜間の排泄」（17.6%）、「その他の家事（掃除、洗濯、買い物等）」（16.1%）、「入浴・洗身」（15.8%）となっている。

## （７）主な介護者の勤務形態

問20　主な介護者の方の現在の勤務形態について、ご回答ください。（１つを選択）
※「パートタイム」とは、「１週間の所定労働時間が、同一の事業所に雇用される通常の労働者に比べて短い方」が該当します。いわゆる「アルバイト」「嘱託」「契約社員」等の方を含みます。自営業・フリーランス等の場合も、就労時間・日数等から「フルタイム」・「パートタイム」のいずれかを選択してください。

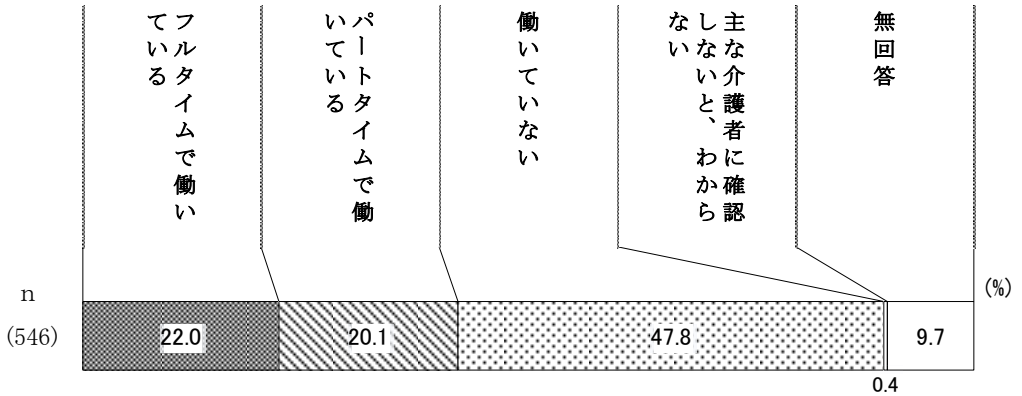


主な介護者の勤務形態は、「働いていない」が47.8%となっている。一方、「フルタイムで働いている」が22.0%、「パートタイムで働いている」が20.1%となっている。

## （８）働き方の調整等

問20で「１．フルタイム～」または「２．パートタイム～」とお答えの方に

問20－１　主な介護者の方は、介護をするにあたって、何か働き方についての調整等をしていますか。（複数選択可）

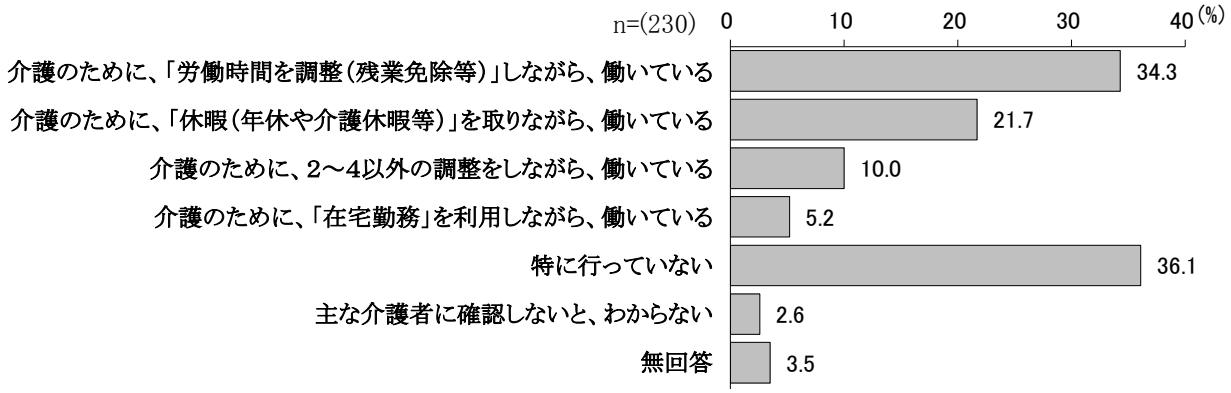


働いている主な介護者が介護をするにあたり、何か働き方の調整等をしているかという設問に対しては、「介護のために、『労働時間を調整（残業免除）』しながら、働いている」が34.3%で最も高く、「介護のために、『休暇（年休や介護休暇等）』を取りながら、働いている」が21.7%で次いでいる。一方、「特に行っていない」は36.1%となっている。

## （９）仕事と介護の両立に効果があると思う、勤務先の支援

問20で「１．フルタイム～」または「２．パートタイム～」とお答えの方に

問20－２　主な介護者の方は、勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思いますか。（３つまで選択可）

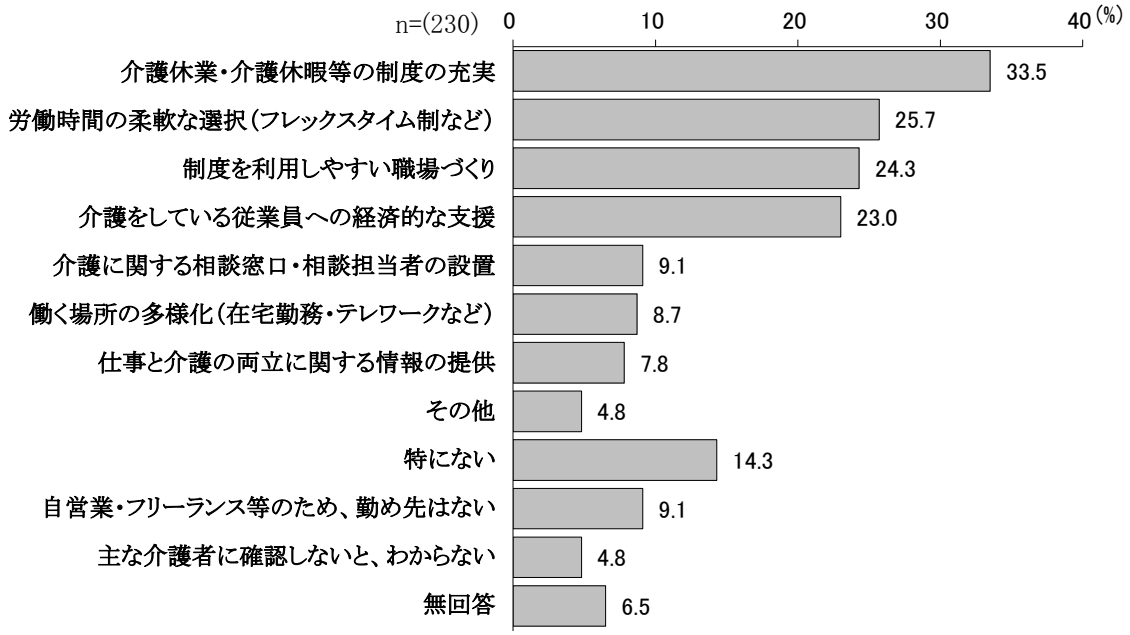


働いている主な介護者が、仕事と介護の両立に効果があると思う勤務先の支援としては、「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が33.5％で最も高く、以下「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」（25.7％）、「制度を利用しやすい職場づくり」（24.3％）、「介護をしている従業員への経済的な支援」（23.0％）の順となっている。

## （１０）仕事と介護の両立の継続

問20で「１．フルタイム～」または「２．パートタイム～」とお答えの方に

問20－３　主な介護者の方は、今後も働きながら介護を続けていけそうですか。

（１つを選択）

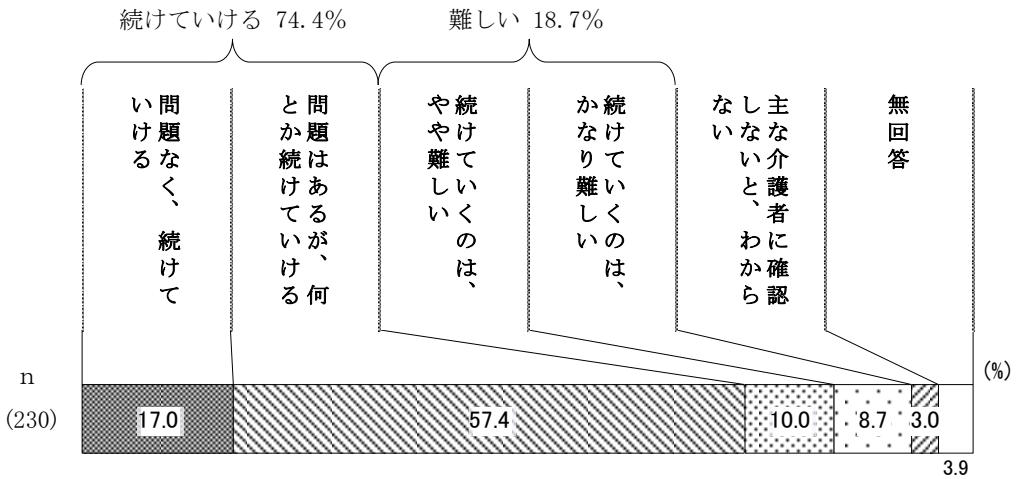


働いている主な介護者に、今後も仕事と介護の両立を続けていけるかきいたところ、「問題はあるが、何とか続けていける」が57.4％で最も高く、これに「問題はなく、続けていける」（17.0%）を合わせた《続けていける》が74.4%となっている。一方、「続けていくのは、かなり難しい」（8.7%）と「続けていくのは、やや難しい」（10.0%）を合わせた《難しい》は18.7%となっている。

資料№.３
高齢者部会　R2.8.19

# 第８期計画策定に係る意見聴取の結果について（報告）

## １．調査実施の目的

「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画　第７期計画」の改定に向け、その基礎資料とすべく、利用者や家族、各種介護事業所と連携されている介護支援専門員から、地域包括ケアシステム構築・充実に向けて必要と思われるサービスや課題を伺い、施策の改善や充実を図るため。

## ２．調査方法と回収状況

調査方法：介護支援専門員へのアンケート調査
調査期間：令和２年６月 15 日（月）から７月３日（金）
配布状況：市内居宅介護支援事業所 24 か所、地域包括支援センター２か所（計 26 か所）
回収状況：市内居宅介護支援事業所 18 か所、地域包括支援センター２か所（計 20 か所、53 件）

## ３．調査集計方法

・調査内容は、複数回答可としている。
・設問２及び５は、必要と思われるものに優先順位を記入いただいたため、上位３位までを集計している。優先順位の記載がないものについては、回答いただいたすべてのものを集計に加えている。
・自由記載の回答は、類似しているものをまとめて記載している。
・設問に当てはまらないと思われる回答についても、記載している。

## １．在宅医療・介護連携を進めるためには、どのようなことが必要か。

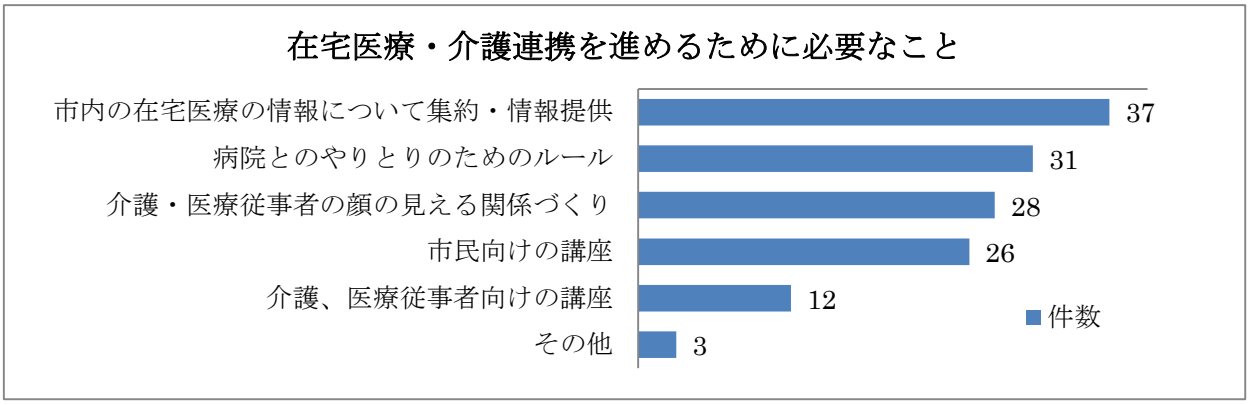


●市民向けの講座のテーマ（件数）

| 認知症 | 在宅医療 | 人生会議 | 看取り | その他 |
|---|---|---|---|---|
| 13 | 12 | 12 | 9 | 1（マイプランについて） |

●介護、医療従事者向けの講座で聞きたいテーマ

・訪問診療や訪問看護の医療保険と介護保険の違い
・入退院時の連携のとり方
・難病
・成年後見制度、虐待、在宅医療の現状
・当たり前の生活の支援を考え、実践する
・多職種が援助しやすい環境とは・・・
・在宅医療で最後まで看取れるか、入院・入所が金銭的にできない人の在宅での限界

●その他、必要と感じること（自由記載）

・病院スタッフの在宅実施研修
・介護保険関係の情報集約・情報提供
・病院とのやりとりのルールは、共通認識された書面のやりとりなど。
・大きな病院からかかりつけ医にかわる時、認知症治療している病院の紹介や情報提供（近隣クリニックに行っても薬をくれなかった、どこの病院に行けばよいかわからないとの声がある）

２．認知症高齢者が在宅生活を継続するために必要なことは、どんなことか。

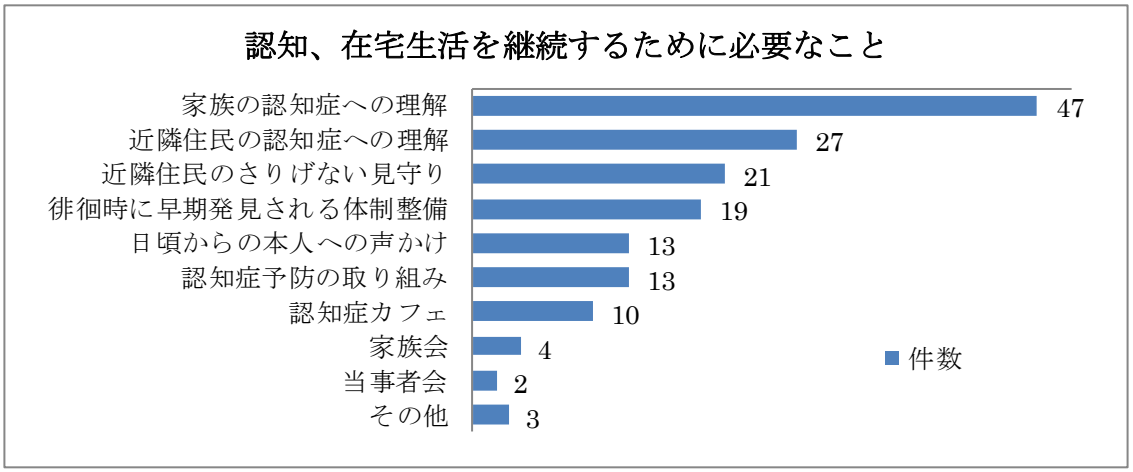


●その他、必要と感じること（自由記載）

・自治会や民生委員との連携、顔の見える関係づくり

・中学校区内の学校、ＰＴＡ、児童への教育・理解

・警察・行政の、認知症の方が地域で暮らしていくことの理解、町づくりの取り組み

・家族が相談できる相手、場所づくり（窓口）

３．認知症の方が通える場を考えた場合、どのようなことに留意する必要があるか。

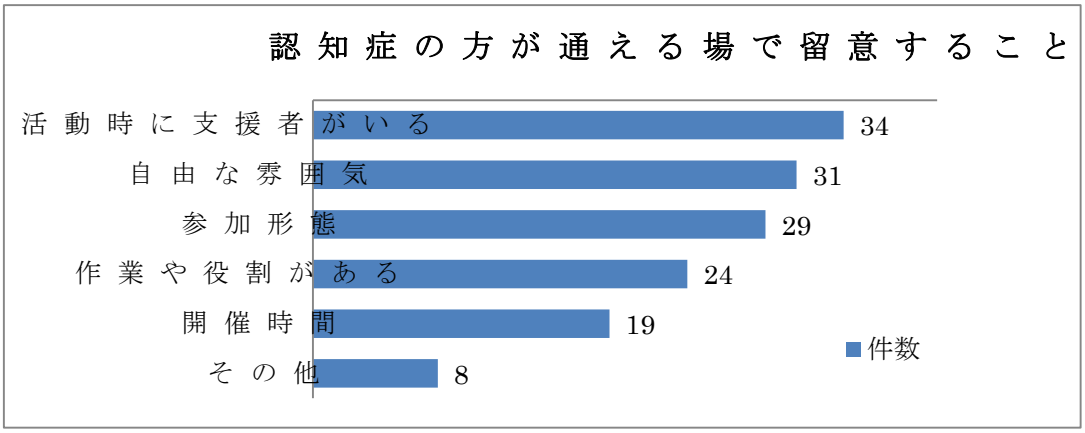


●開催時間及び、参加形態

| 開催時間（件数） | | | 参加形態（件数） | |
|---|---|---|---|---|
| ２時間 | ４時間 | その他 | 本人・家族のみ | 誰でも参加 |
| 12 | 2 | 5（内、ケースバイケース４） | 3 | 23 |

●作業や役割の内容（自由記載）

・その人のできること（３件）
・本人が好きなこと、得意なこと。大事にしていたこと、趣味など（３件）
・会場で行う内容で主体的にできること。配膳、名札配り。簡単な役割（３件）
・地域に貢献できること。簡単な作業で笑顔でできて他人の役に立つこと（２件）
・軽作業。工作作業（物づくり）、労働作業（畑、庭作り）（２件）
・女性なら調理、家事に類するもの。男性なら仕事っぽい内容（２件）
・昔やっていたことをさりげなくサポートし、達成感が感じられること
・自信につながる役割
・簡単で楽しい、きれい、かわいい作業
・食事の準備や片づけ、洗濯物を干す、たたむ等

●その他、留意する必要があること（自由記載）

・送迎援助（３件）
・事前準備、手伝い、支援者が多く必要。協力者・お手伝いの名札。
・可能な限り個別対応。無理強いせず、当事者が精神的に元気になれる雰囲気作り。
・内容は、なごみ時間・講話・茶話会など。買い物や外出が行える場。
・「トイレ」など、目に入る掲示物。当事者が判断・声かけしやすいような配慮。
・認知症の程度に差があるとコミュニケーションがとりにくい。

４．市では、認知症の方やご家族の意見をうかがう機会を設けたいと考えていますが、担当されている認知症の方で、認知症の自覚があり、ご自身の言葉で思いを伝えられる方はいますか。

| 設問 | 回答件数 | |
|---|---|---|
| いる | 21 件 | →いる場合、人数<br>60 人 |
| いない | 28 件 | |

５．市では「四街道市地域支えあい推進会議」を立ち上げ、地域の支え合いを推進しています（生活支援体制整備事業）。地域に必要な支え合いを地域住民と一緒に考えて、作り上げていく事業です。あなたが考える、地域に必要な支え合いの活動は何ですか。

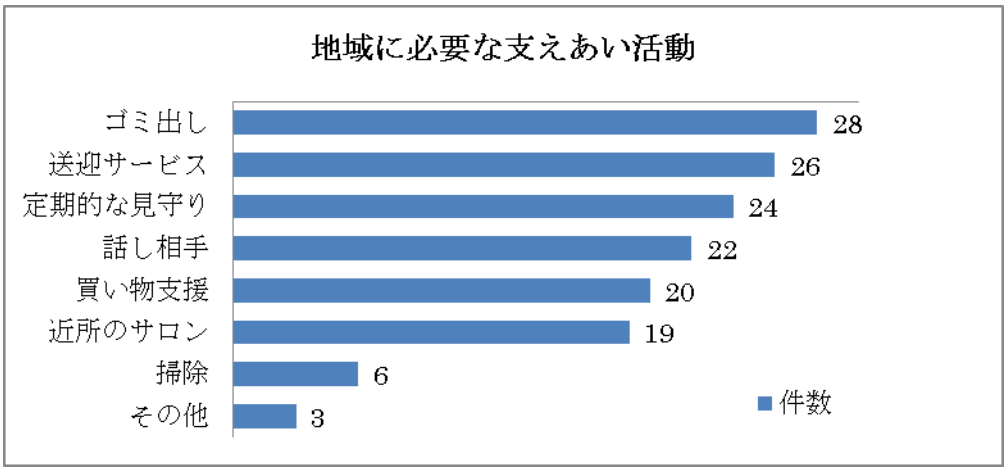


●送迎サービスの行き先（自由記載）

・病院（21 件）
・買い物、スーパー（12 件）
・近所のサロン、各集会・集いの場、公民館など地域で集まる場所（５件）
・郵便局、銀行（２件）
・市役所（２件）
・薬局
・友人宅
・公園等
・本人が行きたい所
・趣味の場所へ。車の事故等を考えると、難しいとは思います

●定期的な見守りの頻度（自由記載）

・毎日（７件）
・２日に１回（１件）
・週２、３回（４件）
・週１、２回（３件）
・月１回（１件）
・２か月に１回（３件）
・１～３か月に１回（１件）
・ゴミ出し時に安否確認（１件）

●買い物支援の具体的な方法（自由記載）

・送迎（８件）
・同行（４件）
・代行（７件）
・生協、ネットスーパーなどの注文支援（２件）
・出張コンビニ、移動販売（２件）
・声かけ
・近隣者で乗り合いでスーパーへ行く。事前に買いたいものをメモするなど、時間がかからない工夫を取り決める。
・介護保険に位置づけできないケース。お金の問題を考えると難しいとは感じる。
・食品
・日用品等

●掃除の具体的な内容（自由記載）

・お風呂掃除（２件）
・粗大ごみの片づけ
・ごみの仕分け
・トイレ掃除
・掃除機かけ

●その他、必要な支え合いの活動（自由記載）

・雨戸開閉
・犬猫の世話
・のりあいタクシー
・デイサービスなどの送り出し、出迎え（ヘルパーの依頼が難しい、或いはそこまでの援助は不要だが、ちょっとした声かけ程度の協力）
・認知症でも、買い物や遊びが周囲の配慮でできる住民の意識、行動力、育成づくり

**６．地域包括支援センターの機能強化が求められています。あなたが特に強化してほしいと思うことは何ですか。**

●包括支援センターの機能強化について
・独居または高齢者夫婦世帯への定期訪問、状況確認（４件）
・アウトリーチ機能強化（２件）
・理解力や判断力が低下した独居や老々世帯の支援
・多問題家族宅の支援のコーディネーション。親族と連絡がとりにくい利用者の支援。
・地域ケア会議の開催（２件）
・地域や市内で起きている問題等の共有と解決方法の模索・検討していく機会
・主任ケアマネの集まり、困難事例の会議等、他のケアマネの困難時の対処の仕方を学ぶ機会を作ってほしい。
・高齢者の権利擁護
・要介護から要支援になった場合、包括で受けてほしい。書類のやり取りに時間がかかってしまい、とても大変である。
・顔の見える関係づくり。小さなことや地域の情報など話せるように、包括職員の顔を覚えてもらいたい。
・保険者と事業所の橋渡し的な立ち位置の強化。
・地域の実情や特徴をより把握するために、より小規模な圏域に包括を設置した方がよい
・身近な場所にあったら良い
・市内で２か所だと業務量として負担が大きいのではと感じる

●生活支援体制整備事業関連
・地域資源の充実
・地域資源の情報提供（マップ作り）
・地域住民同士で、その地域の方のための支え合いの会を作っていける生活支援体制作り
・地域で支えられるサポート整備
・地域住民主体の支えの会の発足
・近所同士のたすけあい意識の向上につながるような出前出張講座。

●包括業務以外の行政への要望と思われる内容

・高齢者だけでなく、子供・障害の方も対象とした相談窓口

・感染症対策で、戸惑うことが多いため、指針を細かく出してほしい。

・災害時における高齢者の避難場所での環境整備にも包括がかかわってほしい（高齢者、障害者目線で）。

・災害時や今回の新型コロナ等、もしも事業所が機能しなくなってしまった時（ケアマネの役割が難しくなってしまった場合）の具体的な対策について。

・担当課（行政）は、包括・地域との間でどのような役割を担っているか教えてほしい。

●その他意見

・行政・包括・地域の医療機関・介護サービス事業所の役割や求められることを自治会・民生委員・地域住民に聞いてみたい。

・地区担当により、若干差を感じることもあるが、担当外でも情報共有して下さっていると感じる。

・包括で行っているサービスを具体的にわかるように教えてほしい

・包括が担う業務は多岐に渡り、非常に多いと認識している。皆、日頃から頑張っている中で、包括が抱える課題や実情が知りたいと常日頃思っている。現状の把握があって初めて要望が出せると考える。

・機能強化を求めているのはどなたか、機能強化の求められる内容とは、ご教授いただけないか。

・インフォーマルサービスは、新型コロナの影響があり、休みになる事が多かった。そのため、サービスとして確実にあてにできないと感じた。

７．自立支援、介護予防・重度化防止の推進が求められております。そのために必要なことは何だと思いますか。

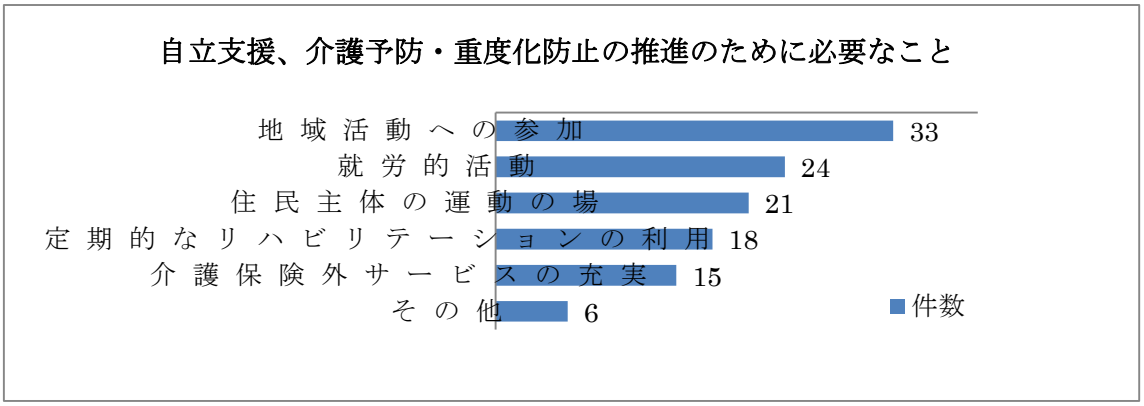


●自立支援、介護予防・重度化防止の推進のために必要な、介護保険外サービスの充実の内容（自由記載）

・外出支援（送迎、付添）（４件）
・楽しみ、楽しいことに参加するための付添
・声かけ、誘い
・移動に困る方が多く、小型バス等住宅地を回るような市民の足となれる交通手段がほしい。タクシー会社と市が契約し、市内ワンコインとか自由度や応用できるチケットがあるといい。
・集いの場
・就労的なもの
・地域のボランティア
・福祉関係の新たな従事者（ヘルパーなど）の養成
・家事援助（調理、掃除、買い物）（３件）
・家族が困ったときにすぐに支援ができるサービス（深夜とか含む）

●その他、必要なこと（自由記載）

・住民各々の意識改革
・出たがらない人を誘ってくれるような、近隣との関係づくり
・子供との活動やふれあいの場

事業所名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

## 第８期計画策定に向けてのアンケート調査

以下の項目について、あてはまる回答に〇をつけてください。また、ご意見等がございましたら、自由記載をお願いいたします。（複数回答可）

**１．在宅医療・介護連携を進めるためには、どのようなことが必要と感じますか。**

（　　）市民向けの講座

→　どのようなテーマが必要と思いますか

（認知症　・　看取り　・　在宅医療　・　人生会議　・　その他（　　））

（　　）介護、医療従事者向けの講座

→　聞いてみたいテーマは何ですか？（　　）

（　　）介護、医療従事者の顔の見える関係づくり（グループワークや事例検討、勉強会）

（　　）病院とのやりとりのためのルール

（　　）市内の在宅医療の情報について集約・情報提供

（　　）その他（　　）

**２．認知症高齢者が在宅生活を継続するために必要なことは、どんなことですか。**
**必要と思われるものに、優先順位を記入してください。**

（　　）徘徊時に早期発見される体制整備　　（　　）日頃からの本人への声かけ

（　　）家族の認知症への理解　　（　　）近隣住民の認知症への理解

（　　）認知症予防の取り組み　　（　　）近隣住民のさりげない見守り

（　　）家族会　　（　　）当事者会

（　　）認知症カフェ（家族、当事者、近隣住民等が参加し、認知症について理解を深められる場）

（　　）その他（　　）

**３．認知症の方が通える場を考えた場合、どのようなことに留意する必要があると思いますか。**

（　　）開催時間（　２時間　・　４時間　・　その他：　　）

（　　）参加形態（どんな：　本人のみ　・　本人と家族のみ　・　誰でも参加できる　）

（　　）作業や役割がある（どんな：　　）

（　　）活動時に支援者がいる

（　　）自由な雰囲気

（　　）その他（　　）

４．市では、認知症の方やご家族の意見を伺う機会を設けたいと考えています。担当されている認知症の方で、認知症の自覚があり、ご自身の言葉で思いを伝えられる方はいらっしゃいますか。

（　　）いる（人数：　　人）　　（　　）いない

５．市では「四街道市地域支えあい推進会議」を立ち上げ、地域の支え合いを推進しています(生活支援体制整備事業)。地域に必要な支えあいを地域住民の方と一緒に考えて、作り上げていく事業です。あなたが考える、地域に必要な支えあいの活動は何ですか。必要と思われるものに、優先順位を記入してください。

（　　）ゴミ出し　　（　　）話し相手

（　　）定期的な見守り（頻度：　　）　　（　　）近所のサロン（集いの場）

（　　）買い物支援（具体的な方法：　　）

（　　）掃除（具体的な内容：　　）

（　　）送迎サービス（どこへ：　　）

（　　）その他（　　）

６．地域包括支援センターの機能強化が求められています。あなたが特に強化してほしいと思うことは何ですか。

（　　）

７．自立支援、介護予防・重度化防止の推進が求められております。そのために必要なことは何だと思いますか。

（　　）地域活動への参加

（　　）就労的活動

（　　）定期的なリハビリテーションの利用

（　　）住民主体の運動の場（本市では「週いち貯筋体操」があります）

（　　）介護保険外サービスの充実（どんな：　　）

（　　）その他（　　）

ご協力ありがとうございました。（高齢者支援課）